



吹田市 景観まちづくり 計画



平成19年（2007年）3月

吹田市



景観まちづくりをめざして



本市は、平成18年度（2006年度）より「吹田市第3次総合計画」に基づき「人が輝き、感動あふれる美しい都市 すいた」の実現に向けて取組を進めています。「美しい都市」は、決してまちの外観を整えるだけではなく、そこに住まう人々の心やライフスタイルまでもが「美しく」なければ実現できません。この視点に立って、これまでの「景観形成」という考え方を一歩進め、心の内面をも対象とし、市民との協働により美しく魅力ある景観を持ったまちとすることを「景観まちづくり」という言葉で表してみました。

地方分権の流れが本格化する中、自治体は独自の取組により地域価値を向上し21世紀に相応しいまちづくりを推進する必要があります。そのためには、行政と地域にくらす人々がともに、まちのあり方を考え、話し合い、地域のまちづくりを進めなければなりません。

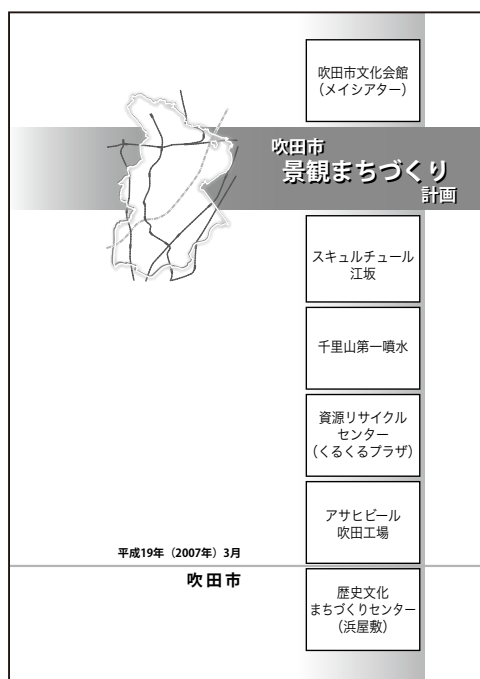
そこで、本市の景観の将来像や取組の基本的な考え方をお示しし、景観面から吹田市の魅力を活かしはぐくみ、豊かで魅力あるまちを次代につなぐためのまちづくりを推進する指針として、「吹田市景観まちづくり計画」を策定いたしました。

本計画の策定にあたり、様々なご協力をいただきました市民の皆様をはじめ、貴重なご意見やご提案をいただきました吹田市都市景観形成委員会委員の皆様、関係各位に心から感謝し、厚くお礼を申し上げます。

平成19年（2007年）3月

吹田市長 阪口善雄

表紙写真



目次

| | | |
|-------|------------------|----|
| □ 序 | 計画策定にあたって | 2 |
| 1. | 景観まちづくり計画の目的 | 2 |
| 2. | 計画の目標年次 | 3 |
| 3. | 計画の構成 | 4 |
| □ 第1章 | 景観の特性 | 6 |
| 1. | 景観とは | 6 |
| 2. | 景観の対象領域ととらえ方 | 9 |
| 3. | 吹田市の景観の成り立ちと特性 | 10 |
| □ 第2章 | 景観まちづくりの目標 | 16 |
| 1. | 将来像 | 16 |
| 2. | 動向 | 17 |
| 3. | 課題 | 23 |
| 4. | 基本目標と方針 | 24 |
| □ 第3章 | 類型別景観まちづくり計画 | 26 |
| 1. | 自然の景観 | 28 |
| 2. | 歴史と文化の景観 | 32 |
| 3. | 暮らしの景観 | 38 |
| 4. | 眺望の景観 | 46 |
| □ 第4章 | 地域別景観まちづくり計画 | 48 |
| 1. | JR以南地域 | 50 |
| 2. | 片山・岸部地域 | 52 |
| 3. | 豊津・江坂・南吹田地域 | 54 |
| 4. | 千里山・佐井寺地域 | 56 |
| 5. | 山田・千里丘地域 | 58 |
| 6. | 千里ニュータウン・万博・阪大地域 | 60 |
| □ 第5章 | 計画の実現に向けて | 62 |
| 1. | 推進方針 | 62 |
| 2. | 推進方策 | 63 |
| □ 資料編 | | |
| 1. | 委員会名簿 | 80 |
| 2. | 市民参加の概要 | 81 |
| 3. | 検討過程 | 83 |
| 4. | 策定過程での主な意見 | 84 |
| 5. | 用語解説 | 86 |
| 6. | 参考資料 | 88 |

序 計画策定にあたって

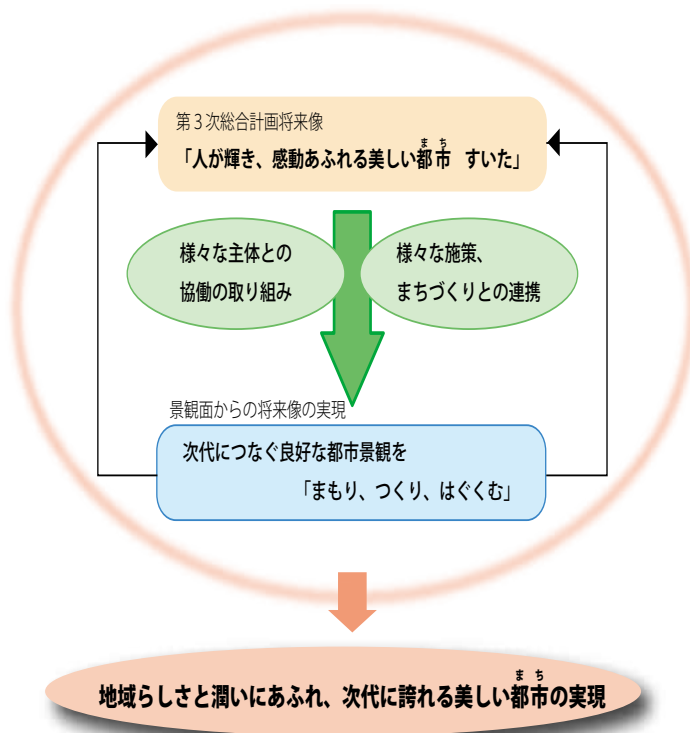
1. 景観まちづくり計画の目的

本市においては、潤いがあり、地域の特色ある景観づくりを総合的・計画的に推進するために、平成5年（1993年）に「吹田市都市景観形成基本計画」を策定し、安全性・利便性などとともに、美しさや快適さに配慮したまちづくりの取組を進めてきました。そして、策定から10年以上が経過し、様々な事業が進捗しましたが、現在ではさらに、環境と共生するまちづくりや安心・安全のまちづくり、近年の市内各地での市民活動の高まりなど、総合的なまちづくりの中で景観形成を考えていくことが必要になってきています。

こうした中、平成16年（2004年）には、景観に対する基本理念を示した「景観法」が制定されました。また、本市においては、平成18年度（2006年度）から「人が輝き、感動あふれる美しい都市 すいた」を将来像とする「吹田市第3次総合計画」がスタートしています。

以上のようなことから今回、「吹田市都市景観形成基本計画」の見直しを行い、地域らしさと潤いある景観を形成し、快適な暮らしの環境の創造に資するとともに、市民、事業者、専門家等*及び行政の協働による取組により、次代につなぐ良好な都市景観*を「まもり、つくり、はぐくむ」ための基本的な方向性を示すものとして『景観まちづくり計画』（以下、「本計画」という。）を策定しました。

本計画は、良好な景観形成に向けて、市民自らが自分達の住むまちの課題や将来像について考え、話し合い、合意形成をはかっていくための指針となるものであり、市民の主体的な取組を啓発していく役割も担うものです。また、本計画は総合計画の将来像の実現に向け、景観面からの実現を果たすための方向性を示すとともに、様々な関連計画や施策、まちづくりとの連携による取組の共通指針となるものです。



*都市景観：本計画では、「都市景観」を基本に考えますが、本文中では略して「景観」と記述します。

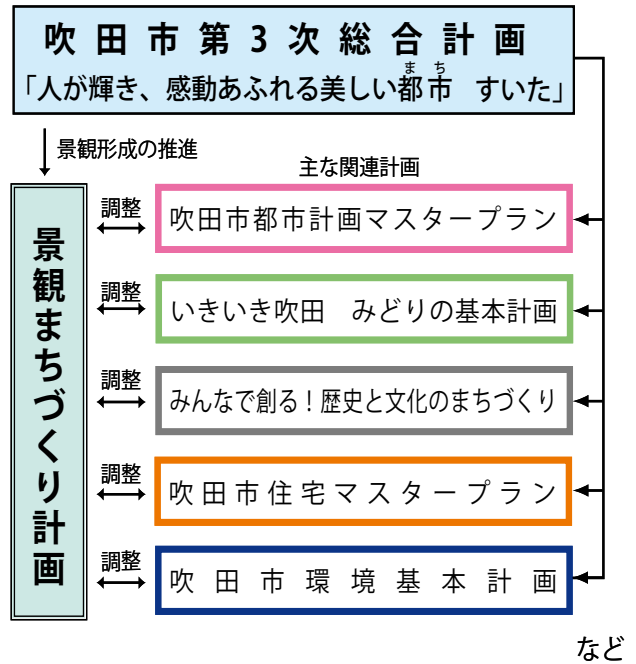
*専門家等：本計画では、大学やNPOなどにおいて、景観に関わる専門研究や活動を行う人たちをさして用います。

○総合計画、関連計画等との関わり

本計画は、まちで人々が生き生きと生活し、さまざまな感動にあふれる「美しいまち都市」の実現に向け、景観面からのまちづくりの方向性を示すものです。

また、本計画を推進していくためには、様々な施策との連携による総合的なまちづくりの中で考えていくことが不可欠です。

本計画は、景観面からのまちづくりを進めるにあたって、各関連計画との調整をはかり、総合計画を推進する役割を担っています。



2. 計画の目標年次

景観は時間をかけて形成されていくものであるため、次代を見据えた長期的な視点での取組を基本とします。

ただし、推進方策などについては、吹田市第3次総合計画に合わせ、目標年次を平成32年度（2020年度）とします。また、社会情勢の変化や関連計画の見直しの状況により、必要に応じて見直しを行うものとします。



長い時間をかけてまもり、つくり、はぐくまれた景観
(山田東のまちなみ)



※序章及び第1章のイラストは平成10年（1998年）及び平成11年（1999年）吹田市発行の啓発パンフレットより。

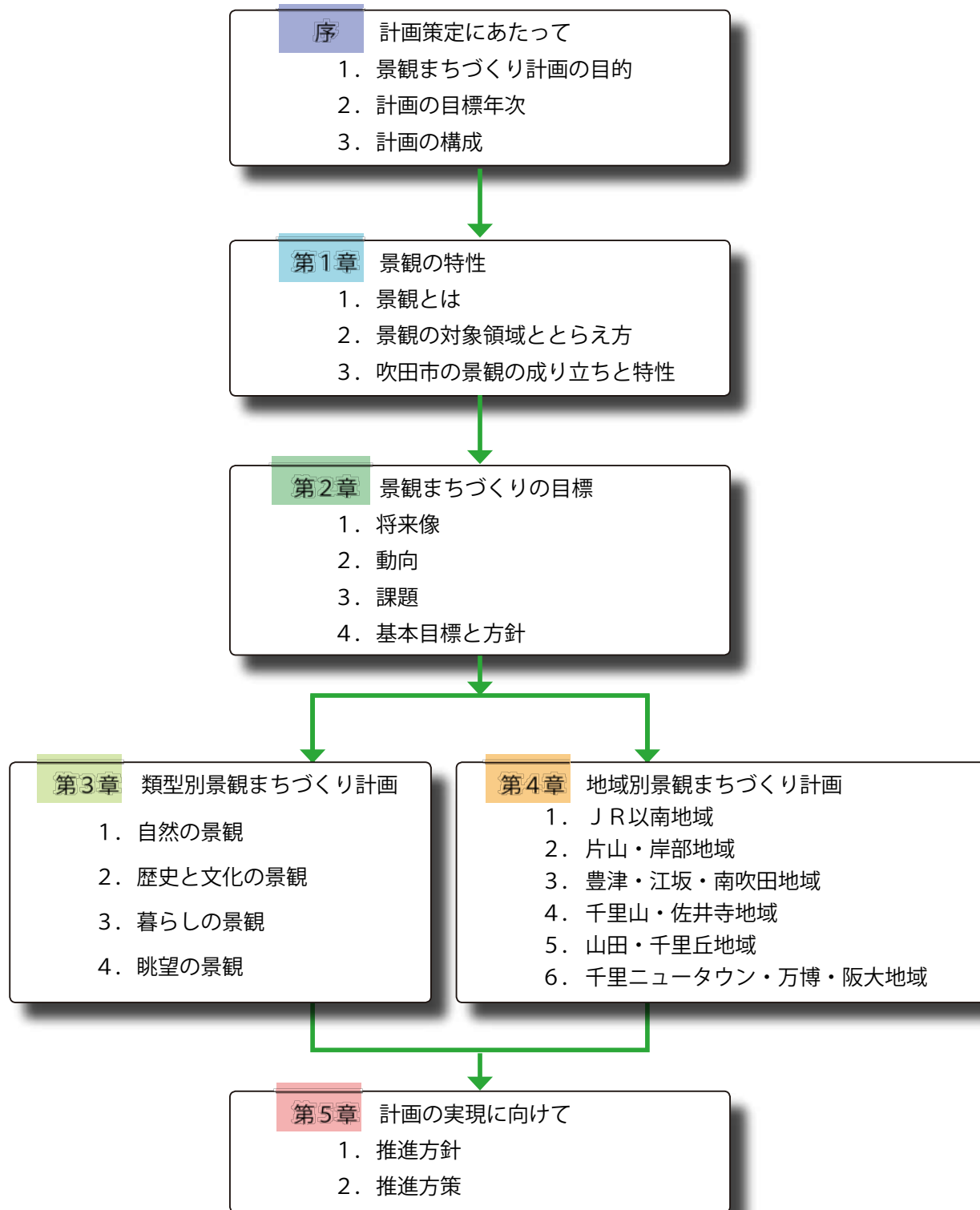


※このロゴは本市の景観施策をPRする際に使用してきたものです。市民が、「いいでしょこのまち」と吹田のまちを自慢できることをめざして作成しました。

3. 計画の構成

本計画は序章、第1章～第5章で構成されています。序章から順次読んでいくことが望ましいですが、以下を参考に、目的に応じて必要な項目を読んでいただくこともできます。

○計画の構成



○計画の内容

| 章 | 節 | 内容 |
|-------------------------|---------------------|---|
| 序 計画策定にあたって | 1. 景観まちづくり計画の目的 | 本計画策定の趣旨と目的、総合計画・関連計画等との関わりを示しています。 |
| | 2. 計画の目標年次 | 本計画の目標年次を示しています。 |
| | 3. 計画の構成 | 本計画の構成や内容を一覧で示しています。 |
| 第1章 景観の特性 | 1. 景観とは | 景観や景観まちづくりの考え方を示しています。 |
| | 2. 景観の対象領域ととらえ方 | 景観の対象とする領域ととらえ方を示しています。 |
| | 3. 吹田市の景観の成り立ちと特性 | 本市の景観の成り立ちや特性を示しています。 |
| 第2章 景観まちづくりの目標 | 1. 将来像 | 本市のめざす景観の将来像を設定しています。 |
| | 2. 動向 | 『吹田市都市景観形成基本計画』[平成5年(1993年)策定]以降の景観をめぐる動向を示しています。 |
| | 3. 課題 | 本市の景観の特性や動向を踏まえた課題を示しています。 |
| | 4. 基本目標と方針 | 将来像の実現に向け、基本目標と基本方針を示しています。 |
| 第3章 類型別 景観まちづくり計画 | 1. 自然の景観 | 4つの類型(タイプ)別の景観まちづくりの目標と方針を示しています。 |
| | 2. 歴史と文化の景観 | |
| | 3. 暮らしの景観 | |
| | 4. 眺望の景観 | |
| 第4章 地域別 景観まちづくり計画 | 1. JR以南地域 | 生活圏などの地域の特徴に合わせた6地域ごとの景観まちづくりの目標と方針を示しています。 |
| | 2. 片山・岸部地域 | |
| | 3. 豊津・江坂・南吹田地域 | |
| | 4. 千里山・佐井寺地域 | |
| | 5. 山田・千里丘地域 | |
| | 6. 千里ニュータウン・万博・阪大地域 | |
| 第5章 計画の実現に向けて | 1. 推進方針 | 本計画の実現に向け、推進していくための基本的な方針を示しています。 |
| | 2. 推進方策 | 本計画の実施に向けた推進方策を示しています。 |

第1章 景観の特性

1. 景観とは

(1) 景観とは

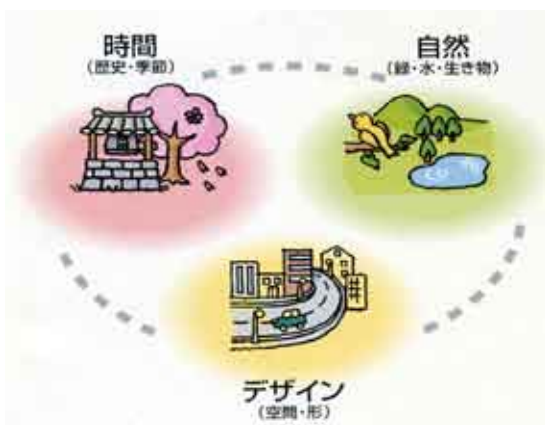
①人の目で眺め、心にきざむ風景のこと

景観は、まちを構成する自然や建築物・工作物、遠くの山並みなど、視覚で捉えられるまちなみや都市の風景のことです。これらを私たちが眺めることにより、地域の特徴やまちのイメージと結びつくものとなります。

また、目の前の眺めだけではなく、朝起きて窓から眺める風景や職場や学校へと向かう道すがらの風景など、その人の印象に残ったり、日常生活の中で慣れ親しむものとなります。



②自然・時間・デザインがつくり、はぐくむもの



景観は、主に「自然」「時間」「デザイン」の3つの要素によってその良さが評価されます。「自然」は、緑や水、生き物が与えてくれる魅力です。「時間」は、歴史の流れや季節、日々の時間がつくる魅力です。「デザイン」は、形態や色彩、空間の構成など、人間の創造的行為や周辺との調和によって生み出される魅力です。

「自然」をもとに「時間」の経過の中で、これらに合わせた「デザイン」を施すことによって良好な景観がつくられ、はぐくまれていきます。

③全体としての調和と地域らしさ

私たちが周りの景色を眺めるときは、目に入ってくる道路・建造物・緑などを総体として捉えているように、景観は総合的なものです。良好な景観とは、すべての要素の規模・形態・色彩などが全体としてバランスのとれている状態といえます。

そして、歴史や賑わいのあるまち、緑の多いまち、眺めのよいまちといった場所や地域の特性が高まると「らしさ」が浮き上がり、そのような景観は、住む人が地域に誇りや愛着を持つことにもつながります。



④市民共有の資産

景観は、道路や公園、建物など公共や民間の様々なもので構成されますが、まちのイメージや文化を表すものであるという意味で、極めて公共性が高く、市民共有の資産ともいうべきものです。

今のまちなみは、市民・事業者・行政が協力してはぐくんできたものであり、「景観資産」としてまちに関わる全ての人々が享受するものです。



⑤人間活動の総合的表現

景観は、まちなみや風景だけでなく、広く捉えれば、日常での様々な活動や人々の暮らしの様子、文化的な薫り、まつりやイベント、心象風景なども景観に関わる要素となります。

また、土地の自然条件や風土・歴史の流れの中で、都市を舞台として展開される人間活動の総合的表現であり、そこで住み、働き、学び、憩い、ふれあうといった人間活動の営みの積み重ねでつくられる都市の文化を表すものとして捉えることができます。

歴史や自然、暮らしに関わる吹田の様々な景観



吹田まつり



蓮間池



五月が丘の緑道



旧岸部東村のまちなみ

(2) 景観まちづくりとは

①人々の暮らしと調和した、暮らしやすいまちをまもり、つくり、はぐくむこと

景観は人間活動の総合的表現であり、人々の暮らしの中にとけ込んでいるものといえます。そのため、良好な景観をつくることは、単に美しいだけでなく、私たちが日々の生活を過ごす場所として親しみのある快適な生活空間にすることであり、人々の暮らしと調和した、暮らしやすいまちをまもり、つくり、はぐくむことです。

また、心がなごむ、心地よさをもたらすなど、暮らしの中で心を豊かにする景観をまもり、つくり、はぐくむことが大切です。



②地域らしさをまもり、はぐくむこと

歴史を感じさせる景観や賑わいのある景観、落ち着いた住宅地など地域ごとの特色ある景観は、地域固有の自然条件をもとに市街地形成や文化・産業活動などの積み重ねによって形成されたものです。このような地域の特性を再認識し、地域らしさをつくり出している景観資源などの保全・育成をはかることが必要です。また、それぞれの地域らしさを踏まえたデザインを施すなど、地域らしさを活かした景観をまもり、はぐくむことで、さらに魅力ある美しい景観が形成されます。

特に良好な景観は、まもり、はぐくみ、また、その地域に調和する景観へと整えて、そしてはぐくむことによって、良い状態で次世代に引き継ぐことが大切です。



③市民、事業者、専門家等及び行政の協働により取り組むこと

景観は、緑地や河川、地形などの自然条件をベースに住宅や事業所、公共施設・公共空間によって構成されます。吹田らしさのある美しい景観をはぐくむには、市民・事業者・行政のそれぞれが保有し管理する領域において、周辺と調和のとれた景観づくりを行うことが大切です。

また、これまでは行政による公共事業の実施や事業者による面的開発などによってまちづくりを進めてきましたが、都市が成熟してくる中で、生活や活動の主人公で



ある市民や事業者、専門家等が景観面からのまちづくりに主体的に参加し、行政と一緒に地域を景観を考え、協働して取り組んでいくことが大切です。そして、行政は市民、事業者、専門家等のまちづくり活動を支援・促進するための仕組みや体制の整備、景観まちづくりに関する情報提供や啓発活動に取り組むことが大切です。

④まちづくりとして、時間をかけてはぐくむこと

景観は、時間をかけた積み重ねで形成されるものであり、次代を見据えた長期的視点で景観をはぐくむことが大切です。施設の新設や更新にあたっては、長期的評価に耐えうる良質な景観を形成するよう努めなければなりません。

そして、つくられた施設や空間の一つ一つをまもり、はぐくむこと、適切な維持管理を十分に行うことによって良好な景観が保たれます。



2. 景観の対象領域ととらえ方

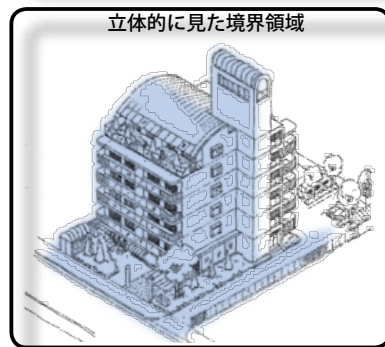
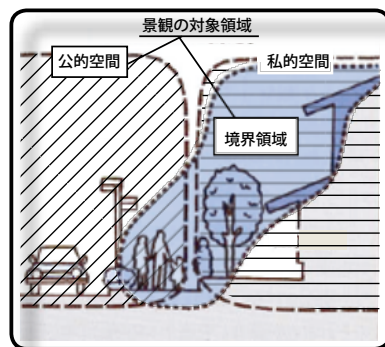
都市の空間は、所有関係によって「公的空間」と「私的空間」に大きく分けることができます。

公的空間と私的空間の接点部は景観形成上きわめて公共性が高く、重要な「境界領域」として分類できます。

景観は、道路や河川などの公的空間だけでなく、これらと接する塀や生垣、玄関・アプローチなどの敷^{しきぎわ}際、建築物の屋根や外壁などの境界領域が重要な役割を担っています。

本計画では、この「公的空間」と「境界領域」を『景観の対象領域』としています。

また、景観は見る人の位置と対象とするものとの距離によって捉え方が異なります。身近に建築物などを見る「近景」、連なったまちなみが見える「中景」、そして遠くのまちなみを眺める「遠景」の3つです。景観形成においてはこれらの連続性や調和を保つことが大切です。



距離による見え方の違い

| | | |
|-----------------------------|-------------------------|---------------------|
| | | |
| 近景：通りを歩いている時に建築物などを間近に見る状態。 | 中景：複数の建築物などがまとまって見える状態。 | 遠景：遠くのまちなみなどを眺める状態。 |

3. 吹田市の景観の成り立ちと特性

(1) 吹田市の景観の成り立ち

本市の景観は、地形などの自然条件をベースに、市街地の広がりや、これと連動した産業・文化活動などの積み重ねによって形成されてきました。

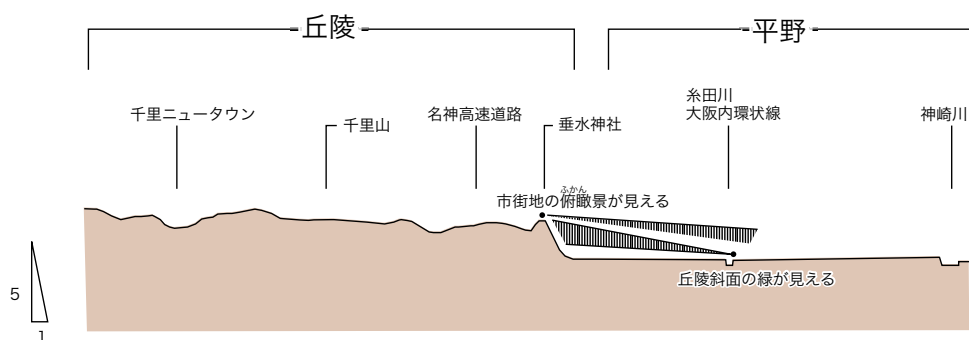
《地形》

本市の地形は、標高 10m ほどの安威川・神崎川沿いの平野と、標高 20m ~ 100m に及ぶかつては竹林や斜面の緑が豊かに広がった千里丘陵によって構成され、大きな特徴となっています。この地形特性から、市域の景観は大きくは「平野の景観」と「丘陵の景観」に分けられます。丘陵の端部では弥生時代の集落跡が多く見つかっており、また、飛鳥時代から奈良時代にかけて自然条件を活かして須恵器や瓦などの窯が作られ、焼成された瓦は難波宮などの造営に使われるなど、地形の特性がまちの発展の基礎になっています。



[地形図]

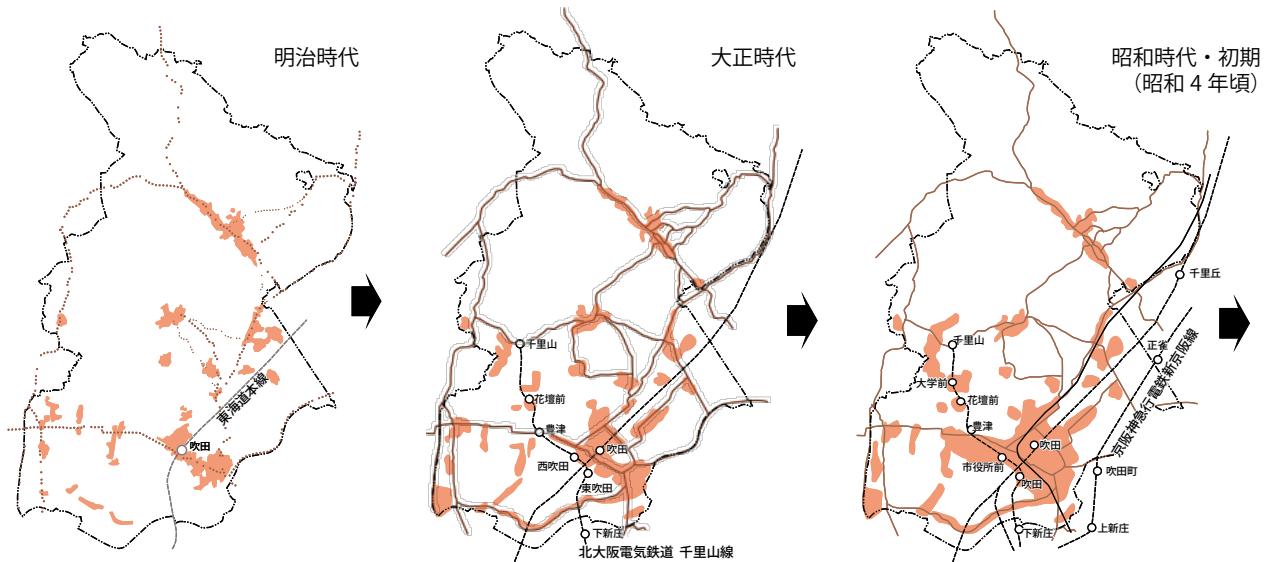
※明治 19 年測量図をもとに作成



A-A' 断面

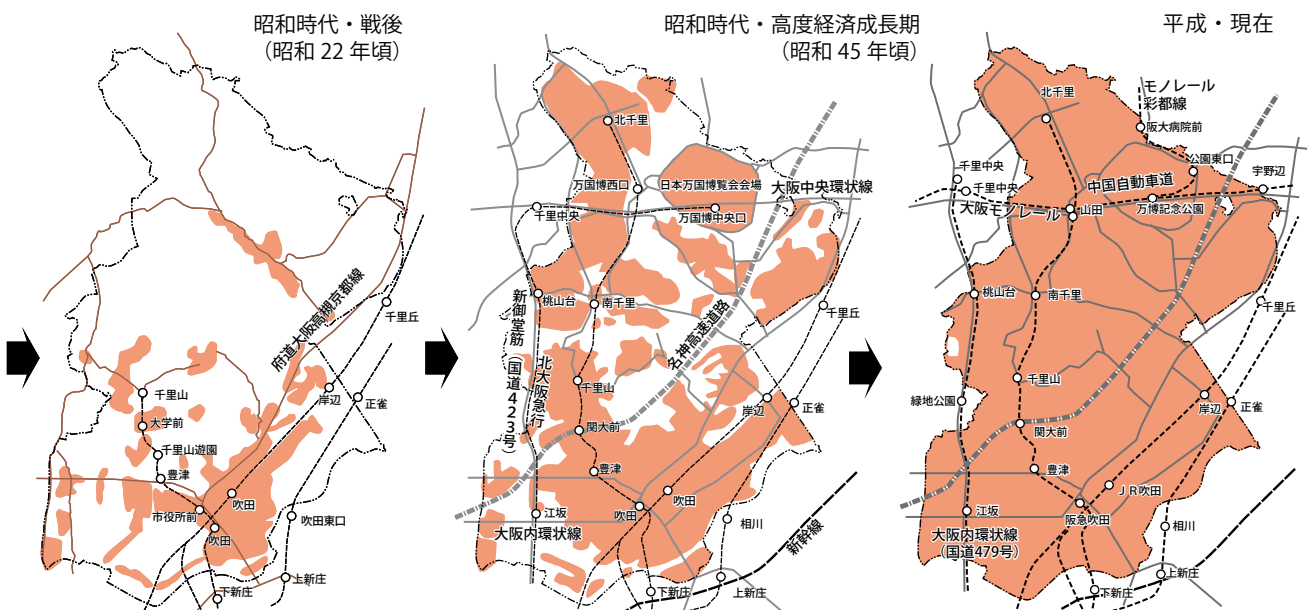
《市街地形成の経緯》

本市の市街化は、安威川・神崎川沿いに水陸運の中継点として形成された高浜町・南高浜町周辺、旧街道や河川沿いなどに発展した山田・佐井寺・榎坂・岸部などの旧集落を母体としながら、明治期に内陸型工場の立地が進み、大正期には国鉄吹田操車場や千里山における郊外型住宅地の開発などにより南部から中部にかけて進みました。



昭和30年代からは、北部では千里ニュータウンの開発を始めとする市街化や、南西部では南吹田地域の土地区画整理事業などが行われ、全市にわたって市街地として急速に広がりをみせました。昭和50年代からは、JR吹田駅周辺や阪急北千里駅周辺の再開発や再整備事業が行われるとともに、佐井寺地域の土地区画整理事業が実施され、ほぼ全域の市街化が完了しています。

また、本市には鉄道・モノレールが縦横に走り、多数の駅が立地し、それぞれの駅ごとの顔が形成されています。



※全図とも市境界は現在の境界を表示

(2) 吹田市の景観の特性

地形特性と市街地形成の経緯の上に形成された本市の景観の特性は、次のように整理できます。

①生活中心の複合型都市である

旧集落や丘陵地の住宅、工業のまちから発展し、商業・業務地区や大学なども多数立地した学術文化のまちとしての性格も備わっています。

全体的には、生活を中心とした便利で住みやすい複合型都市としてのイメージを持っており、住宅の建ち並ぶまちを中心に、各駅前には賑わいのあるまち、幹線道路や河川沿いに工場などの施設が見られるなど、景観においても複合型になっています。



住宅の建ち並ぶ千里ニュータウンの景観



商業・業務施設の集積する江坂の景観

②平野の景観と丘陵の景観で構成されている

安威川や神崎川沿いの平坦な地形の「平野の景観」と、起伏に富んで高台からの見晴らしに優れる「丘陵の景観」で構成されています。

平野の景観は、市街化が早く自然発生的に進んだため、道路、緑、オープンスペースが少ない傾向がみられますが、寿町や昭和町・高城町などは耕地整理によって、また江坂境界は土地区画整理事業によって都市基盤が整備されており、整然とした景観になっています。

丘陵の景観は、ニュータウン地域が大半を占め計画的に市街化されたところが多く、道路が整い、緑が多く、整然としている傾向がみられますが、佐井寺、山田の旧集落や自然発生的に市街化が進んだ千里丘地域では、丘陵の斜面緑地とあいまった住宅地の景観を形成しています。



空から見た吹田のまちなみ

③水と緑、道路や鉄道の景観が骨格をつくっている

安威川・神崎川は、本市の産業を発展させ、地域の文化を育て、都市のイメージをつくってきました。千里丘陵の緑とため池は市街化の過程の中で緑地・公園等として保全され、今日も市民の憩いの場として親しまれています。紫金山公園や片山公園、垂水神社の森などは丘陵地の緑を残す大きな核となっています。

そして本市は、JR東海道本線、北大阪急行電鉄、阪急千里線などの鉄道、名神高速道路、中国自動車道といった国レベルの主要幹線道路のほか、大阪高槻京都線や新御堂筋（国道423号）、大阪中央環状線、大阪内環状線（国道479号）等の関西や大阪府レベルの重要な幹線道路が通り、交通の要衝となっています。

このような自然の軸や交通の軸が本市の景観の骨格となり、変化や潤い、活気などをもたらしています。



④ 景観資源がまちづくりに役立っている

古くより水陸の交通の要衝として栄えた本市には、市域中南部を中心に旧街道や歴史的な地区が点在し、地域の生い立ちを伝えるとともに景観に変化と重みを与えています。中でも、吹田歴史文化まちづくりセンター（浜屋敷）、旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）などの由緒ある建造物の保存が地域景観を保全・育成することに役立っています。

また、「ぶらっと吹田」や「アルック吹田」などの策定に市民が主体的に参加するなど、景観や環境をテーマとした市民活動が活発になっています。さらに景観資源を地域づくり・まちづくりに活用する動きもみられます。そして、大学などの知的財産にあふれるまちであり、大学などと連携したまちづくりや景観形成が動き始めています。

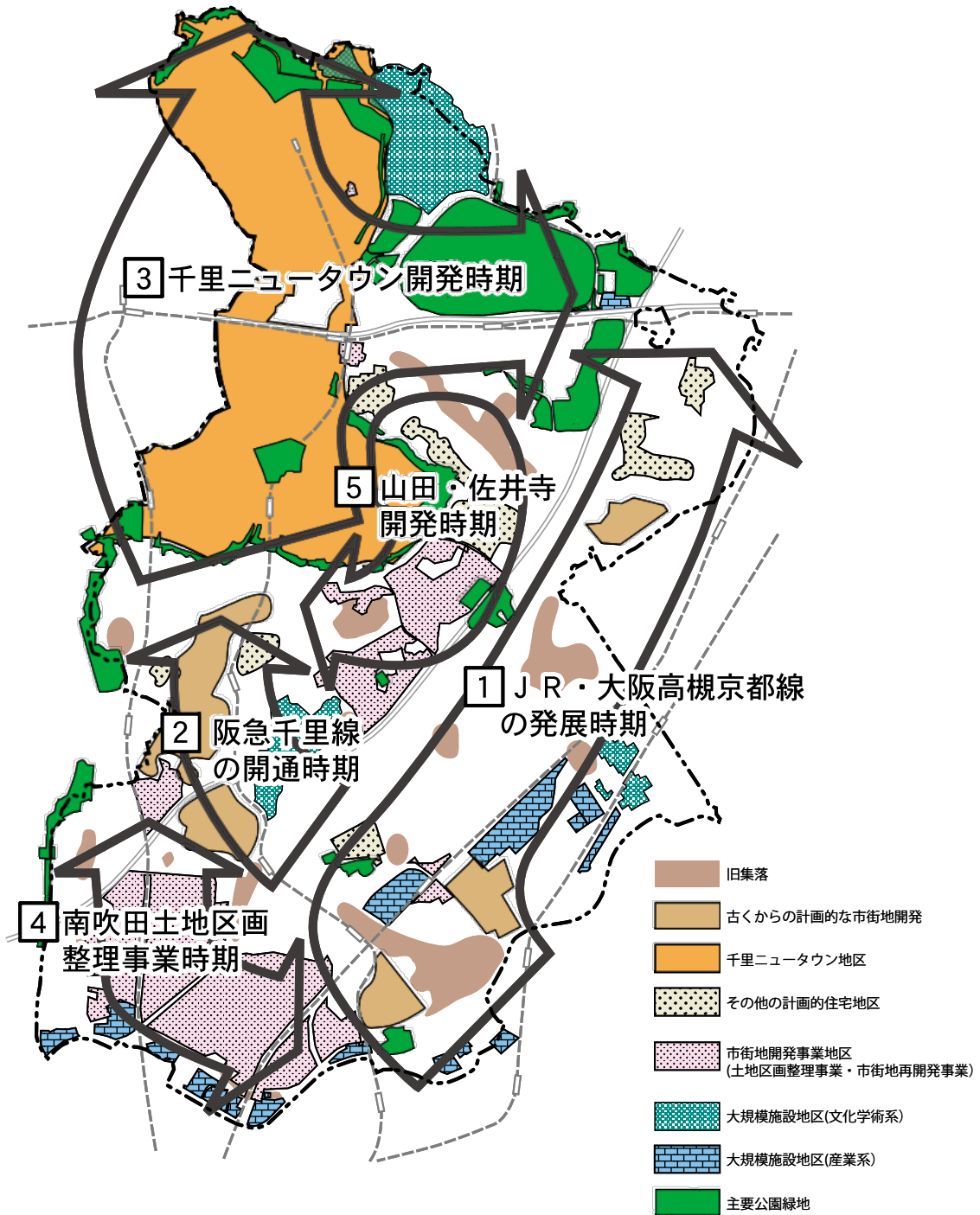
しかし、今日の吹田の発展に寄与してきた商業、産業系の施設が建ち並ぶまちでは、住宅系土地利用への変化もみられます。



⑤市街地形成の違いによって多様な景観がある

かつて、「ビールと操車場のまち」として知られましたが、市内を見ると、旧集落や大正期の郊外型住宅地の開発、千里ニュータウンの開発や土地区画整理事業などにより、一体的に市街化された区域、鉄道・道路などの開通によって徐々に広がっていった市街地など、吹田には多様な景観があることがわかります。

[市街地発展の流れ]

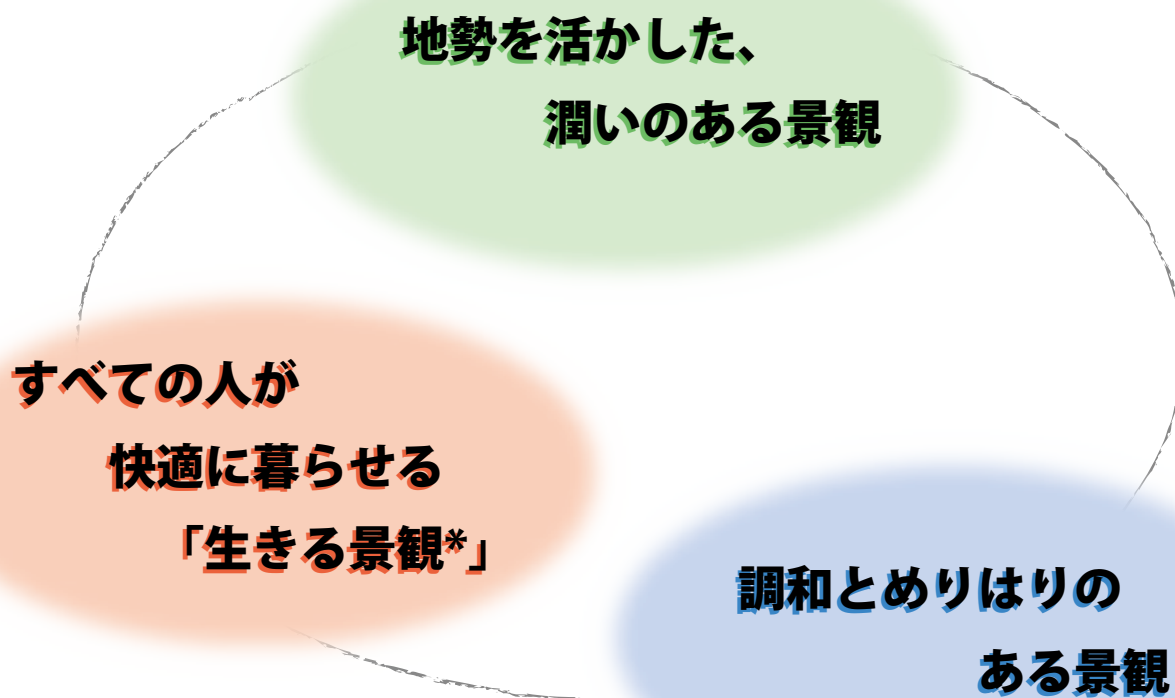


第2章 景観まちづくりの目標

1. 将来像

住む人、働く人、学ぶ人、訪れる人のすべてに快適な都市空間の実現をはかるため、地域の特性を活かし、市民、事業者、専門家等及び行政がそれぞれの役割の下、協働して良好な景観をまもり、つくり、はぐくむことに努めます。また、市民共有の資産として、景観の質の向上をはかり、次代に誇れる、魅力あふれる美しいまちづくりを進めます。

そして、本市の景観の将来像を以下のように設定します。



*「生きる景観」：人々の日常生活の中で身近に見られるまちの景観であり、特にいきいきと生きていることが実感できる個性や魅力ある景観をさしています。

2. 動向

(1) 快適な生活空間の質の向上

戦後の復興期から経済が成長していく中で、都市の整備は、質よりも量、美しさや快適さよりも機能や効率を優先して進められてきました。そして、バブル経済の崩壊から経済の低迷期を経たことや、少子・高齢化社会の進展などにより、これまでの人口増を前提とした社会から、安定・成熟した都市型社会の時代を迎えています。

まちづくりにおいては、郊外に拡大してきた市街地が、都市再生や既成市街地の再整備に重点が移りつつあるとともに、より生活空間の質的な向上が大切になってきていることから、快適な暮らしの環境の創造に資する美しい景観をまもり、つくり、はぐくんでいくことが重要になっています。

(2) 景観に関する視点や意識の変化

本市では、既成市街地内の未利用地や社宅跡地における開発、集合住宅の建替えなどが進む中で、これまで維持・継承してきた丘陵地の貴重な緑や良好な住環境などが損なわれないよう、周辺地域との調和やまちなみの保全、誘導を目的とした取組を進めています。

そして、「つくる」という視点から、維持・継承してきた良好な景観を「まもり」「そだて」「いかす」といった景観の質の維持・向上への転換が社会や経済情勢などからも必要になっています。

近年、市民の景観への意識が高まってきており、全国各地の自治体では、景観に関する条例や要綱の制定が進んでいます。平成16年(2004年)には、景観に対する基本理念を示した「景観法」が制定され、また、歴史的な景観の保全や美しい景観形成に関わる活動が全国各地でみられるなど、景観の価値を高めていくような制度の制定や取り組み活動が活発になってきています。

(3) 市民活動の高まり

阪神・淡路大震災からの教訓や高齢化社会の進展等により、自治会や各種団体の地域活動に加え、ボランティア活動が社会に浸透し、近年では、NPOなどのまちづくりの新しい担い手が活躍しています。

そのような社会的背景を踏まえ、本市では、平成14年(2002年)に市民による公益活動の促進をめざした「吹田市市民公益活動の促進に関する条例」を制定するとともに、平成18年(2006年)には、市民、議会、行政の三者が協働して市政を進めるための基本的なルールなどを定める「吹田市自治基本条例」を制定しました。

本市における市民活動では、吹田歴史文化まちづくりセンター（浜屋敷）や旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）などの文化財を保存・活用する取組や、地域での清掃や緑化、イベント活動の展開など、市内の様々な場所で景観に関わるまちづくり活動が活発になってきています。また、「アジェンダ21すいた」が策定され、NPO等の環境面での活動が活発となってきています。このような各地域で行われている市民活動と連携をはかり、まちづくりを進めていくことが大切です。

また、市民と一緒にまちの将来像やまちづくりについて話し合う場として山田駅周辺地区、南千里駅周辺地区、千里山駅周辺地区、岸辺駅周辺地区において、まちづくり懇談会を設置しました。山田駅周辺地区では、懇談会での提案を踏まえ、まちづくりを実施したほか、南千里駅周辺地区、岸辺駅周辺地区でも懇談会での提案を踏まえ、まちづくりを進めています。現在、千里山駅周辺地区で、まちづくりに関する話し合いを市民と一緒に進めています。

(4) 景観まちづくりへの展開

近年、生活様式の多様化への対応や誰もが安心して暮らせるまちづくり、環境と共生するまちづくりなど、様々な視点からのまちづくりが求められているとともに、市民の身近な視点からまちづくりを考え、取り組んでいくことが必要です。

景観においては、まちづくりや都市整備といった大きな取組の中で、景観をまもり、つくり、はぐくんでいく必要がある一方で、地域での清掃や緑化などの身近なまちづくりから、景観に関わる取組へと展開していくことが重要です。

地域に暮らす人々が、自分たちのまち、そして景観のあり様について気づき、行政とともに地域のまちづくりに取り組み、その積み重ねの成果として景観が、そして地域が良くなっていく「景観まちづくり」を進めていくことが大切であり、その中で行政は、市民との合意形成や主体的な取組への支援、誘導をはかることが求められています。

(5) 相対的に市民評価は高いが改善も必要な景観

本計画の改訂にあたって、市民ワークショップを開催し、市民の皆さんと景観の現状や課題、評価などについて議論してきました。

その中で、緑の豊かさや歴史的まちなみが残ること、自慢できる住宅地の景観を持つことなどの評価を得ました。しかし、幹線道路や駅前などの雑然とした景観、無秩序な広告物や電柱への貼り広告、電線、放置自転車、ポイ捨てのごみなどが景観を阻害していることが課題と指摘されるなど、良い景観と改善を必要とする景観を有する状況にあります。

《これまでの景観行政の取組》

本市では、優れた景観づくりの諸施策を総合的に推進するために、「吹田市都市景観要綱」を平成9年（1997年）3月に制定したほか、以下のような取組を行ってきました。景観に関する様々な取組などを通じて市民や事業者の景観に対する意識は一定の高まりをみせていますが、一方で周辺と調和がとれていない建築物や広告物が市内で一部見られるなど、景観に関わる施策を継続していくことが必要です。

そして、市民活動が活発になっており、より充実した活動支援を行うとともに、市民と協働して景観まちづくりを考え、取り組んでいきます。

【景観の啓発、誘導・規制】

○吹田市都市景観要綱

〔都市景観形成地区指定制度〕

重点的に都市景観の形成をはかるべき地区を指定する制度。現在「山田駅周辺地区〔平成14年（2002年）〕」、「新芦屋上地区〔平成17年（2005年）〕」の2地区を指定。

〔大規模建築物等の事前届出制度〕

一定規模以上の建築物等について景観面での誘導をはかる制度。

〔表彰制度〕

景観形成に寄与している建築物や活動に関わる方を表彰する制度。平成12年（2000年）と平成14年（2002年）に吹田市都市景観賞（いいでしょこのまち賞）を実施。

〔都市景観形成建築物等の指定制度〕

優れた建築物・工作物などを保全しやすくする制度。

〔景観形成協定認定制度〕

まちなみに関するルールづくりなど、市民の自主的な取組を支援する制度。

○吹田市大規模建築物等景観誘導指針

規模の大きい建築物等の計画・設計において、最低限の配慮項目をまとめたもの。

○吹田市景観デザインマニュアル（公共空間、建築物、敷地・屋外広告物、色彩）

景観デザインを考える際の手引きとなるもの。

○吹田市屋外広告物景観形成ガイドライン

屋外広告物の設置や表示にあたっての誘導指針を示すもの。

○千里丘地域の大規模開発における景観形成の手引き

千里丘地域での大規模な開発事業にあたり、事業計画時に配慮や工夫する事項を示すもの。

○その他の啓発事業

その他、啓発の取組として、パネル展の開催や啓発用の冊子等を作成。

【公共事業】

○ワークショップによる公園づくり

- ・ 佐井寺北地区及び山田駅周辺における住民意向を反映した公園整備。
- ・ 千里北公園東部地区における「みんなで育む公園づくり」を実施中。

○親水空間の整備

- ・ 王子池をピオトープのある公園として整備（山田上王子池公園）。
- ・ 佐井寺南が丘におけるせせらぎの道の整備。
- ・ 味舌水路におけるせせらぎのある遊歩道の整備。

○景観推進道路の整備

- ・ 穂波芳野線における歩道整備。
- ・ 北千里駅の駅前広場の整備と歩道整備。

○施設整備

- ・ 景観に関する表彰を受けた施設（大阪まちなみ賞など）。

〔 文化会館（メイシアター）、江坂図書館・花とみどりの情報センター
千里山・佐井寺図書館（ちさと）、資源リサイクルセンター（くるくるプラザ） など 〕 など

【補助・助成】

○都市景観形成に関する助成〔吹田市都市景観要綱〕

都市景観形成建築物に指定された建築物等の保全に係る費用の一部を助成するもの。

○生垣等緑化推進助成

道路に接している場所で生垣をつくる方に、助成金を支給するもの。

○保護樹木等の指定制度による助成

保護樹木等として指定し、維持管理行為にかかる費用の一部を補助するもの。

○みどりの協定制度による助成

花やみどりを育てる地域の活動で、一定の要件を満たした場合に対し、花苗やプランターを支給するもの。

○大気浄化植樹事業助成

吹田市内の指定地域で事業を営んでいる事業者の方を対象に、植栽工事へ助成をするもの。

○市民公益活動促進補助金

市民公益活動団体の活動に必要な経費の一部を補助するもの。

○商工業の振興のための助成（商店街等のハード施設整備、空き店舗の活用等）

商店街等商業共同施設整備等に対して、経費の一部を補助するもの。 など

《景観行政に関わる主な動き》

| | |
|------------------|--|
| 平成 5 年 (1993 年) | ◎吹田市都市景観形成基本計画 |
| 平成 6 年 (1994 年) | ○吹田市景観デザインマニュアル〈公共空間〉 |
| 平成 7 年 (1995 年) | ○吹田市景観デザインマニュアル〈建築物〉 △吹田市第 2 次総合計画 |
| 平成 8 年 (1996 年) | ○吹田市景観デザインマニュアル〈敷際、屋外広告物〉 |
| 平成 9 年 (1997 年) | ■吹田市都市景観要綱 ■大規模建築物等の事前届出制度 ○吹田市景観形成建築物等分布調査 ☆吹田市環境基本条例 ☆吹田市文化財保護条例 △いきいき吹田 みどりの基本計画 |
| 平成 10 年 (1998 年) | ○吹田市景観デザインマニュアル〈色彩〉 ☆大阪府景観条例 ☆吹田市環境影響評価条例 △吹田市環境基本計画 |
| 平成 11 年 (1999 年) | ☆吹田市環境美化に関する条例 |
| 平成 12 年 (2000 年) | ■第 1 回吹田市都市景観賞 (いいでしょこのまち賞) |
| 平成 14 年 (2002 年) | ■第 2 回吹田市都市景観賞 (いいでしょこのまち賞) ■都市景観形成地区指定 (山田駅周辺地区) ☆吹田市市民公益活動の促進に関する条例 |
| 平成 16 年 (2004 年) | ☆景観法 ☆吹田市開発事業の手続等に関する条例 (好いた すまいる条例) △吹田市都市計画マスタープラン △みんなで創る! 歴史と文化のまちづくり |
| 平成 17 年 (2005 年) | ■都市景観形成地区指定 (新芦屋上地区) |
| 平成 18 年 (2006 年) | △吹田市第 3 次総合計画 △吹田市住宅マスタープラン ○大規模開発における景観形成の手引き (千里丘地域) ☆吹田市文化振興基本条例 ☆吹田市自治基本条例 |
| 平成 19 年 (2007 年) | ◎吹田市景観まちづくり計画 (新・吹田市都市景観形成基本計画) |

☆：法令・条例等

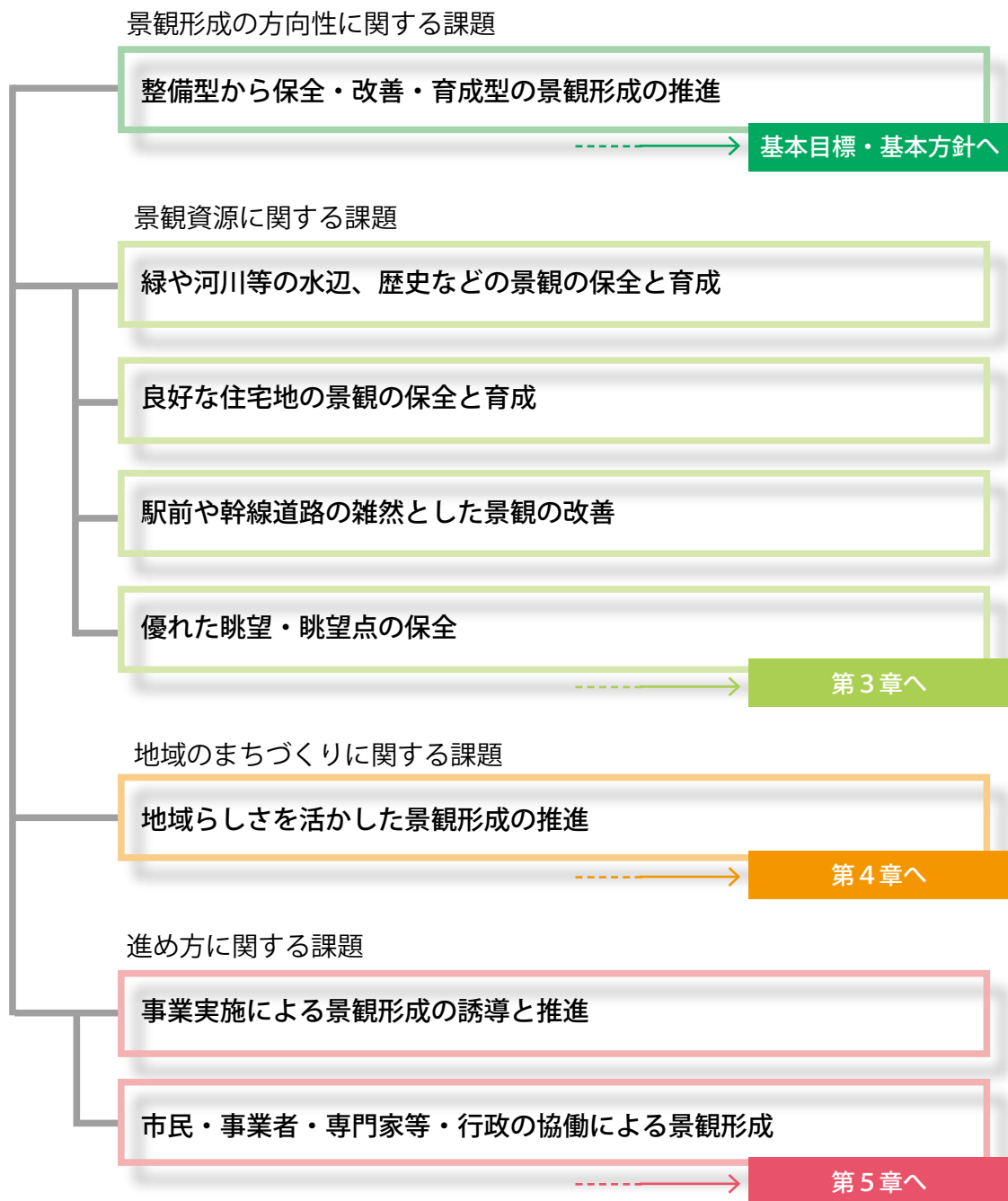
■：都市景観要綱・実施施策

△：上位計画、関連計画

○：景観関連施策

3. 課題

本市における景観まちづくりの課題は、先に述べた社会状況や本市の景観特性、動向、まちづくりの施策や取組などの観点から、次のように整理できます。



4. 基本目標と方針

景観まちづくりを進めていくにあたっては、本市の特性を活かすとともに、将来像の実現に向け、多様な課題の解決及び諸施策の推進と合わせて、感動あふれる美しい都市^{まち}をつくり、はぐくんでいくことを基本とします。

(1) 基本目標

都市^{まち}の個性を大切にしながら、市民、事業者、専門家等及び行政が力を合わせて、潤いや親しみがあり、住んでいることの実感が得られる本市の景観をまもり、つくり、はぐくんでいくための基本目標として、次の3つを設定します。

A. 地勢を活かした、潤いのある景観をまもり、はぐくむ

大規模な公園や緑地、河川や池の親水空間をもつ本市の地勢特性を活かした緑豊かで、潤いのある景観をまもり、つくとともに、身近な場所においても緑化を進めるなど、潤いのある景観をはぐくみます。

B. すべての人が快適に暮らせる「生きる景観」をまもり、はぐくむ

住宅地が大半を占める本市では、市民の日常的な生活環境や市民が培ってきた景観を、より快適で潤いや親しみのある「生きる景観」とすることをめざした景観まちづくりを進めます。

C. 調和とめりはりのある景観をつくり、はぐくむ

本市の景観を、より魅力あるものにするために、市域や地域の特性を活かし、調和のとれた景観まちづくりを進めます。

賑わいや落ち着きのあるまちなど、役割や場所に応じた景観をつくり、はぐくみ、調和の中にもめりはりのある美しい景観まちづくりを進めます。

(2) 基本方針

基本目標を達成するための道筋となる基本方針を次のとおり設定します。

A. 地勢を活かした、潤いのある景観をまもり、はぐくむ

◆緑の保全と育成を進めます。

◆潤いのある水辺景観を育成します。

◆共生の景観保全・整備を進めます。

B. すべての人が快適に暮らせる「生きる景観」をまもり、はぐくむ

◆良好な住環境の保全・育成を進めます。

◆歴史的な景観の保全・整備を進めます。

◆潜在的な景観資源の活用を進めます。

C. 調和とめりはりのある景観をつくり、はぐくむ

◆地域に調和するまちづくりを進めます。

◆シンボルとなる景観を創造します。

◆特徴ある景観の活用・演出を進めます。

第3章 類型別景観まちづくり計画

景観は地勢特性や市街地形成の経緯などによって、特性の異なるいくつかの類型（タイプ）に分けられます。自然がつくってきた景観、先人たちが培ってきた景観、現在の私たちがつくり、次代に誇れる景観として育てていく景観、総合して眺める景観の4つに区分し、それぞれにおいて目標・方針を設定します。

《景観の分類》

1. 自然の景観

» 丘陵や平野の地形、そこで自生する緑、川の流れなどは、大地と自然が時間をかけてつくってきた景観です。自然を活かしていくとともに、人為的につくられた環境においても、自然的な要素を取り入れ、新たな景観をつくっていくことも大切です。

(1) 緑の景観 ・公園、緑地、緑道、竹林、田畑など

(2) 水辺の景観 ・河川、水路、池、せせらぎなど

2. 歴史と文化の景観

» 歴史と文化の景観は、人の暮らしが時間を経ることで培われた「地域の財産」で、歴史や文化の薫りがする景観は地域の誇りです。保全と継承をはかりながら、新たに今日の歴史を刻み、文化の景観を育てていくことが大切です。

(1) 歴史の景観 ・旧集落、旧街道、文化財、歴史的建造物など

(2) 学術文化の景観 ・大学、文化施設など

(3) 地域文化拠点と特徴的建造物の景観 ・公共施設、公益施設、特徴的建造物など



※平成6年（1994年）吹田市発行の啓発パンフレット「まちは舞台 みんなが主役」より。

3. 暮らしの景観

» 私たちの日々の生活が営まれる場の景観です。機能や利便性だけでなく、周辺との調和をはかりながら、ゆとりや潤いを取り入れ、魅力的な景観にしていくことが大切です。

- | | |
|---------------|----------------------------|
| (1) 住宅地の景観 | ・戸建住宅地、集合住宅地、一般市街地、新規開発地など |
| (2) 商業・業務地の景観 | ・駅前、幹線道路沿いなど |
| (3) 産業の景観 | ・工場、供給処理施設など |
| (4) 交通の景観 | ・道路とその沿道、鉄道、モノレールなど |

4. 眺望の景観

» 眺望の景観は一目で様々なものが眺められ、自然地形や都市の成り立ちが一望できます。個々の類型ごとでの景観要素に対する取組を進めること、及び面的に整えていくことの双方から景観づくりを進めることが大切です。また、その眺望が得られる場所の保全や活用も大切です。

- | | |
|-----------|--------------------------------|
| (1) 眺めの景観 | ・ ^{ふかんけい} 俯瞰景、見通し、眺望点 |
|-----------|--------------------------------|

1. 自然の景観

(1) 緑の景観

《特性》

- » 吹田には、垂水神社の森や片山公園、紫金山公園、千里丘の斜面緑地といった丘陵の端部に位置する緑が平野部からの眺めの背景となって見え、緑豊かなまちの印象を高めています。
- » 千里ニュータウン外周緑地は計画的に保全された緑地帯で、連続性のある緑の軸になっており、緑地内の豊かな竹林が地域のシンボルとして親しまれています。そして、たけのご堀りのイベントや「千里の竹あかり」などのイベントに活用されるほか、ボランティアによる維持管理活動なども行われています。また、ニュータウン内には、ため池や斜面地などを活用し計画的に整備された公園が多数あり、豊かな緑の核になっています。そして、住区毎に特色を持たせて植えられた街路樹も大きく育ち、四季折々の美しさを見せています。
- » 万博公園は博覧会跡地を自然へ回帰させるように整備された緑の空間で、壮大に広がる森がモノレールなどから眺められます。
- » 平野部の大きな緑の核として中の島公園や江坂公園などがあり、特に江坂公園は地下駐車場や図書館、花とみどりの情報センターも備えた都市型公園として再整備され、都会のオアシスとして親しまれています。そのほか、味舌水路を暗渠化し、遊歩道として整備され、身近に楽しめる市民の憩いの場として親しまれています。
- » 「アメニティ江坂」は、緑豊かな空間にレストランやレクリエーション施設が設けられ、憩いやスポーツなどの楽しみにあふれる場所として親しまれています。「毎日放送千里丘放送センター」の入り口部には桜並木がトンネルとなり、北側は斜面緑地が緑の軸を形づくるなど、潤い豊かな景観になっています。そのほか、企業や学校のグラウンドなどは、広々としたオープンスペースとして点在しています。
- » 市内には田畑がわずかに残り、身近な食づくりの場として、また季節を伝える風景として眺められます。
- » 緑のある景観は、まちに潤いをもたらし、四季の変化を伝え、空気の清浄、騒音やヒートアイランド現象の緩和などにも役立ちます。また、生物の生息環境としても大切です。公園などのオープンスペースは、まつりやイベントなどにも利用でき、市民の憩いの場として親しまれています。



丘陵端部を表す垂水神社の森



秋の紅葉は特に美しい「三色彩道」
(千里北公園古江線)



市南部の緑の拠点・中の島公園



ポプラ並木の美しい江坂公園



潤いあふれる味舌水路の遊歩道

《課題》

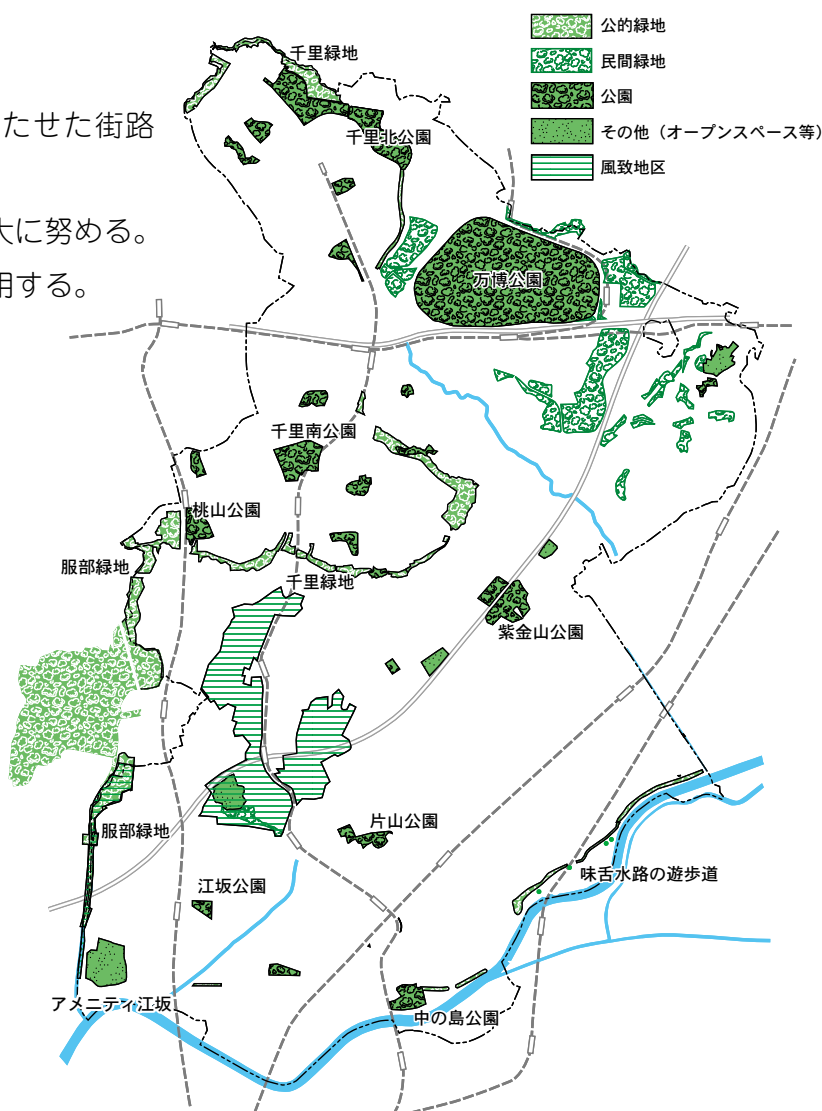
- ▶ 緑は安らぎや心地よさを感じさせます。身近な緑を増やし、連続性のある緑をまもり、そだてていくことが課題です。
- ▶ 緑は、まちに潤いをもたらすことに加え、地球温暖化の抑制や大気汚染の防止など環境面でも重要な要素であるとともに、沿道建物の倒壊防止に街路樹が役立つなど防災面でも大切な要素です。特に道路や公共施設などでの緑化を進めることは重要な課題です。
- ▶ 斜面緑地を含む土地の開発が進む傾向にあり、骨格となっている緑の景観の保全が重要な課題になっています。

▼目標

- 安らぎをもたらす緑をまもり、はぐくむ。
- 地形をあらわす緑の骨格をまもり、はぐくむ。

▽方針

- 緑を保全し、育成に努める。
- 斜面緑地の保全に努める。
- 地域性への配慮や統一感をもたせた街路樹による緑化に努める。
- 緑地空間や身近な緑空間の拡大に努める。
- 緑地などを憩いの場として活用する。
- 樹林・樹木の適正な維持管理に努める。
- 緑と調和するまちづくりに努める。
- 田畑などの保全と景観演出に努める。
- 敷地内の緑化や生垣などの緑化に努める。
- 「ぶらっと吹田」コースなどにより、公園や他の景観資源との連携をはかる。



(2) 水辺の景観

《特性》

- » 吹田は古来より神崎川・安威川の河港として発展し、栄えたまちです。特に江戸時代に入ってから神崎川が西国街道を經由して京都・大阪間を結ぶ動脈として利用されたため、「吹田の渡し」界隈は大阪へ通じる渡し場、交通の要衝として賑わいました。明治時代以降になると、産業施設が川沿いに立地し、まちの発展を支えてきました。丘陵部からは高川や糸田川、山田川などの中小河川が流れています。市内に分布するため池は、かつて農業用水を確保するために人為的に作られたもので、千里ニュータウン内のため池は公園内に残され、緑と水面の美しい景観になっています。王子池やピアノ池、ぼだい池などはそれぞれビオトープや親水空間の整備など、特徴的な水辺の景観が形成されています。
- » 神崎川においては、「神崎川ネオ・リバープラン」の一環として、河川敷に広場や親水空間などが設けられ、吹田まつりのイベント会場として活用されるとともに、川ではドラゴンボートレースなども催されるなど河川空間の活用が進められています。また、「神崎川アドプト・リバー・水鳥」や「アドプト・リバー・南正雀」などの取組が行われ、市民・事業者が参加する美しい川づくりも進められています。
- » 佐井寺南が丘では、吹田の水にまつわる歴史をテーマに遊歩道内にせせらぎの道を設け、こどもたちにも人気の場所になっています。
- » 橋の上からは川の眺めが楽しめます。特に高浜橋は安威川・神崎川の合流する様子が眺められ、印象的な景観です。高浜橋や緑風橋などは橋の欄干や欄柱、照明灯などのデザインも工夫され、橋そのものの眺めも印象的です。
- » 水のある景観は、水の音や水面のきらめきなどから涼しさや心地よさを感じられます。特に、河川やため池は広々とした水面をもつことから、見通しのよい景観も楽しめます。そこには鳥や昆虫などの多様な生き物も訪れます。また、「吹田くわい」などの水生植物や魚などの生息環境としても水辺は機能しています。



アドプト・リバーの活動も広がる神崎川



歴史を伝える案内板・吹田の渡し跡



松並木が遠くからも目印になる高川



地域のこどもたちも整備に参加した山田上王子池公園



水面に映る景色も美しい牛ヶ首池

《課題》

- ▶ 市内の河川やため池は、水害や干害と戦った先人たちがつくり、整えてきたものです。このような河川やため池を大切にし、次代につないでいくことが重要です。
- ▶ 安全性や防災などに配慮しながらも、水質の向上や水辺を楽しむ空間にしていくことも重要です。

▼目標

- まちの生き立ちを伝え、心地よさが感じられる水辺空間をはぐくむ。

▽方針

- 水質の保全や改善、維持管理に努める。
- 生き物の住める環境づくりに努める。
- 自然を感じさせ、親水性のある水辺空間をつくる。
- 護岸や橋のデザインを工夫する。
- 防災機能を確保しつつ、川沿いの遊歩道を整える。
- 眺めや憩い、レクリエーションの場として活用する。
- 案内板や説明板の設置により、川や池、その歴史に親しみやすくする。
- 水辺の建物を整え、水面に映えるような演出に努める。



2. 歴史と文化の景観

(1) 歴史の景観

《特性》

- » 太古の吹田は、丘陵の地形を活かして窯が造られ、良質な粘土の産出により須恵器や瓦の生産地となりました。また、鎌倉時代には、白砂青松の風光明媚な場所として知られ、貴族の別荘などがありました。
- » 市内の旧集落には江戸期や明治期の伝統的な建て方の民家も残り、山田や佐井寺、岸部など近世の村落の系譜を引く地域には少なからず面的に歴史的なまちなみが見られます。また、それぞれの旧集落にある寺社の本堂や本殿、鳥居などは風格のある景観を構成する要素として重要で、旧街道沿いには道標も点々と残り、^{みち}径の歴史を伝えています。近年、吹田歴史文化まちづくりセンター（浜屋敷）や旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）がオープンし、歴史の拠点施設となっています。また、ダスキン誠心館は庄屋屋敷を再整備し、企業の研修施設として活用しています。
- » 重要文化財吉志部神社本殿、市指定有形文化財山田伊射奈岐神社本殿、各地域で行われる祭りなども、地域の歴史的景観の重要な構成要素となっています。
- » 近年、登録文化財の制度が設けられ、市内でも国登録有形文化財として、江戸中期に建築された巨家住宅、江戸時代後期の大型民家建築である旧中西家住宅、榎原家住宅、昭和初期の建築として、饗宴場としてつくられた宮殿建築の様式をもつ千里寺本堂、和洋折衷の仏堂である大光寺太子館、岡田家住宅が登録されています。
- » 浜屋敷周辺や紫金山公園の史跡周辺は歴史をテーマとした環境整備が行われ、自然色の舗装や案内板なども整備され、歴史的景観を楽しめるようになっています。



川と旧街道に沿って広がる集落・山田東



丘陵の窪地に広がる集落・佐井寺



登録文化財の旧中西家住宅・長屋門



環境整備された吉志部瓦窯跡



自然色舗装の旧亀岡街道（南高浜町界隈）

《課題》

- ▶ 建造物や史跡の保全に努め、次にその地域全体の景観の保全へと広げていくことが重要です。
- ▶ 登録文化財や文化的景観など従来の文化財保護制度を補完する制度や、景観重要建造物などの景観面からの新たな保全制度などを活用していくことも重要です。

▼目標

- 地域の成り立ちを伝える歴史の景観をまもり、はぐくむ。

▽方針

○旧街道沿いの歴史を感じさせるまちなみをまもり、そだてる。

○屋根の形態や色彩の誘導、緑化などにより、歴史あるまちの風情の保全に努める。

○旧街道における歴史の^{みち}径の整備などにより、他の歴史的資源との連携をはかる。

○案内板や説明板の設置などにより、文化財などに親しみやすくする。

○伝統的な意匠や建築技法、生活様式などの記録や伝承に努める。

○文化財の保存活動と連携し、支援をはかる。



(2) 学術文化の景観

《特性》

- » 吹田には、大阪大学・関西大学・大阪学院大学・千里金蘭大学などの大学施設が位置しています。広大な敷地の緑の中に学舎が点在する大学の景観は地域のシンボルになっており、学生が往来する大学周辺は若々しく活気があります。各大学は、地域のまちづくり活動に参加するとともに、公開講座などを催して市民が大学を訪れることも多くみられるようになってきました。身近なキャンパスは情報交流や活動支援の場となっています。
- » 公共の文化施設としては、阪急吹田駅前の文化会館（メイシアター）や片山公園内の中央図書館などがあります。特に、千里山・佐井寺図書館（ちさと）は、西館が旧木造校舎のデザインに復元され、玄関前のクスの大木とともに、昭和初期の学校風景を伝えるものになっています。
- » 阪急千里線の車窓からは、関西大学第一中学校・高校の赤い瓦屋根に白い壁面の校舎が見え、そのクラシカルなデザインが学校の歴史も伝え、印象に残ります。
- » 比較的新しい学術文化研究施設として、万博公園内の国立民族学博物館などの施設群、大阪バイオサイエンス研究所や大阪大学バイオ関連多目的研究施設などがあり、特徴的な外観が地域のランドマークにもなっています。



地域のランドマークになっている
大阪大学U1E棟



風格のある関西大学秀麗門



「みんぱく」として親しまれる国立民族学博物館



屋上緑化も美しい文化会館（メイシアター）



板張りの美しい千里山・佐井寺図書館（ちさと）

《課題》

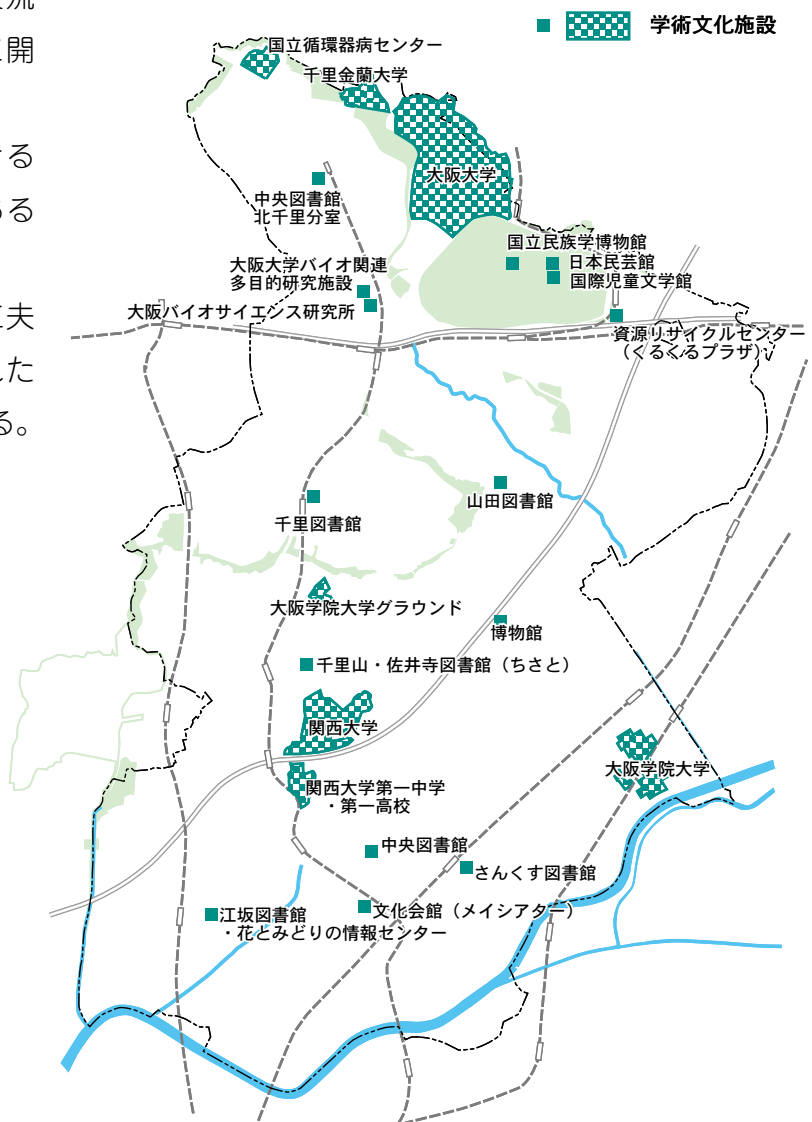
- ▶ 学術文化施設は、地域の景観を特徴づける重要な要素になり、その多くはオープンスペースや豊かな緑に囲まれています。緑の保全に努めるとともに、地域に開放された親しみのある景観を形成していくことが重要です。

▼目標

- 風格と落ち着きのある学術文化のまちの景観をはぐくむ。

▽方針

- 各施設のオープンスペースを活かす、あるいは公共空間との一体化などにより、ゆとりある景観の形成をはかる。
- 敷地などに花や緑を演出し、地域に調和する潤い豊かな景観の形成をはかる。
- 地域の人々も利用できる交流空間の確保に努め、地域に開かれた景観の形成をはかる。
- 大学などやその周辺における活気の中にも落ち着きのあるまちなみの形成をはかる。
- 建物の配置やデザインを工夫することにより、洗練された質の高い景観の形成をはかる。



(3) 地域文化拠点と特徴的建造物の景観

《特性》

- » 市役所や学校、体育館などの公共施設は、多くの市民が利用するとともに、活動の拠点でもあることから、地域文化をはぐくんでいく場になります。体育館などは規模の大きさから通りによく見え、北千里体育館は蓮間池や周辺の緑地と調和した水面に映える建物デザインが施されており、目俵体育館は、道路際に広々とした空間を設け、施設の周囲に緑化を施すなど、地域に潤いをもたらすシンボリックな景観になっています。
- » 地域の中には、長い年月を経たもの、美しく個性的なものなど、まちなみの中で印象的な建造物があります。長い年月を経たものとしては、吹田歴史文化まちづくりセンター（浜屋敷）・旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）・ダスキン誠心館のような活用がはかられているものもあります。千里山の第一噴水・第二噴水は、放射状道路の中心となり、まちのシンボルとなるように大正期に計画されたものです。第一噴水は近年再整備され、また地域のボランティアグループの手によって季節の花々が咲き誇る美しい場所になっています。
- » エキスポランドは様々な遊戯施設がある遊園地で、賑わいのある景観を形成しています。中でも大きな観覧車は遠方からも眺められ、ライトアップも美しいランドマークとして親しまれています。
- » 万博公園内にはガンバ大阪のホームグラウンドとしても知られている万博記念競技場を始め、野球場やテニスコートなど様々な運動施設があり、豊かな緑に囲まれた広々としたオープンスペースの景観が広がっています。
- » 吹田市都市景観賞（いいでしょこのまち賞）や大阪都市景観建築賞（大阪まちなみ賞）を受賞した集合住宅や業務ビルなどがまちなみを印象づけています。これらの建造物は、地域の人々の生活に溶け込み、ランドマークになっています。



元庄屋敷敷を活用したダスキン誠心館



駅からつながる大同生命江坂ビルと江坂公園



尖塔が印象的な大阪ハリストス正教会



大阪まちなみ賞を受賞した資源リサイクルセンター（くるくるプラザ）



緑に囲まれた千里山第一噴水

《課題》

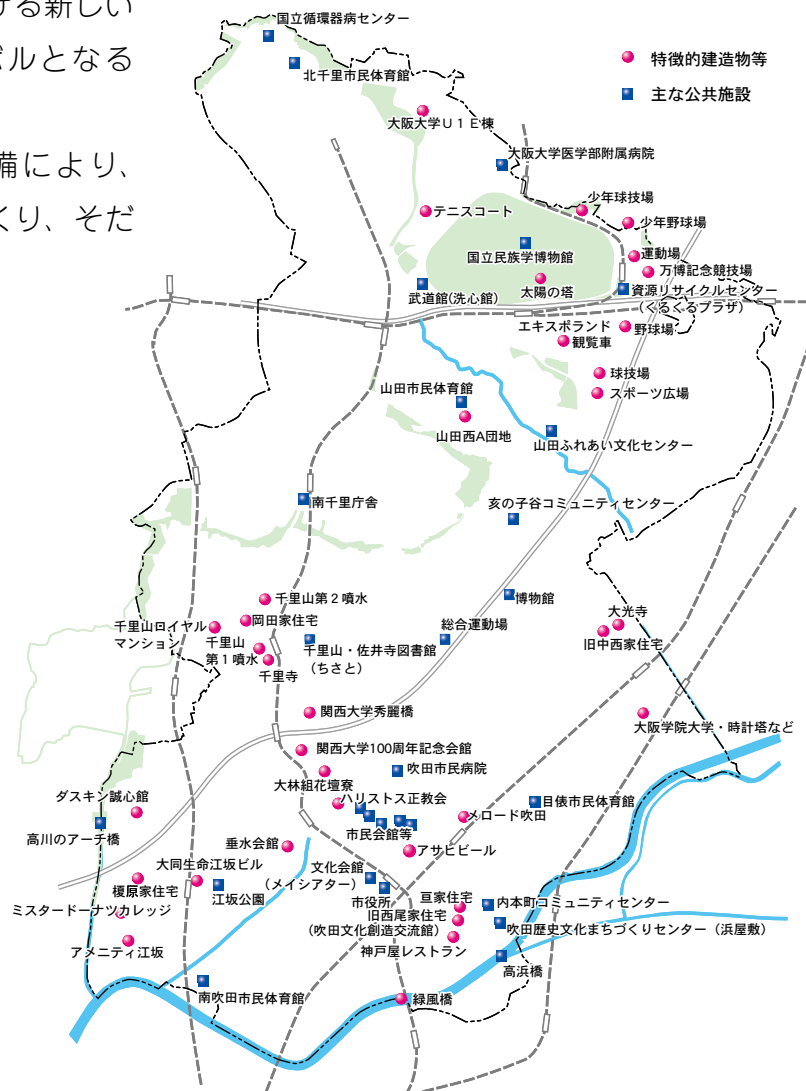
- ▶ 市民が集い、利用する施設は、わかりやすいデザイン、多くの人に親しまれるデザインを施し、シンボルとなる施設にそだてていくことが重要です。
- ▶ 歴史的に価値のあるものなどは保存や保全に努めるとともに、新たな建造物をつくるにあたっては周辺特性を考慮することが重要です。

▼目標

- 地域に調和するとともに、景観づくりをリードする公共施設をつくり、はぐくむ。
- 由緒や個性ある建造物をまもり、はぐくむ。

▽方針

- 魅力的な公共施設づくりに努め、地域のシンボルをそだてる。
- 特徴的な建造物をまもり、そだてる。
- まちかど、広場などにおける新しい景観拠点や地域のシンボルとなる景観の形成をはかる。
- 施設と道路との一体整備により、地域に開かれた景観をつくり、そだてる。



3. 暮らしの景観

(1) 住宅地の景観

《特性》

- » 大正末期に開発された千里山西の住宅地は、当時のモダンな建築様式を見ることができ、庭木の緑も印象的な風情あるまちなみが見られます。昭和初期に面的に開発された円山町は桜並木の通りを中心に、石垣や生垣の連なる風格のある住宅地景観が形成されています。
- » 内本町・寿町や昭和町・高城町は昭和初期の耕地整理によるまちなみで、主に低層の住宅が建ち並び、玄関先には古いコンクリート製のゴミ入れなども見られ、風情の感じられるまちなみになっています。
- » 千里ニュータウンは我が国初の大規模ニュータウンで、近隣住区理論を基に小学校を中心に近隣センターや集合住宅地区、戸建住宅地区が計画的に配置され、ゆったりとした配置計画や広々とした道路計画などにより今では緑豊かな景観が形成されています。
- » 時代ごとの特徴を色濃く示す住宅地が様々あり、質の高い住環境を持っていることは市民の大きな資産です。特筆すべき項目として、市域の約20%の広さを有する千里ニュータウンや、江坂地区・佐井寺地区などの土地区画整理事業による整った都市基盤を備えたまちなみが市域の約10%を占めることなどがあげられます。
- » 近年、山田駅周辺や新芦屋上地区の開発事業では、都市景観形成地区として指定し、景観形成基準に基づいたまとまりのある景観づくりに取り組んでいます。また、千里ニュータウンの桃山台や佐竹台などにおいては建築協定を締結し、自主的に住環境の保全に取り組んでいるところもあります。そのほか、緑地協定や地区計画など、地域に応じたルールを活用し、良好な環境形成や景観の保全にも取り組まれています。



大正期のモダンな雰囲気が残る千里山西



風格のある住宅地・円山町



基盤状に整った昭和町



千里ニュータウンの集合住宅地区



千里ニュータウンの戸建住宅地区

《課題》

- ▶ 住宅地では、ゆとりや潤いがあり、安心・安全に暮らせる住環境が大切です。また、新たに住宅地をつくる時は、潤いとゆとり、地域との調和を持たせ、吹田の価値を高めるものにしていくことが重要です。
- ▶ 近年、宅地分割などにより、生垣の緑の減少や石垣などが失われる傾向がみられますが、風情や風格の保全に努めていくことも重要です。
- ▶ 千里山団地などのまとまった敷地を有する集合住宅の建替えにあたっては、緑地や法面、団地内通路などの地域資源を継承しつつ、更新を行うことが課題です。

▼目標

- 落ち着きや安らぎのある、潤い豊かで良好な住宅地景観をはぐくむ。

▽方針

- 生垣や並木、屋根などの連続性や統一性をまもり、はぐくむ。
- 地形になじみ、周辺の景観に調和する建物づくりに努める。
- 落ち着きの中にも地域の特徴や表情、活力の感じられる空間の創出をはかる。
- 敷地に花や緑による演出をはかる。

◇個別指針

- ① 古くからの住宅地区では、緑豊かで風格や風情のあるまちなみをまもり、そだてる。
- ② 計画的戸建住宅地区や第一種低層住居専用地域、風致地区では、緑豊かで落ち着ついたまちなみをまもり、そだてる。
- ③ 計画的集合住宅地区の建替えなどにおいては、緑やゆとり空間の保全に努める。
- ④ 自然発生的住宅地区では、玄関先や窓辺などを利用した緑化、花による演出を進める。
- ⑤ 今後の新規開発地区や面的に更新する地区では、潤いのある空間の創出をはかり、良好な景観の形成に努める。



(2) 商業・業務地の景観

《特性》

- » 鉄道駅を中心に商業・業務地区が多く分布しています。江坂駅周辺は、北大阪を代表する商業・業務地となっており、多くの人が行き交います。区画整理された当初は大同生命江坂ビルと江坂東洋ビルの2つがゲートとなり、地域を印象づけていましたが、今日では建物のファサードが連なる景観が新御堂筋や大阪内環状線沿いなどに広がっています。東急ハンズなどの個性的な商品を扱う店舗ビルなども多く立地し、バラエティ豊かな建物デザインを楽しむこともできます。エスコタウンは、歩車共存道路として再整備された道で、インターロッキング舗装や植樹帯などが特徴的な道路景観をつくり、イベントの場としても活用されています。また、駅から少し離れると、低層部を商業施設とした集合住宅も多く見られます。
- » JR吹田駅前には、多くの商店街があり、広告物や照明の統一などによって連続性のある賑わいの景観が形成されています。また、旭通商店街では、商業環境の再整備が行われ、広々とした歩道に駐輪スペースの確保、植樹帯の設置など、新たな都心の景観に生まれ変わったところもあります。
- » 千里ニュータウンの北千里・南千里駅前には、商業・業務核となる地区センターとして計画時から位置づけられ、整備・発展してきました。北千里駅前にはさらなる発展に向けて再整備が行われ、南千里駅前でも同様に再整備事業が進行しています。また、各住区のほぼ中央には近隣センターが配置され、スーパー、小売店などが並んでいます。中でも藤白台の近隣センターでは市街地再開発事業によって、新たな商業の景観が形成されました。
- » 亥の子谷や山田南、千里丘あおば通りなどには道路に面して駐車場を設けた沿道型の商業施設が建ち並ぶようになってきました。



南の玄関口 JR吹田駅界隈



歩車共存道路のエスコタウン



ゆらら藤白台（藤白台近隣センター）



広い歩道を有する旭通商店街



通りに沿って商業施設の並ぶ山田南界隈

《課題》

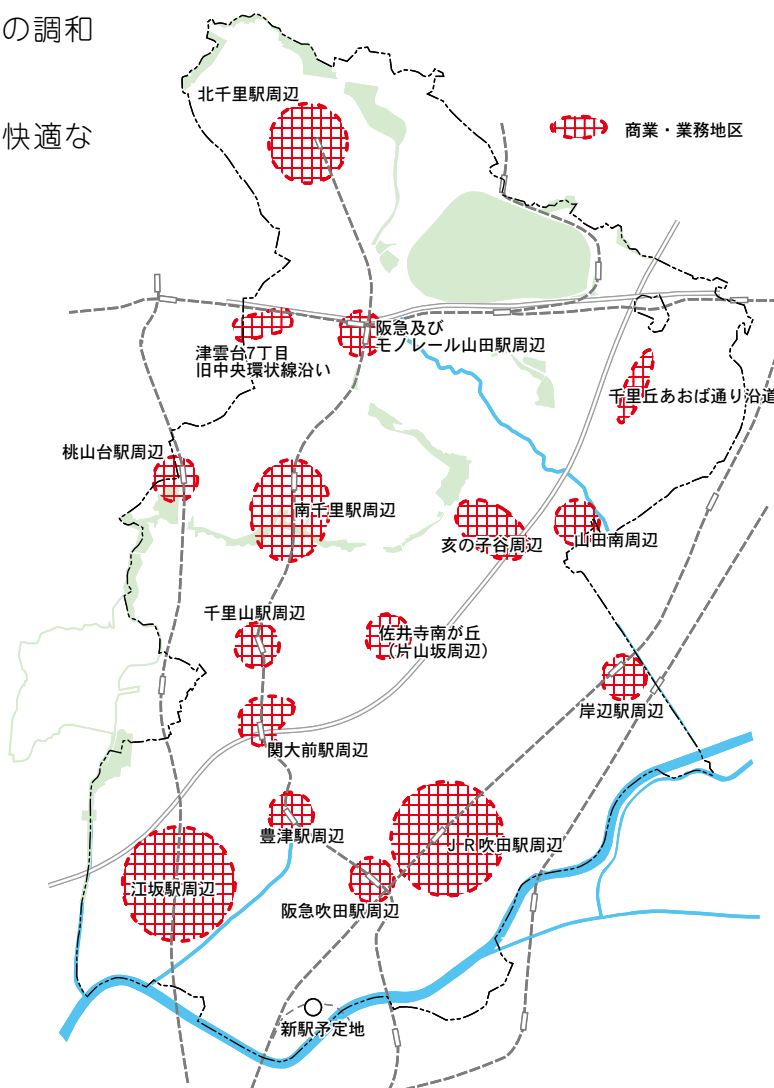
- ▶ 商業・業務地区は、様々なビルが建ち並び、広告物の氾濫も加わって無秩序な景観になりがちですが、多くの人が集まり、地域の顔となる場所であることから、賑わいの中にも地域にふさわしい景観に整えていくことが必要です。
- ▶ 駅前では歩道上などの放置自転車が通りの景観を乱すだけでなく、バリアフリーの観点からも課題になっています。
- ▶ 商店街や近隣センターでは空き店舗も見られるようになっており、景観の改善などから商業環境の活性化につなぐことも重要になっています。
- ▶ 駅周辺は、近くのオープンスペース等とともにまつりやイベント会場に使われることも多く、日常の賑わいに加えて、非日常の楽しみあふれる景観を演出することも課題です。

▼目標

- まちの顔となる洗練された景観や、活気と賑わいのある景観をはぐくむ。

▽方針

- 周辺の建物と、配置やデザインの調和に努める。
- 自動車交通との調和ある安全で快適な歩行者空間の形成をはかる。
- 花や緑、屋外造形などにより、まちかどや広場の修景をはかる。
- 連続性や回遊性のある、歩いて楽しい商業環境づくりに努める。
- 電飾や奇抜な色彩、大きな広告物の掲出を控える。
- 周囲に調和する広告物の掲出に努め、サインや広告物の整理と統合をはかる。



(3) 産業の景観

《特性》

- » 大阪近郊にあって、質の良い地下水が豊富であったことから明治時代に「大阪麦酒株式会社」（現アサヒビール）の工場が立地しました。その後も高度成長期を中心に工場の立地が進み、JR 東海道本線沿いや神崎川沿いに工業地帯が形成されています。
- » アサヒビール吹田工場では、周囲に多様な植栽を施し、敷地への質の高い配慮が見られます。また、工場内の古い壁面をモニュメントとして保全し、一般にも公開するなど、地域に開かれた工場の景観が形成されています。
- » 神崎川沿いの工場群も敷地を緑化し、潤いを高めています。また壁面のサインを工夫し、さりげなく事業のPRを行うなど、景観に配慮した工場施設の景観が形成されています。
- » 十三高槻線沿いなどにも規模の大きい工場等があり、低層の建物やセットバックされた空間などからゆとりの感じられる景観になっています。
- » 津雲台の高台にある配水場は、ヒラドツツジの植栽が美しく、眺めの良い場所に位置しており、近年、花の見ごろに一般開放されるようになり、新たな景観名所として親しまれています。
- » 工場等は就業や関連産業とのつながりを通じて地域との結びつきが強く、また地域の人々が毎日眺める身近な景観としても地域に溶け込んでいます。



レンガ壁が印象的なアサヒビール吹田工場



川沿いの遊歩道と一体的な敷地の大幸薬品



印象的な壁面サインの紀州製紙



ゆったりとした敷地の大日本インキ



ヒラドツツジの名所・津雲配水場

《課題》

- ▶ 今日では、工場の周辺緑化や外壁デザインの工夫などにより、地域の景観に配慮した施設もみられるようになりましたが、産業系の施設は敷地の規模や建物の大きさから周辺の景観に与える影響が大きいため、できるだけ地域に溶け込み、人々に親しまれる潤いのある景観を形成することが課題です。
- ▶ ごみ焼却場や上下水道などの供給処理施設等は日常生活に不可欠なものです。安全性を十分に確保するとともに周囲の環境に調和する潤いや開放感のある景観に整えていくことが重要です。

▼目標

- 活力の中にも潤いと親しみのある景観をはぐくむ。

▽方針

- 建物の配置やデザイン・緑化などにより、潤いのある景観の形成に努める。
- 敷地と道路の一体整備、緑化、塀・柵のデザインなどにより、周囲に開かれた景観づくりに努める。
- 単調さや威圧感を軽減し、開放感のある景観の形成に努める。



(4) 交通の景観

《特性》

- » 地域をつなぐ鉄道や幹線道路は、多くの人や車が利用し、まちの骨格をつくっています。市内には鉄道が5路線14駅、事業中が1路線・1駅、加えて市外にも徒歩圏域内に8駅あるなど非常に充実した鉄道環境にあります。また、名神高速道路や近畿自動車道、中国自動車道といった高速道路もあります。そして、新御堂筋（国道423号）や大阪中央環状線、大阪内環状線（国道479号）、大阪高槻京都線などの広域幹線道路などが縦横に通っています。
- » 高速道路では遮音壁の緑化や配色の工夫などによる周辺への環境配慮が行われています。橋上などからの高速道路の眺めは、ダイナミックな景観となっています。
- » 幹線道路においては、千里ニュータウンでは計画当初から無電柱化がはかられ、歩道・植樹帯・道路のそれぞれが広幅員で非常にゆったりとした道路景観が形成されています。また、各道路、あるいは各住区ごとに異なる樹種の街路樹が植えられ、季節の彩りや道路の個性を演出しています。そして、大阪内環状線（国道479号）や大阪高槻京都線の一部で無電柱化が進められるなど、道路景観の改善も進みつつあります。
- » 特徴的な景観などをもつ道路の中から、市内の24路線については道路愛称をつけ、親しみを高める取組が行われました。
- » 片山1号線は、市街地再開発事業に合わせて、歩道・車道のデザインを工夫し、境界部をゆるやかに区切るなど、ゆったりとした歩いて楽しい道に整備され、「ブーメランストリート」と愛称が付けられました。
- » 道路や鉄道・モノレールの車窓からの眺めは、多くの人々の目にも触れるもので、沿道・沿線の景観がまちのイメージと結びつくものとなります。また、道路や鉄道沿いからは、車や列車を含めた動きのある風景が眺められ、沿道の景観と調和した美しい眺めの場所もあり、印象的な景観を形成しています。



中国自動車道、大阪中央環状線と平行して走るモノレール



緑の中を走る阪急千里線



無電柱化された大阪内環状線（国道479号）



四季の彩りも美しい千里けやき通り（箕面摂津線）



デザインの楽しいブーメランストリート（片山1号線）

4. 眺望の景観

(1) 眺めの景観

《特性》

- » 吹田は、丘陵と平野で構成される地形の特性から、眺望に優れる地点が多くあります。また、河川や計画的に整備された広幅員の道路なども奥行のある見通しのよい眺めが得られるようになっています。眺めのよいところ（眺望点）として、円山町、千里丘、古江台などの高台、高架を走る鉄道・モノレール・幹線道路、河川にかかる橋などが挙げられます。眺望点からは市街地の眺めや車の行き交う様が一望できます。
- » 高台から市街地方面へは街全体が見渡せます。特に、円山町や千里丘などの丘陵の端部に位置する住宅地は、一帯の建物が低層であることから遠くまで見渡せ、広々とした眺めが楽しめます。
- » 千里ニュータウンの幹線道路は広々として見通しもよく、遠方の箕面山系や周囲の住宅群などが街路樹などの緑と調和して見え、美しい通りの景観が楽しめます。
- » 北大阪急行の江坂駅と緑地公園駅間で眺められる垂水神社の森は印象的で、丘陵端部の地形を表しています。
- » 河川では、神崎川沿いのビル群と一体になった川筋の眺望や水面に映る風景が印象的であり、夕日や夜景も美しいものです。



安威川と神崎川の合流点の眺め



円山町からの眺め



千里丘（見晴台周辺）からの眺め



千里さくら通り（吹田箕面線）の眺め



展望台からの眺め

《課題》

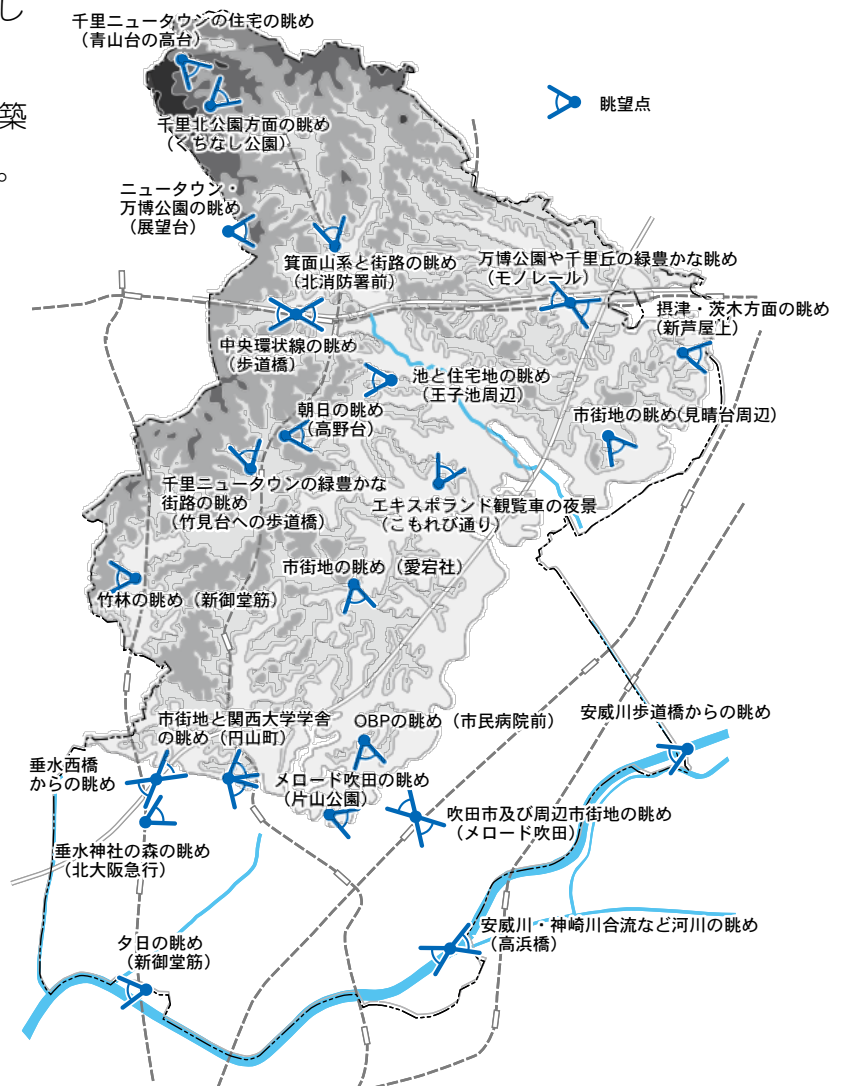
- ▶ 眺望を活かした景観をはぐくむには、地形の変化を保全するとともに、河川や道路沿いなどの眺められる部分、その中の一つ一つの建築物等を整えながらつくっていくことが大切です。
- ▶ 市街化の進行や高層化によって眺望が得られにくくなっているところもありますが、優れた眺望は、見る人の気分を爽快にするとともに、まちの様子を全体的に把握することを可能にします。これを通じてまちへの愛着もはぐくまれることから、優れた眺望や眺望点を保全・活用していくことが課題です。

▼目標

- 優れた眺望と眺望点をまもり、はぐくむ。

▽方針

- 眺望点の保全と憩いの場としての空間を確保する。
- 眺望の対象となる自然や市街地の景観をまもり、はぐくむ。
- 誰もが眺望を楽しめる場として、眺望点の活用をはかる。
- 眺められることも考慮した建築物等をつくり、遠景を整える。



第4章 地域別景観まちづくり計画

《地域特性による分類》

地勢特性や市街地形成の経緯はそれぞれ異なりますが、比較的似通った景観が面的に広がる「地域」として捉え、吹田市第3次総合計画に基づく6つの地域に分類します。

千里山・佐井寺地域

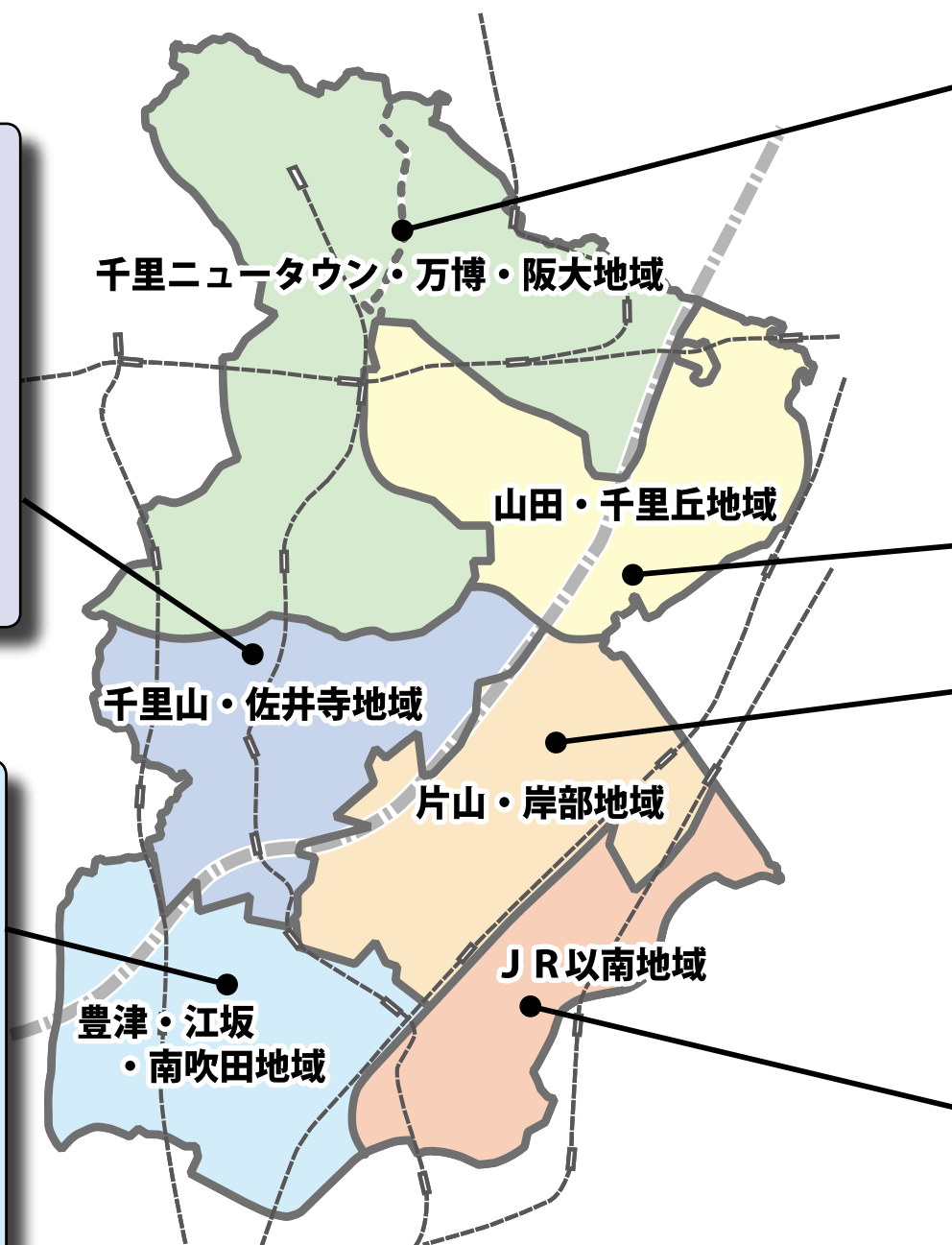
千里丘陵の起伏に富んだ地形を持ち、古くから佐井寺、春日などの集落が形成されてきました。

千里山地区は、大正末期に鉄道の開通に伴って郊外住宅地として開発され、緑豊かで閑静な住宅地として発展してきました。佐井寺地区では、土地区画整理事業により新しい住宅が多く建設され、この地域では近年人口が著しく増加しています。

豊津・江坂・南吹田地域

千里丘陵の南側にあり、千里ニュータウンの開発や万国博覧会の開催を機に新御堂筋（国道423号）や地下鉄御堂筋線の延伸整備が進められ、江坂駅周辺等では土地区画整理事業が行われました。

江坂駅を中心に、北大阪の都心的役割としての商業・業務施設やアミューズメント施設が集積し、その周辺には旧集落の面影を残したまちなみや、北部には閑静な住宅地が形成されています。



「地域の景観」は、類型景観の要素が組み合わさることによって成り立っています。地域のまちづくりやまとまりのある景観形成、地域の特徴を活かした景観形成を進めるための手がかりとして地域別の目標と方針を設定します。

千里ニュータウン・万博・阪大地域

日本で初めてのニュータウンとして、住宅地や商業地、公園、道路などが計画的に整備され、大阪都心への交通利便性が高い落ち着いた住宅地として成熟したまちになっています。

ニュータウン周辺部ではかつての千里丘陵の竹林や雑木林などが残されており、緑豊かな自然景観が保たれています。

昭和36年（1961年）から大阪大学の移転計画が進められる一方、昭和45年（1970年）には万国博覧会が開催され、現在では万博公園と大阪大学キャンパスが地域の大部分を占めており、公園内の施設は多くの人びとに親しまれています。

山田・千里丘地域

山田川や旧小野原街道沿いに古くから大きな集落が形成され、旧家や寺社など、歴史的資源が数多く残されています。

山田西地区では、住宅建設により急速に市街化が進みましたが、ヒメボタルの保存活動や公民館活動などコミュニティ活動が盛んに行われています。

千里丘地区では企業の厚生施設などが立地していますが、比較的緑の多いこの地域で企業所有地でのマンション開発などが進んでいます。

片山・岸部地域

千里丘陵のすそ野にあたり、後期難波宮や平安京の造営に用いられた瓦の生産地であったことが知られています。明治時代には、ビール工場が創業し、大正時代には国鉄吹田操車場が設けられ、当時の吹田を「ビールと操車場のまち」とイメージさせた地域です。

片山公園とその周辺には中央図書館や市民体育館、総合福祉会館、男女共同参画センター（デュオ）などが集積し、公共施設ゾーンが形成されています。

JR以南地域

安威川や神崎川を隔てて大阪市と接し水運に恵まれていたことから、交通の要衝として発展し、市内でも早くから開けてきた地域です。吹田発祥の地と言われ、旧集落のまちなみや高浜神社、護国寺等の由緒ある寺社など、かつての面影を残しています。

JR吹田駅付近は、大正時代の駅移転に伴って旭通商店街が形成されるなど、商業の中心地として発展してきました。

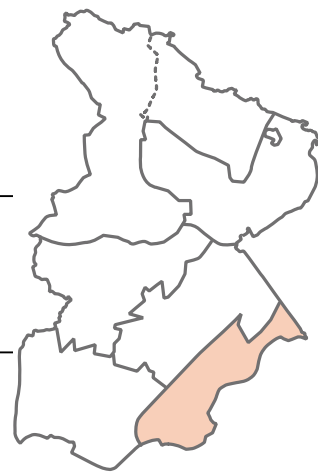
1. JR以南地域

《特性》

- » 地域を東西に流れる神崎川・安威川は広々とした水辺の景観が広がり、高浜橋からは川の合流点の特徴的な風景や対岸の建築物群、美しい夕日・夜景などが眺められます。
- » 内本町・南高浜町付近は古来、吹田の渡しを経て、旧亀岡街道の入り口として栄えた吹田発祥の地で現在も街道筋の面影のあるまちなみが残っています。中でも吹田歴史文化まちづくりセンター（浜屋敷）は旧庄屋屋敷を歴史文化のまちづくりの拠点となるように保全・整備されたもので、市民ボランティアも参加したイベントの実施など、幅広く歴史を活かしたまちづくりが展開されています。また、内本町の旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）も同様に歴史を伝承する施設として大切に残されています。旧集落のまがりくねった道がまちなみに変化をもたらしています。
- » 内本町・寿町や昭和町・高城町は耕地整理によって整備されたまちで、整然とした街区に低層の住宅などが並び、庭木や鉢植えなど玄関先の緑などにあふれ、親しみのある景観を形成しています。その周辺は、自然発生的に形成されたまちで、幹線道路沿いには商業施設や高層のマンションなども建ち並び、多様な景観が形成されています。
- » 安威川・神崎川沿いには工場などが集積し、産業の景観が広がっています。
- » JR吹田駅前と商店街は本市南部を代表するショッピングゾーンで、古くから商業の中心地として発展してきました。特に旭通商店街は歩道の拡幅などの再整備が行われ、さらなる発展を目指しています。
- » 高浜神社前の広々とした歩道では、大阪府のアドプト・ロード・プログラムの第1号の取組が実施されており、地域の人々の手によって植栽や清掃、違法広告物の撤去などの活動が行われています。また、南正雀の安威川沿いでもアドプト・リバー・プログラムの取組が行われています。
- » 味舌水路はせせらぎのある遊歩道として整備が行われ、済生会吹田病院の周辺緑化等とも相まって潤いのある景観が形成されています。
- » 中の島公園界隈から吹田の渡し跡にかけて、神崎川ネオ・リバープランの一環として親水空間の整備が行われました。

《課題》

- ▶ 地域中央部の歴史の景観の保全と、JR吹田駅周辺の賑わいの景観をそだてていくこと、神崎川・安威川沿いの景観を整えていくことが大きな課題です。
- ▶ 十三高槻線の整備と阪急千里線の立体交差事業が進行中で、地域の景観に調和する、潤いや落ち着きのある景観の形成が課題となっています。



▼目標

- 駅周辺における魅力と賑わいのある景観をはぐくむ。
- 歴史や水辺を活かした潤いのある景観をはぐくむ。

▽方針

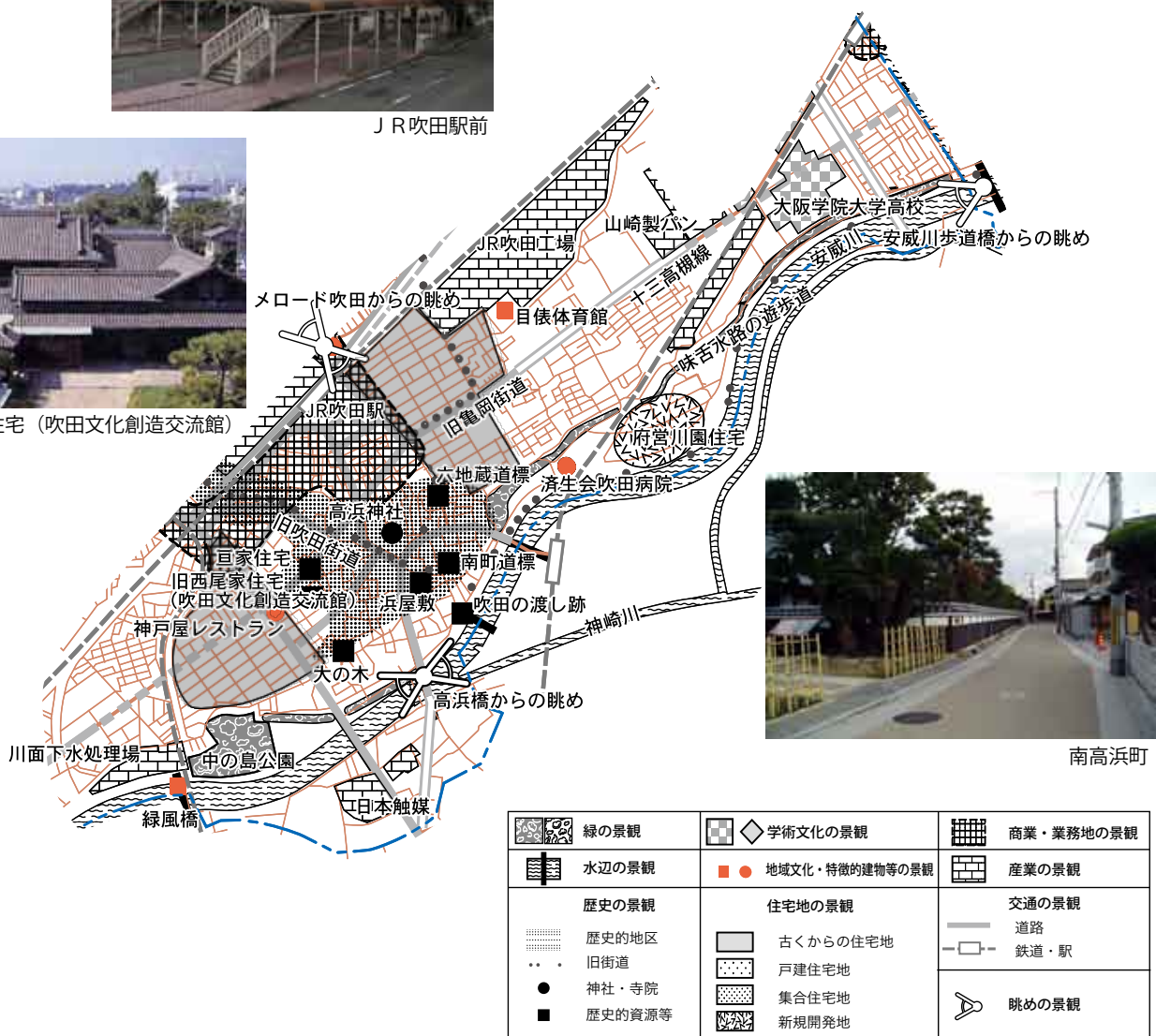
- 旧集落や旧街道沿いの歴史を感じさせる景観をまもり、そだてる。
- J R吹田駅周辺における魅力と賑わいのある景観をそだてる。
- 河川沿いの建築物を整え、川面に映えるような演出に努める。
- 交通基盤の整備とあわせて、緑化の推進や建物のファサードを整える。
- ゆとりや潤いのある住宅地景観をそだてる。



J R吹田駅前



旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）



南高浜町

2. 片山・岸部地域

《特性》

- » 明治・大正時代には「ビールと操車場のまち」として知られ、昭和に入ってから、大阪高槻京都線の開通を機に沿道で住宅地開発が自然発生的に進み、新旧住宅が入り混じった地域となりました。
- » 岸部はJR東海道線で現在は分断されていますが、旧集落が広がっており、特にJR以北の旧岸部東村界隈や吉志部神社参道周辺には歴史の感じられる景観が残っています。
- » 図書館や総合福祉会館など公共施設も多い片山公園付近の地区と、釈迦ヶ池と紫金山からなる紫金山公園には博物館が位置し、どちらも自然景観をよくとどめ、豊かな緑のまとまりが地域のランドマークになっています。紫金山公園ではコバノミツバツツジの咲く里山として市民参加によって保全活動が進められています。
- » 藤が丘町界隈は自然発生的に開発が進んだ住宅地で丘陵の端部に位置することから眺望に優れています。
- » アサヒビール吹田工場は敷地の豊かな緑やC1カラーをアクセントに使った倉庫のモダンなデザインが、現代的で活気あふれる産業景観を形成しています。
- » JR吹田駅北口では、遠方からのランドマークとなって見える超高層建築物を有する再開発が行われ、ゆったりとした駅前広場からアサヒビール工場や片山商店街などへの玄関口となっています。
- » 「片山坂」は、起伏に富み、眺望も優れ、沿道に公共施設や学校なども位置していることから、人通りの多い賑わいのある通りになっています。
- » 岸辺駅の周辺では工場跡地に商業施設が立地し、新たな賑わいの景観が形成されるとともに、大阪学院大学周辺の洗練された施設景観が美しく印象的なまちなみになっています。また、まちづくり懇談会を組織し、駅周辺のまちの将来像について協働による検討をすすめてきました。その取組からボランティアグループによる緑化活動や大学との協働によるまちづくりなど、地域のまちづくり活動が活発になってきています。
- » 中央部では都市計画道路の整備が進むほか、広大な敷地を有する社宅用地の更新も進もうとしています。
- » 吹田操車場跡地では、本市の東部都市拠点として位置付け、教育や健康創生、緑の交流創生、緑の遊歩道計画などを構想案として、まちづくりを進めようとしています。

《課題》

- ▶ 片山公園と紫金山公園の二つの緑を核として、丘陵の端部の地勢を感じさせる景観の保全と幹線道路沿いの景観を整えることが課題です。
- ▶ 片山商店街は、地域の顔となる場所にありますが、空き店舗も見られるため、景観面の改善などから活性化を促していくことが課題です。
- ▶ 岸辺駅から大阪学院大学を経て正雀駅に至る一帯の連続性や界隈性を高め、建築物や広告物のデザインを整え、景観の質を高めることも重要です。
- ▶ 大規模な空地や更新地での開発にあたっては周辺環境と調和した景観の誘導が重要な課題です。

3. 豊津・江坂・南吹田地域

《特性》

- » 昭和 30 年代より、千里ニュータウンの建設や万国博の開催を機に新御堂筋（国道 423 号）、地下鉄御堂筋線の延伸整備が進められるとともに、土地区画整理事業が行われました。これにより、水田が大半を占める地域から大阪府下でも有数の商業・業務地に発展しました。
- » 江坂駅周辺には高層の商業・業務施設や飲食・レクリエーション施設等が集積し、大阪の副都心的性格も併せ持つ賑わいのある景観が形成されています。
- » 駅前の放置自転車や広告物の乱立など、雑然とした景観の改善に向けて、まちづくり協議会が組織され、アドプト・ロードやイベントなど、様々な取組によって地域のイメージを向上させる活動が行われています。
- » 地域北部には垂水・榎坂や蔵人の旧集落があり、垂水神社の森や感神宮（素盞烏尊神社）、稻荷神社などの広い境内地などとともに、風格のあるまちなみが残っています。雉子畷の碑周辺では歴史の風情を活かした整備事業が行われました。
- » 神崎川沿いには流通などの業務系施設や工場が立地し、周囲の緑化や外壁デザインの工夫などによる景観への配慮が見られます。
- » 地域の西端に高川、中央部に糸田川が流れており、松並木や遊歩道などがあって地域のシンボルや散歩道として親しまれています。
- » 阪急吹田駅付近には市役所、文化会館（メイシアター）があり、本市の顔として多くの市民に利用されています。
- » 豊津駅は片山公園に位置する公共施設群への玄関口ですが、踏切や段差などもあるため、交通バリアフリーのまちづくりに取り組んでいるところです。

《課題》

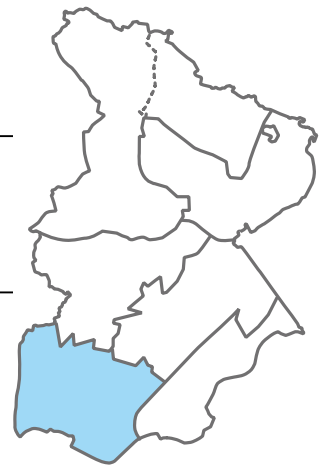
- ▶ 江坂駅周辺の洗練された賑わいのある景観の育成が課題です。
- ▶ 一部、無機質で潤いに乏しい景観の工場などがあり、改善をはかる必要があります。また、工場などから住宅地へと転換した場所もあり、産業と住宅との共存していく景観の形成が課題です。
- ▶ 豊津駅周辺は鉄道施設や商業施設が集積し、賑わいの中にもすっきりとした景観への改善が課題です。
- ▶ 大阪外環状線及び新駅の鉄道整備事業が進行中で、江坂地域との連担性も視野に入れ、新たな駅前にふさわしい魅力あるまちづくりに向けた景観の誘導が課題となっています。

▼目標

- 江坂駅を中心とする魅力と賑わいのある景観をはぐくむ。
- 水辺と緑を活かした潤いのある景観をはぐくむ。

▽方針

- 江坂駅周辺における広告物や放置自転車などの整理に努め、賑わいと潤いのあるシンボル景観をそだてる。
- 高川、糸田川における緑豊かで親しみやすい川筋景観をまもり、そだてる。
- 市役所、文化会館（メイシアター）付近における文化の薫り高いシンボル施設の景観をそだてる。
- 幹線道路沿いの建物の景観を整える。
- 旧集落や旧街道沿いの歴史を感じさせる景観をまもり、そだてる。
- ゆとりや潤いのある住宅地景観をそだてる。
- 神崎川沿いの見通しのよい景観をまもり、整える。
- 垂水神社の森やアメニティ江坂などの緑の核となる景観をまもり、そだてる。
- 豊津駅周辺の景観を整え、そだてる。
- 南吹田地域での新駅予定地周辺におけるめりはりのある、洗練された駅前の景観をつくる。



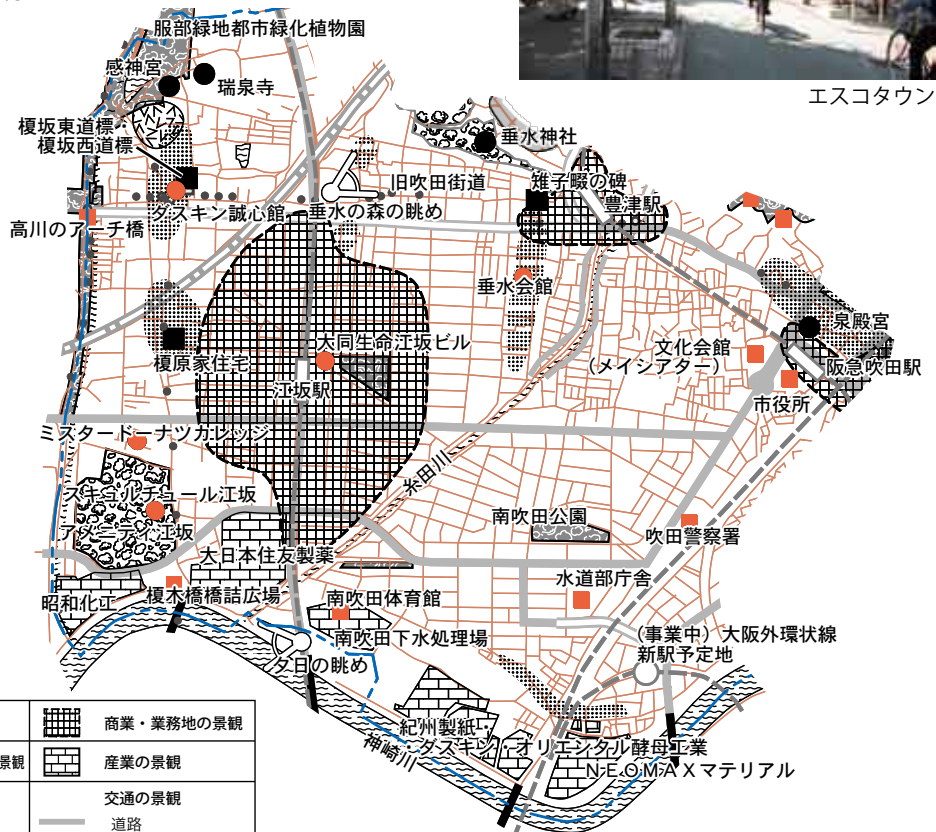
雫子の碑



エスコタウン



大同生命江坂ビル



| | | |
|--------|----------------|-----------|
| 緑の景観 | 学術文化の景観 | 商業・業務地の景観 |
| 水辺の景観 | 地域文化・特徴的建物等の景観 | 産業の景観 |
| 歴史の景観 | 住宅地の景観 | 交通の景観 |
| 歴史的地区 | 古くからの住宅地 | 道路 |
| 旧街道 | 戸建住宅地 | 鉄道・駅 |
| 神社・寺院 | 集合住宅地 | 眺めの景観 |
| 歴史的資源等 | 新規開発地 | |

4. 千里山・佐井寺地域

《特性》

- » 大正末期に現在の阪急千里線の開通に伴って開発された千里山住宅は、閑静な戸建住宅地で、噴水や住宅のデザイン、煉瓦塀などに当初の面影が残る場所もあり、風情のある景観が形成されています。
- » 円山町は、桜並木のある斜面地の通りに、ゆとりと風格のある住宅が建ち並んでいます。
- » 千里山西から円山町にかけては風致地区に指定されており、緑豊かでどっしりとした石垣や生垣のある風格ある景観が形成されています。
- » 関西大学は洗練されたデザインの建物が並び、緑豊かなキャンパスとなっており、周辺も活気のある学生街となっています。
- » 佐井寺は、丘陵斜面の窪地に形成された旧集落で、かつては佐井寺観音への参拝客で賑わったところで、田畑や神社の緑などに調和した茅葺きや瓦屋根の趣ある景観が形成されています。愛宕社や佐井寺伊射奈岐神社は小高い丘に位置しており、境内からは吹田の市街地が眺められます。
- » 春日は、服部緑地を背に旧集落の家並みが広がる景観が形成されており、新御堂筋（国道 423 号）の高架部などから眺められます。
- » 佐井寺地域の土地区画整理事業によって整備された地区は、集合住宅を主とする景観が形成され、今後も建物の建設などが進むところです。佐井寺南が丘にはせせらぎのあるシンボルロードも整備されており、水にまつわる吹田の歴史を水景施設を用いて伝承しています。
- » 千里山駅界限は、桜の名所としても知られる都市再生機構の千里山団地の建替えを契機に、都市基盤の見直しも含めたまちづくりの検討を市民と協働で取り組んでいます。

《課題》

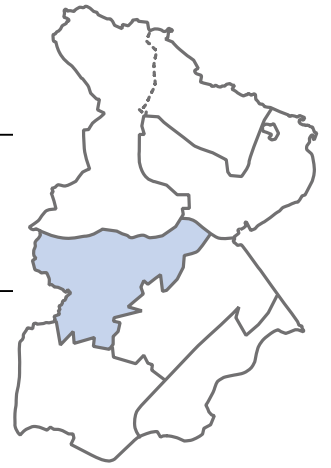
- ▶ 千里山西から円山町にかけての風格のある住宅地景観の保全が課題です。
- ▶ 関西大学の緑豊かで落ち着いたあるキャンパス景観の保全と育成が課題です。
- ▶ 関大前駅から大学正門までの通りは広告物なども乱立し、雑然とした印象が強いため、活気や賑わいと落ち着きが調和する景観への改善が課題です。
- ▶ 千里山駅前の周辺と調和する景観の再整備を検討していくことも重要です。
- ▶ 佐井寺・春日などの集落の周りで集合住宅の建設が相次いでおり、旧集落の保全と、それらに調和する建物づくりの誘導が課題です。
- ▶ 佐井寺地域の土地区画整理事業により整備された地区では、潤いのある景観を育成し、さらに魅力的な住宅地景観へと高めていくことが課題です。

▼目標

- 緑豊かな風格のある住宅地景観をまもり、はぐくむ。
- 歴史のたたずまいと新しいまちなみが調和した住宅地景観をはぐくむ。

▽方針

- 千里山西、千里山東、円山町周辺の緑豊かで落ち着きや風格のある住宅地景観をまもり、そだてる。
- 佐井寺地域の土地区画整理事業により整備された地区においては、周辺地域と調和する良好な住宅地景観をまもり、つくり、そだてる。
- 新御堂筋（国道 423 号）から見える春日周辺と緑地の眺望景観をまもり、そだてる。
- 関西大学周辺における活気と賑わい、風格のある景観をそだてる。
- 佐井寺や春日の旧集落のまちなみや地域の歴史資源をまもり、それらと調和する住宅地景観をつくり、そだてる。
- 千里山駅・関大前駅周辺の安全で潤いのある景観をつくり、そだてる。
- ゆとりや潤いのある住宅地景観をそだてる。



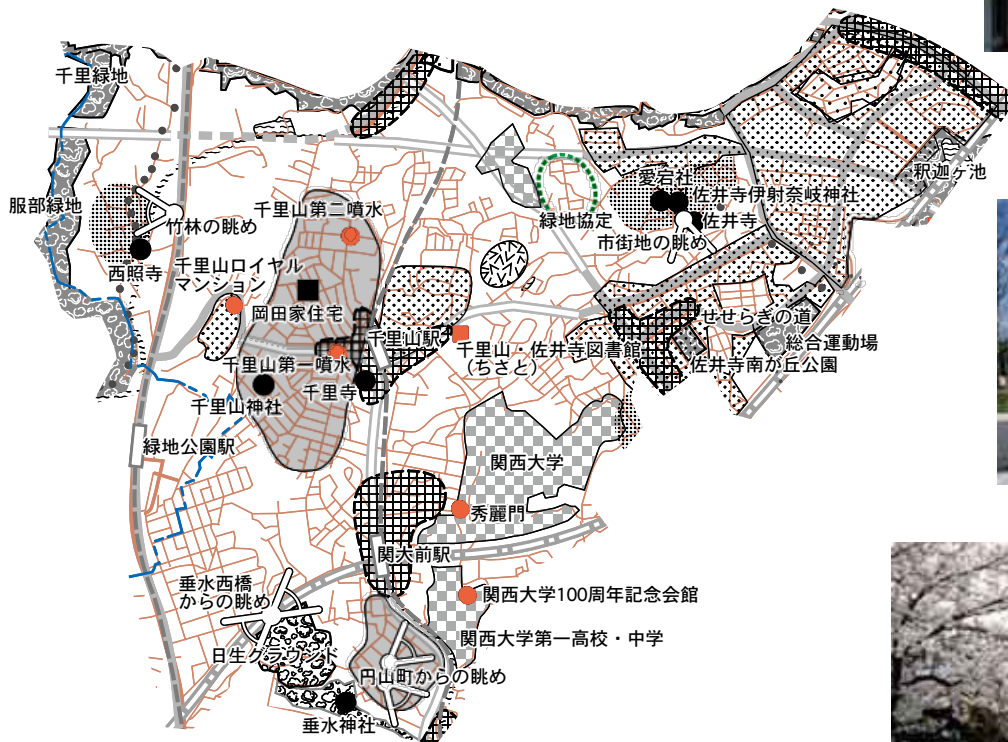
関大前の商店街



佐井寺南が丘公園



円山町



| | | |
|--------|----------------|-----------|
| 緑の景観 | 学術文化の景観 | 商業・業務地の景観 |
| 水辺の景観 | 地域文化・特徴的建物等の景観 | 産業の景観 |
| 歴史の景観 | 住宅地の景観 | 交通の景観 |
| 歴史的地区 | 古くからの住宅地 | 道路 |
| 旧街道 | 戸建住宅地 | 鉄道・駅 |
| 神社・寺院 | 集合住宅地 | 眺めの景観 |
| 歴史的資源等 | 新規開発地 | |

5. 山田・千里丘地域

《特性》

- » かつて山田千軒といわれた山田旧集落には、古い家並みや歴史的資源が残っています。このまちなみは、「第1回吹田市都市景観賞（いいでしょこのまち賞）特別賞」を受賞し、景観の保全も期待されています。
- » 山田西や山田南は昭和50年代より民間事業者や大阪府住宅供給公社などによる住宅建設が進んだ集合住宅地で、旧集落とは対照的な景観を形成しています。
- » 山田駅の東側は土地区画整理事業によって整備され、駅西側のエリアとともに都市景観形成地区として指定され、面的に整った景観の形成に取り組んでいます。
- » 王子団地から高町池付近の新しい住宅地にかけては、敷地の緑が印象的な戸建住宅地の景観が形成されています。王子池ではビオトープや親水空間の整備が行われ、山田上王子池公園として生まれ変わっています。また、山田西近辺の千里緑地ではヒメボタルの生息環境の保全に地域で取り組んでおり、身近な自然環境として大切にされています。
- » 千里丘上地区地区計画や新芦屋上地区都市景観形成地区などでは、ルールを備えた景観形成に取り組んでいます。
- » 亥の子谷や山田南、千里丘あおば通り周辺には、沿道型の商業施設が建ち並ぶ景観が形成されています。
- » 新小川のバス停付近の幅員の広い歩道を舞台に、新小川花の会による「すいた里親道路」の取組が行われ、地域の人々による市道の清掃・緑化が行われています。

《課題》

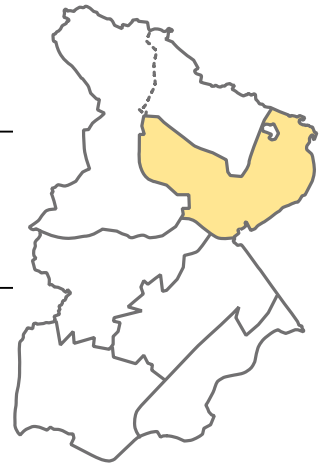
- ▶ 山田旧集落内では洋風のあざやかな外壁の住宅や、集合住宅なども見られ、旧集落の景観の保全とそれらと調和する新たな景観の形成が課題です。
- ▶ 集合住宅地の更新や建設にあたって、まとまりやゆとりを保ち、周辺との調和がはかられた景観を形成していくことが大きな課題です。
- ▶ 山田西地区の中央部や山田東の集落外縁部では、農地や未利用地での住宅開発も進んでおり、地域と調和する景観の形成が課題となっています。
- ▶ 千里丘の一部地域や万博外周道路沿いの斜面には自然緑地が残り、特に千里丘の帯状の緑はJR東海道本線や大阪中央環状線から見たときに印象深いものですが、建物の高層化や開発によって緑地のある景観が失われつつあり、その保全が課題となっています。
- ▶ 千里丘地域は、戸建住宅や社宅、企業厚生施設を中心とする閑静な住宅地でしたが、企業厚生施設用地から住宅地へと変化している場所が多く見られ、敷地内外の緑の保全と地域に調和する景観づくりが課題となっています。

▼目標

- 歴史のたたずまいと新しいまちなみが調和した住宅地景観をはぐくむ。
- 丘陵地の千里丘らしい景観をまもり、はぐくむ。

▽方針

- 山田周辺における旧集落、旧街道、河川が一体となった歴史を感じさせる景観をまもり、そだてる。
- 千里丘上と王子団地、高町池周辺などの戸建住宅地における緑豊かで落ち着いた住宅地景観をまもり、そだてる。
- 緑地や社寺林の保全と、生き物の生息環境の保全に努める。
- 千里丘地域での景観づくりにあたっては、「千里丘地域の大規模開発における景観形成の手引き」を活用し、緑をまもり、つくり、そだてるとともに、なだらかな丘陵の景観をまもり、つくり、そだてる。
- 集合住宅の更新や建設にあたっては、ゆとりと潤いのある景観をまもり、そだてる。
- 沿道型商業施設においては、周辺住宅地の景観と調和をはかり、活気と賑わいのある景観をつくり、そだてる。
- ゆとりや潤いのある住宅地景観をそだてる。



山田東



山田西の集合住宅地



千里丘の集合住宅地

| | | |
|--------------|----------------|--------------|
| 緑の景観 | 学術文化の景観 | 商業・業務地の景観 |
| 水辺の景観 | 地域文化・特徴的建物等の景観 | 産業の景観 |
| 歴史の景観 | 住宅地の景観 | 交通の景観 |
| 歴史的地区 | 古くからの住宅地 | 道路 |
| 旧街道 | 戸建住宅地 | 鉄道・駅 |
| 神社・寺院 | 集合住宅地 | 眺めの景観 |
| 歴史的資源等 | 新規開発地 | |

6. 千里ニュータウン・万博・阪大地域

《特性》

- » 千里ニュータウンは、昭和 30 年代の高度成長期に竹林と雑木林に覆われていた千里丘陵を 10 年の歳月をかけて大阪府が開発した日本で最初の大規模ニュータウンです。土地利用は、住宅用地が 44% を占め、戸建・中高層住宅が計画的に配置されています。道路や公園など公共空間の割合が既成の市街地に比べて著しく多く、竹林のなごりを残す千里緑地が周囲を囲み、イベント会場としても多々使われる千里南公園、千里北公園の総合公園のほかに、地区公園や各住区ごとに近隣公園などが計画的に配置されています。また、広幅員の道路には街路樹が植えられ、四季折々の特色を演出するとともに、緑の量感を一層高めています。開発から相当年数を経ていることもあり、住宅地区や地区・近隣センターの一部で更新が進みつつあり、今まではぐくんできたまちの風格やゆとり、潤いのある環境を保つために、市民参加によって「千里ニュータウンのまちづくり指針」が策定されました。
- » 北千里駅周辺は、再整備を終え、明るく活気のある商業景観を形成しており、阿波踊りなどのイベントやガンバ大阪を地区全体でサポートするなど、商業団体が主体となってまちづくりに取り組んでいます。南千里駅周辺の再整備にあたってはまちづくり懇談会を開催し、協働でまちの将来像を検討してきました。
- » 万博公園は博覧会跡地を「緑に包まれた広域的機能をもった公園」として整備したもので、吹田のみならず大阪を代表する公園として、多くの人を訪れています。園内には、国立民族学博物館や大阪府立国際児童文学館などの文化・学術施設、サッカー場や野球場、テニスコートなどのスポーツ施設、大きな観覧車や様々な遊戯施設のあるエキスポランドがあり、文化、スポーツ、レクリエーションの拠点としても親しまれています。
- » 大阪大学は、広大な敷地に数々の学部のほか、附属病院や教育研究施設などもあり、また、近くには国立循環器病センターや千里金蘭大学・金蘭短期大学もあって、日本を代表する高度な学術・研究機関の集積地となっています。

《課題》

- ▶ ニュータウンエリアでの緑豊かな環境の保全と、万博・阪大エリアでの世界に通じる学術研究の場にふさわしい景観を形成していくことが課題です。
- ▶ 南千里駅周辺のまちづくりにおいては、賑わいと交流の場にふさわしい良好な景観形成を進めていくことが重要です。
- ▶ ニュータウンの再生にあたっては、大阪府や豊中市、事業者等とも連携して景観まちづくりを進めることが重要です。特に、団地の建替えにあたっては、ゆとりある空間の保全をはかり、周辺と調和する景観の形成が重要です。
- ▶ 近隣センターにおいては、商業環境の活性化とともに、明るく親しみのある景観の形成を進めることが課題です。

第5章 計画の実現に向けて

1. 推進方針

本計画の実現に向けて、景観資源の質の向上と地域特性を活かしたまちづくりの両面から取り組みます。また、市民、事業者、専門家等及び行政の協働により、計画を推進していきます。



◇景観資源の質の向上を推進します

» 吹田の景観を構成している個々の要素を対象に、改善や保全、育成、活用などの働きかけを積極的に進めるなど、個々の事業実施や建物づくりの場面から景観資源の質の向上を推進します。

◇地域特性を活かしたまちづくりを推進します

» 地域の特性をまもり、つくり、はぐくむため、6つの地域別景観まちづくり計画をもとに、より細やかなエリアでの具体化計画に取り組み、地域住民が主体となった景観まちづくりを推進します。

◇啓発、誘導・規制、支援・調整を行います

» 景観資源の質の向上や、地域特性を活かした取組に対して、それぞれに応じた誘導や規制、啓発、支援などを行うこと、関連計画や施策との連携によって、景観まちづくりを推進します。

◇協働の取組によって推進します

» 市民、事業者、専門家等及び行政がそれぞれの役割の下、協働による景観まちづくりの推進をはかります。その中で行政は先導的役割を担います。

2. 推進方策

ここでは、行政が先導的に実施する推進方策を示します。

(1) 景観まちづくりへの方策

① 景観資源の質の向上への推進方策

a) 公共事業の実施

- » 公共事業の実施や機能更新においては、地域の特性、立地、規模や機能などに十分配慮するとともに、先導的役割を果たし、良好な景観づくりに努め、景観資源の創出や質の向上に努めます。
- » 国や大阪府の実施する事業についても周辺との調和や質を高める景観となるよう調整に努めます。また、鉄道や公的住宅の建設といった本市以外が実施する公的な事業においても良好な景観づくりに向けて連携や調整をはかります。

| 類型別要素 | 関連事業・計画 | 主たる所管 |
|-----------|-----------------------------|-------------------------------|
| 緑の景観 | 街路樹（道路整備事業）維持管理 | 道路安全室、道路管理室、大阪府 |
| | 公園・緑地等の整備、管理 | 緑化公園室 |
| | 保護樹木等の指定 | 緑化公園室 |
| | 田畑で花とみどりふれあい農園事業（草花栽培助成）の実施 | 産業労働室 |
| | 花と緑、水めぐる遊歩道（ぶらっと吹田）等の活用 | 緑化公園室 |
| | 生垣緑化の推進、生垣助成 | 緑化公園室 |
| 水辺の景観 | 河川の整備、管理 | 近畿地方整備局、大阪府 |
| | 水路・ため池の管理 | 水循環室 |
| | 花と緑、水めぐる遊歩道（ぶらっと吹田）等の活用 | 緑化公園室 |
| | 公園内の池の管理 | 緑化公園室 |
| 歴史の景観 | 文化財の保護 | 生涯学習推進室 |
| | 吹田歴史文化まちづくりセンター（浜屋敷）の管理等 | 文化のまちづくり室 |
| | 旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）の活用等 | 生涯学習推進室 |
| 学術文化の景観 | 各大学との連携協定の窓口 | 文化のまちづくり室 |
| | 地域文化拠点と特徴的建造物の景観 | 各施設担当、建築住宅室 |
| 住宅地の景観 | 文化財の保護 | 生涯学習推進室 |
| | 公営住宅の整備、維持管理 | 建築住宅室、大阪府 |
| | 公的住宅の整備、維持管理 | 大阪府住宅供給公社、都市再生機構 |
| | 市街地開発事業等の実施 | 都市整備室 |
| | 違法屋外広告物の撤去 | 環境室、道路管理室、大阪府 |
| 商業・業務地の景観 | ごみのポイ捨ての防止の推進 | 環境室 |
| | 違法屋外広告物の撤去 | 環境室、道路管理室、大阪府 |
| | 放置自転車の撤去 | 道路安全室 |
| | ごみのポイ捨ての防止の推進 | 環境室 |
| | 各駅前整備事業 | 都市整備室 |
| | 商店街の活性化事業 | 産業労働室 |
| 産業の景観 | 公害の防止 | 環境室 |
| 交通の景観 | 東部拠点整備事業 | 東部拠点整備室 |
| | 街路・道路整備事業 | 道路安全室、道路管理室、大阪府 |
| | バリアフリーの推進 | 道路安全室 |
| | 高速道路の管理 | 西日本高速道路会社 |
| | 大阪府電線類地中化マスタープラン | 大阪府 |
| | 大阪外環状線鉄道及び新駅設置 | 大阪外環状鉄道 |
| | 鉄道の整備、維持管理 | JR西日本、阪急電鉄、北大阪急行電鉄、大阪市、大阪高速鉄道 |

※本市の場合は担当部署名、その他は機関名を記載

b) 民間事業の誘導・規制

- » 周辺に与える影響の大きい建築物等の建築や開発行為等に関しては、事前に協議を行い、専門家等の意見も踏まえながら周辺と調和し、良好な景観づくりに向けた誘導・規制を行っており、今後も継続して実施していきます。
- » 特に景観を整える上での課題となりやすい広告物に関しては、大阪府屋外広告物条例や吹田市屋外広告物景観形成ガイドラインを用いて誘導・規制に努め、地域特性に合わせた景観の育成に取り組みます。

| 対象となる行為 | 条例・制度等 | 主たる所管 |
|--------------|--------------------------------|-----------|
| 大規模な建築物等の行為 | 大規模建築物等の事前届出制度（吹田市都市景観要綱） | 都市整備室 |
| 開発行為 | 吹田市開発事業の手續等に関する条例（好いたすまいる条例） | 開発調整室 |
| 屋外広告物の掲出 | 大阪府屋外広告物条例 | 大阪府 |
| | 屋外広告物景観形成ガイドライン | 都市整備室 |
| 一定区域の景観形成の誘導 | 都市景観形成地区（吹田市都市景観要綱） | 都市整備室 |
| | 景観形成協定（吹田市都市景観要綱） | 都市整備室 |
| | 大阪府景観形成地域（大阪府景観条例） | 都市整備室、大阪府 |
| | 景観計画区域、景観地区（景観法） | 都市整備室、大阪府 |
| | 風致地区（大阪府風致地区内における建築等の規制に関する条例） | 都市整備室 |
| | 地区計画（都市計画法） | 都市整備室 |
| | 建築協定（建築基準法） | 開発調整室 |
| | 緑地協定（都市緑地法） | 緑化公園室 |

c) 保全事業の推進

- » 吹田らしい景観をまもり、つくり、はぐくんでいくには、歴史的な建造物や樹木、樹林などを保全していくことも大切な取組です。文化財保護法や景観法、吹田市都市景観要綱、吹田市みどりの保護及び育成に関する条例など、保全する建造物や樹木等に合わせて、適する仕組みの活用を促し、保全に努めます。
- » ため池や田畑といった保全の仕組みが整っていない景観資源に対しても、極力保全がはかれるよう、関連部局とともに関係者等への働きかけや活用可能な手法の検討などに取り組みます。

| 対象 | 条例・制度等 | 主たる所管 |
|-------------|-------------------------------------|-------------|
| 景観形成上重要な建造物 | 都市景観形成建築物等の指定制度（吹田市都市景観要綱） | 都市整備室 |
| | 景観重要建造物（景観法） | 都市整備室、大阪府 |
| 文化財 | 文化財の保護（文化財保護法） | 生涯学習推進室 |
| 大木、古木、樹林地等 | 保護樹木等の指定制度（吹田市みどりの保護及び育成に関する条例） | 緑化公園室 |
| | 保存樹林・樹木（都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律） | 緑化公園室 |
| | 景観重要樹木（景観法） | 大阪府 |
| ため池 | — | 水循環室 |
| 田畑 | — | 産業労働室、都市整備室 |

②地域特性を活かしたまちづくりの推進方策

a) 地域情報の蓄積と提供

- » 地域の景観の状況や動向を把握しておくことが大切です。大切にしたい資源や、改善を要するもの、地域の動向などを一元的に整理し、カルテにまとめるなど、情報の収集と蓄積に努めます。
- » 市民・事業者が景観に関する意見や情報を自由に書き込み、情報が収集できるよう、電子メールなどを活用していきます。
- » 地域の景観まちづくりに関する情報を適宜提供できるよう、広報誌やホームページ、パネル展の開催など様々な手法を通じて市民・事業者等への情報の提供に努めます。

☆は今後検討する施策

| ねらい | 施策 | 主たる所管 |
|--------|-----------------------|-----------|
| 景観情報収集 | 電子メールの活用 ☆ | 都市整備室 |
| | 地域の写真等の募集・撮影 | 都市整備室、広報課 |
| | 景観に関する市民の意向把握（アンケート等） | 市民生活室 |
| 情報の蓄積 | 景観データベースの構築 ☆ | 都市整備室 |
| 情報の提供 | ホームページの充実や広報紙の活用 | 広報課 |
| | パネル展等のイベントの実施 | 都市整備室 |
| | 解説資料の活用（冊子・ビデオ☆等） | 都市整備室 |

b) まちを考える機会の設定

- » 地域の特性を活かしたまちづくりの推進にあたって、地域に関わる人たちとともに地域を考える場づくりに努めます。
- » 考える場は、具体的に検討しやすいように、身近な範囲や生活圏（小学校区や中学校区、一定の通りの区間など）を単位に進めていきます。
- » 本市では、関連部局の施策として出前講座やタウンウォッチングなども開催しており、これらの場の活用も進めていきます。
- » 地域の景観を客観的に検討・評価することも大切であり、専門家等の支援や参加が得られるような仕組みづくりについても検討します。

☆は今後検討する施策

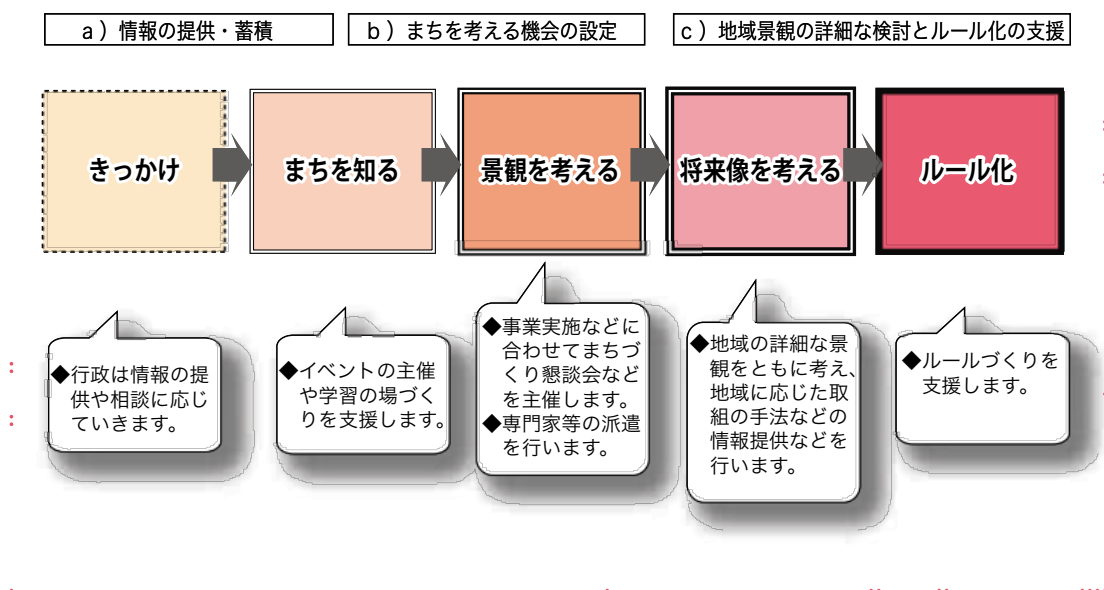
| ねらい | 施策 | 主たる所管 |
|---------------|-----------------------------|---------------|
| まちを知る機会づくり | 景観まちなみ懇話会 ☆ | 都市整備室 |
| | タウンウォッチング | 都市整備室 |
| | 遊歩道めぐり〈花と緑、水めぐる遊歩道（ぶらっと吹田）〉 | 緑化公園室 |
| | 出前講座 | 生涯学習推進室、都市整備室 |
| まちを考える場づくり | まちづくり懇談会 | 都市整備室 |
| | まちづくり会議 ☆ | 市民協働ふれあい室 |
| | すいたシニア環境大学 | 環境室 |
| まちの状況を分析する仕組み | 専門家による景観評価システム ☆ | 都市整備室 |

c) 地域景観の詳細な検討とルール化の支援

- » 地域に関わる市民・事業者・行政などにより協働で取り組み、理解や合意が得られれば、次に地域の景観やまちづくりについての詳細な検討を進めます。
- » 市民による地域の具体的な景観まちづくりの目標や方針などの方向性、特性を活かすための基準などの検討が進めば、行政はその内容が共通認識の下で取り組めるよう、景観形成協定や都市景観形成地区の仕組みにのせるよう働きかけるなど、状況に応じた活動やルール化の支援を行っていきます。

| 施策 | 条例・制度等 | 主たる所管 |
|------------|-------------------------|-----------|
| 都市景観形成地区 | 吹田市都市景観要綱 | 都市整備室 |
| 景観形成協定 | 吹田市都市景観要綱 | 都市整備室 |
| 景観計画区域 | 景観法 | 大阪府、都市整備室 |
| 景観地区 | 景観法 | 大阪府、都市整備室 |
| 建築協定 | 建築基準法 | 開発調整室 |
| 緑地協定 | 都市緑地法 | 緑化公園室 |
| 地区計画 | 都市計画法 | 都市整備室 |
| 環境美化推進重点地区 | 吹田市環境美化に関する条例 | 環境室 |
| 喫煙禁止地区 | 吹田市環境美化に関する条例 | 環境室 |
| みどりの協定 | 吹田市みどりの協定締結者に対する樹木等配付要綱 | 緑化公園室 |
| すいた里親道路 | すいた里親道路促進事業 | 道路管理室 |
| アドプト・プログラム | 大阪府アドプト・ロード（リバー）・プログラム | 大阪府 |

◇地域特性を活かしたまちづくりの取り組みイメージ



◇景観まちづくりに役立つ、または関連する地域の動向

| [地域名] | [関連事業・計画等] | [主たる所管] | [地域名] | [関連事業・計画等] | [主たる所管] |
|-------------------|--|-----------|---|--------------------------|-----------------|
| J R 以南 | 吹田歴史文化まちづくりセンター (浜屋敷)の活用 | 文化のまちづくり室 | 山田・ 千里丘 | すいた里親道路・新小川 | 道路管理室 |
| | 旧西尾家住宅(吹田文化創造交流館) | 生涯学習推進室 | | 歴史・文化財等の活用 | 生涯学習推進室 |
| | 歴史・文化財等の活用 | 生涯学習推進室 | | 山田駅周辺地区都市景観形成地区 | 都市整備室 |
| | アドプト・ロード・たかはま | 大阪府 | | 新芦屋上地区都市景観形成地区 | 都市整備室 |
| | 神崎川アドプト・リバー・水鳥、 アドプト・リバー・南正雀、 アドプト・リバー・かわぞの | 大阪府 | | 地区計画 | 都市整備室 |
| | 十三高槻線・豊中岸部線整備事業 | 大阪府 | | 千里丘豊津線整備事業 | 道路安全室 |
| | 商店街の活性化 | 産業労働室 | | 箕面山田線整備事業 | 大阪府 |
| | 放置自転車・違法駐車対策 | 道路安全室 | | 山田駅前公共公益施設整備事業 | 青少年室 |
| | みどりの協定 | 緑化公園室 | | 緑地協定 | 緑化公園室 |
| | | | | みどりの協定 | 緑化公園室 |
| 片山・ 岸部 | 東部拠点整備事業 | 東部拠点整備室 | 千里ニュー タウン・ 万博・ 阪大 | アドプト・ロード・山田 | 大阪府 |
| | 紫金山公園・風土記の丘整備事業 | 緑化公園室 | | 千里ニュータウンのまちづくり指針 | 千里再生室 |
| | 片山公園の整備、管理 | 緑化公園室 | | 建築協定 | 開発調整室 |
| | みどりの協定 | 緑化公園室 | | 地区計画 | 都市整備室 |
| | J R片山宿舍の建替え協議 | 政策推進室 | | 緑地協定 | 緑化公園室 |
| | 千里丘豊津線整備事業 | 道路安全室 | | みどりの協定 | 緑化公園室 |
| | 豊中岸部線整備事業 | 大阪府 | | 駅周辺の再整備・活性化 | 千里再生室、 産業労働室 |
| | 歴史・文化財等の活用 | 生涯学習推進室 | | 山田駅周辺地区都市景観形成地区 | 都市整備室 |
| | 大学との連携協定の窓口 | 文化のまちづくり室 | | 万博公園の整備、管理 | 日本万国博覧会 記念機構 |
| | 商店街等の活性化 | 産業労働室 | | 大学との連携協定の窓口 | 文化のまちづくり室 |
| 豊津・ 江坂・ 南吹田 | J R吹田駅周辺の環境美化推進重点 地区・喫煙禁止地区指定 | 環境室 | 公営住宅の更新 | 建築住宅室、 大阪府 | |
| | アドプト・ロード・E S A K A | 大阪府 | 公的住宅の更新 | 大阪府住宅供給 公社、 都市再生機構 | |
| | 神崎川アドプト・リバー・水鳥 | 大阪府 | アドプト・ロード・南千里、アドプト・ ロード・万博北、アドプト・ロード・大阪府 桃山台 | | |
| | 大阪外環状線鉄道整備事業及び新駅 整備事業 | 大阪外環状鉄道 | | | |
| | 西吹田駅前線整備事業 | 道路安全室 | | | |
| | 駅周辺の商業活性 | 産業労働室 | | | |
| | 歴史・文化財等の活用 | 生涯学習推進室 | | | |
| | みどりの協定 | 緑化公園室 | | | |
| | 江坂駅周辺の環境美化推進重点地区・ 喫煙禁止地区指定 | 環境室 | | | |
| | | | | | |
| 千里山・ 佐井寺 | 千里山駅周辺整備事業 | 都市整備室 | | | |
| | 紫金山公園・風土記の丘整備事業 | 緑化公園室 | | | |
| | 豊中岸部線整備事業 | 大阪府 | | | |
| | 佐井寺片山高浜線整備事業 | 道路安全室 | | | |
| | 緑地協定 | 緑化公園室 | | | |
| | みどりの協定 | 緑化公園室 | | | |
| | 歴史・文化財等の活用 | 生涯学習推進室 | | | |
| | 大学との連携協定の窓口 | 文化のまちづくり室 | | | |
| | 公的住宅の更新 | 都市再生機構 | | | |
| | アドプト・ロード・南千里、アドプト・ ロード・春日、アドプト・ロード・大阪府 緑地公園、アドプト・ロード・桃山台 | 大阪府 | | | |

③啓発、誘導・規制、支援・調整

a) 啓発事業

- » 景観の質を高めるには、まず市民・事業者・行政といったまちに関わる人がまちを知り、景観に興味を持つことが大切です。そして、景観への配慮をマナーとして定着させていくことが必要です。
- » 景観意識を高めるための施策として、広報紙などでの特集記事の掲載や景観パネル展などのイベントの開催、冊子類の作成・配布などを行い、市民・事業者の景観意識の向上を促していきます。
- » 本市では啓発事業として「吹田市都市景観賞（いいでしょこのまち賞）」を開催しています。設計者や施工者、景観まちづくりに取り組んだ団体などを表彰の対象とし、景観まちづくりに関わる人たちにスポットライトが当たるようにしています。表彰事業を今後も継続して実施していくよう努めます。



市役所ロビーやイベント会場などで展示した「いいでしょこのまち賞」の紹介パネル

☆は今後検討する施策

| 内容 | 関連事業・計画等 | 主たる所管 |
|---------|-------------------------|---------------|
| イベント | 景観パネル展等の開催 | 都市整備室 |
| | 景観まちなみ懇話会の開催 ☆ | 都市整備室 |
| 情報蓄積・提供 | 景観に関する市民の意向把握（アンケート等） | 市民生活室 |
| | 景観情報データベースの構築（カルテ等） ☆ | 都市整備室 |
| | 広報紙等の活用 | 広報課、ケーブルテレビ |
| 景観学習 | 出前講座の活用 | 生涯学習推進室、都市整備室 |
| | 景観への興味を高める資料づくり（ビデオ等） ☆ | 都市整備室 |
| | 景観まちづくりへの参加を促す資料づくり ☆ | 都市整備室 |
| 顕彰 | 表彰事業（いいでしょこのまち賞）の実施 | 都市整備室 |
| | 花と緑のまちづくりコンクール | 大阪府ほか |
| | 大阪まちなみ賞 | 大阪府ほか |

b) 誘導・規制

- » 本市では景観デザインマニュアルや大規模建築物等景観誘導指針、屋外広告物景観形成ガイドラインなどを活用し、良好な景観づくりの誘導をはかっています。また、都市景観形成地区の指定や千里丘地域での「景観形成の手引き」などにより一定区域の良好な景観づくりの誘導・規制を行っており、今後も継続して実施していきます。このような本市独自の取組のほか、都市計画法や建築基準法に基づく規制なども合わせて、個々のものづくりや面的なまちづくりの双方から誘導・規制に取り組み、良好な景観づくりを推進していきます。
- » 地域の景観目標や景観に関する考えがまとまりルールが定めれば、地域に応じた誘導・規制を行っていきます。また、まとまった開発などに対しては地権者等との協議のもと、都市景観形成地区の指定などを積極的に行い、事業者の社会貢献に繋がるまちづくりへの誘導に努め、良好な景観づくりによって市民共有の資産の向上へとつながります。



広告物の色彩も地域に調和するよう配慮されている山田駅周辺地区都市景観形成地区

| 内容 | 関連事業・計画等 | 主たる所管 |
|-------------|--------------------------------|-----------|
| 建築物等のデザイン誘導 | 各種景観デザインマニュアル | 都市整備室 |
| | 大規模建築物等の事前届出制度（吹田市都市景観要綱） | 都市整備室 |
| | 吹田市屋外広告物景観形成ガイドライン | 都市整備室 |
| | 千里丘地域の大規模開発における景観形成の手引き | 都市整備室 |
| ルールに基づく景観形成 | 都市景観形成地区指定制度（吹田市都市景観要綱） | 都市整備室 |
| | 景観形成協定（吹田市都市景観要綱） | 都市整備室 |
| | 大阪府景観形成地域（大阪府景観条例） | 大阪府、都市整備室 |
| | 千里ニュータウンのまちづくり指針 | 千里再生室 |
| その他の規制等 | 建築協定（建築基準法） | 開発調整室 |
| | 緑地協定（都市緑地法） | 緑化公園室 |
| | 地区計画（都市計画法） | 都市整備室 |
| | 風致地区（大阪府風致地区内における建築等の規制に関する条例） | 都市整備室、大阪府 |
| | 吹田市開発事業の手續等に関する条例（好いたすまいる条例） | 開発調整室 |
| | 大阪府屋外広告物条例 | 大阪府 |

c) 支援・調整

(取り組み支援)

- » 市民が景観に興味を持ち、何らかの取組をしようと思ったときなど、景観に関する問い合わせへの対応や関連する情報の提供、主担となる部署への連絡などがスムーズに行えるよう、市民相談課とともに窓口の役割を担います。
- » 地域で景観やまちづくりに取り組む活動などに対して、行政は必要に応じた支援を行っていきます。
- » 本市では景観に関わる専門家を「景観アドバイザー」として委嘱し、届出物件等に対する助言指導が得られる仕組みを整えています。今後は市民・事業者からの景観づくりに関する相談にアドバイザーなどの助言ができるような仕組みを検討していきます。また、市内の大学等と吹田のまちづくりに参加・協力してもらう協定を結んでいます。大学等で専門に研究する専門家等の参加・協力が得られる仕組みについても検討します。

☆は今後検討する施策

| 制度・仕組み等 | 主たる所管 |
|-------------------------|-----------------|
| 景観に関する市民の問い合わせ窓口 | 市民生活室、都市整備室 |
| 景観アドバイザーによる届出物件等への助言 | 都市整備室 |
| 専門家等の景観形成活動への助言 ☆ | 都市整備室 |
| 吹田市違法簡易広告物撤去活動員制度 | 環境室 |
| 大学との連携協定の活用による専門家等の参加 ☆ | 文化のまちづくり室、都市整備室 |

(助成)

- » 都市景観形成建築物等に指定した物件を対象とした助成制度があります。また、生垣助成や工場緑化などの制度もあります。関連部局との連携をはかりながら、市民・事業者等の景観の保全に関する取組を費用面からも支援できるように努めます。
- » 経費面での補助のほか、花苗や種子の提供など、潤いや彩りのある景観づくりに役立つ仕組み、ゴミの処理や活動中の事故等に備えた保険料の負担等を行う仕組みなどもあり、景観まちづくりに関連する制度や仕組みの活用を促していきます。

| 制度・仕組み等 | 主たる所管 |
|--|-------|
| 都市景観形成建築物等の助成（吹田市都市景観要綱） | 都市整備室 |
| 生垣緑化助成（吹田市生垣等緑化助成要綱） | 緑化公園室 |
| 大気浄化植樹事業助成（吹田市大気浄化植樹事業助成要綱） | 緑化公園室 |
| みどりの協定に対する助成（吹田市みどりの協定締結者に対する樹木等配付要綱） | 緑化公園室 |
| 市民農園関係事業（吹田市市民農園整備運営事業補助金交付要綱） | 産業労働室 |
| 花とみどりふれあい農園事業（吹田市花とみどりふれあい農園推進事業種子配布及び助成金交付要綱） | 産業労働室 |
| 商工業の振興に関する助成 | 産業労働室 |
| すいた里親道路（すいた里親道路促進事業） | 道路管理室 |
| アドプト・プログラム（大阪府アドプト・ロード（リバー）・プログラム） | 大阪府 |
| 景観重要建造物に関する助成（景観法） | 国土交通省 |
| 大阪府緑化樹配付 | 大阪府 |

(連携体制・調整)

- » 景観づくりに関わる庁内職員の意識を高めていくことも大切です。景観に関する情報提供や互いの計画・設計等の情報交換、デザインの評価などについて議論するなど、景観についての研究会を開催し、意識高揚と連携をはかります。
- » 本市の実施する事業において、景観アドバイザー制度や地域の景観に関わる情報の活用、庁内調整をはかる仕組みや連携体制についても検討します。
- » 千里ニュータウンの再生や吹田操車場跡地のまちづくりなどにおいては、豊中市や摂津市といった近隣市との連携も重要です。近隣市にまたがって広がるエリアを対象とした課題に対しては、当該市等との連携を十分にはかりながら、良好な景観の保全や育成、創出などに努めます。
- » 国や大阪府、西日本高速道路会社（旧日本道路公団）、大阪府住宅供給公社、都市再生機構、鉄道事業者など、市内で公的な事業を実施する公共・公益機関による良好な公共空間や施設づくりが大切です。関係機関への情報提供や交流なども含め、連携による良好な景観づくりの推進に努めます。
- » 市民・事業者・専門家等と連携して取り組むには、立場にかかわらず自由に議論・協議できる場を整えることも大切です。景観法の景観協議会の仕組みの活用なども視野に入れながら、市民・事業者・専門家等との連携の体制づくりに努めます。

☆は今後検討する施策

| 内容 | 施策 | 主たる所管 |
|-------------------|-----------------|---|
| 庁内の連携 | 景観研究会 | 都市整備室 |
| | まちづくり庁内連携会議 | 市民協働ふれあい室 |
| 近隣市との連携 | 千里ニュータウン再生連絡協議会 | 千里再生室、都市整備室、大阪府、豊中市、大阪府タウン管理財団、大阪府住宅供給公社、都市再生機構 |
| | 吹田操車場跡地の整備事業 | 東部拠点整備室、摂津市、鉄道建設・運輸施設整備支援機構 国鉄清算事業本部 |
| 公共団体等の連携 | 景観まちなみ連絡協議会 ☆ | 都市整備室 |
| 一定区域の関係者の連携 | 景観協議会（景観法） ☆ | 大阪府、都市整備室 |
| | まちづくり懇談会 | 都市整備室 |
| | まちづくり会議 ☆ | 市民協働ふれあい室 |
| 市民・事業者・専門家等・行政の連携 | 景観まちなみ懇話会 ☆ | 都市整備室 |

④協働による推進方策

a) 役割

〈市民〉

- » 市民はまちの主役です。本市の景観を知り、大切にしていくことが重要です。このため、市民は、地域の景観をまもり、景観をつくり、はぐくんでいくための取組に参加していくことが求められます。
- » 市民の身近な場や良好な景観をまもり、はぐくむことに努め、次世代へ美しい都市^{まち}を継承し、景観まちづくりに主体的に関わっていくことが求められます。

〈事業者〉

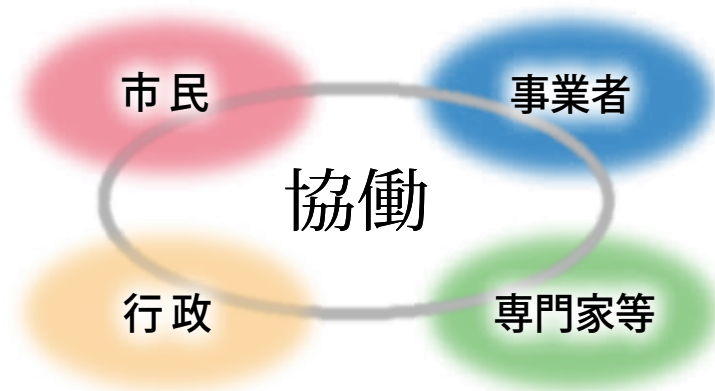
- » 事業者は、景観まちづくりのパートナーとして、良好な景観をまもり、つくっていくことに努めるとともに、行政の施策に協力することが求められます。このため、市民とともに、景観資源や地域の景観をまもり、つくり、はぐくんでいくための取組に参加していくことが求められます。

〈専門家等〉

- » 専門家等は専門知識を活かして景観まちづくりに対して積極的に参加・協力していくことが求められます。

〈行政〉

- » 行政は景観まちづくりにおいて先導的役割を果たすとともに、公共事業の実施にあたっては、景観資源の質の向上に先導的に取り組み、良好な景観づくりに努めます。
- » 行政は地域の特性を活かしたまちづくりを推進するために、市民・事業者・専門家等とともに地域を考え、地域の良好な景観形成に向けた方策を検討するなど、地域の景観まちづくりに参加していきます。
- » 市民・事業者の景観に関する理解を深め、主体的な取組へと高まるように、啓発や誘導・規制、支援などに努めます。



b) 協働による取り組み方策

- » 行政の推進方策に加えて、市民・事業者・専門家等の参加と協力、そして主体的な活動によって良好な景観がはぐくまれていきます。この項では、市民・事業者の皆さんの取り組み事例とそれらに対する行政の支援策などを紹介していきます。

i) 景観資源の質を高める取り組み事例

◆美しいみちづくり活動

- » 山田の新小川バス停付近での「すいた里親道路」の取組は、道路に散乱するゴミに地域の人たちが問題意識をもち、ゴミをなくす活動に取り組んだことに始まります。
- » 歩道の改良工事に合わせて、花壇を設け、その手入れと周辺の清掃を地域の人たちが行うことによって、美しい道になっています。
- » 本市は道路改良の時点から地域の意向を計画に反映させ、花植えや清掃活動を地域に任せるための仕組み（里親道路認定制度）をつくり、現在も花苗の提供やゴミの処理といった支援を継続して行っています。



◆歴史的施設を活かしたまちづくり活動

- » 江戸時代後期に建てられた庄屋敷敷が「吹田歴史文化まちづくりセンター（浜屋敷）」として保全・整備され、旧吹田地域の生きた歴史資料として公開されているほか、吹田の歴史や昔の生活などに関する学習・体験・交流が出来る施設として活用されています。施設の運営は市民の参加する「吹田歴史文化まちづくり協会」が担い、センターの清掃や緑化、各種イベントの企画開催、ニュースレターの発行、そして「吹田まち案内人」として市民ボランティアによるガイド活動なども行われています。
- » 近代の和風建築として高い評価を受ける旧西尾家住宅は市民や専門家により長い間保存活動が行われてきました。そして、平成17年(2005年)度からは「吹田文化創造交流館」と名付けられ、一般公開もされ、市民ボランティアによる案内が行われています。



吹田歴史文化まちづくりセンター
(浜屋敷)



旧西尾家住宅(吹田文化創造交流館)

◆潤いのある産業景観づくり

- » アサヒビール吹田工場では大阪高槻京都線に面する敷際に様々な植栽を施し、潤いのある工場景観をつくり、道行く人の目を楽しませています。
- » また、JR東海道線に面する敷際のレンガづくりの壁面やサインはライトアップも施され、昼夜ともに美しい景観が楽しめます。
- » 工場の緑化に関しては本市の助成制度があり、他の工場等においても活用することができます。



◆竹林や里山の保全活動

- » 「千里竹の会」「すいた環境学習協会」「竹林友の会」「千里・津雲公園を守ろう会」などのグループが竹林の保全活動や清掃活動などに取り組んでいます。中には伐採した竹林を活用して竹炭づくりやイベントに活用するなど、地域の景観資源をまもり、いかし、まちづくり活動へとつなぐ取組が行われています。
- » 紫金山公園では、山の名の由来となったコバノミツバツツジの美しい里山へと復元するため「紫金山みどりの会」などが主体となり里山の保全活動を行っています。そして、今では春に紫色のツツジの花が一面に広がるようになり、美しい里山の景観を取り戻しています。
- » 本市では、このような竹林や里山など緑地の保全活動を行うグループと「公園・緑地サポーター事業」として協定を結び、支援しています。



千里緑地内の竹林



コバノミツバツツジ

■大阪府のアドプト・ロード・プログラムやアドプト・リバー・プログラムの活動なども景観資源の活用や質の向上につながる活動です。今後も景観資源の質の向上につながる活動を行政は支援していきます。

ii) 地域特性を活かしたまちづくりの事例

◆江坂まちづくり協議会の活動

- » 江坂駅周辺の企業が集まった「江坂企業協議会」が母体となり、地域のまちづくりの検討を始め、“江坂ビジョン 21 共創のまちづくり提言”を作成して取組を広げ、自主的な清掃活動やイベントの開催など活発な活動が繰り広げられる中で、さらに地域の自治会などの団体も参加した「江坂まちづくり協議会」へと発展しています。
- » 協議会では歩行たばこ禁止地区の実施や情報交換会などに取り組み、自主的にまちをよくする取組を進めています。また、アドプト・ロード・プログラムにおいてプランター等による緑化にも取り組み、潤いのあるまちなみがそだっています。



◆千里山まちづくり協議会の活動

- » 千里山地域の課題である交通問題、環境問題、旧公団住宅の建替え、駅前の再生などについて考え、心ふれ合う、安全・安心・楽しい千里山をめざし、まちづくりに寄与するための活動が行われています。
- » 学習会やイベントなどを開催するほか、「千里山まちづくり作法集」を発行し、千里山の景観に調和する建築物等を地域に呼びかけ、そだてる取組を行っています。



◆千里山駅周辺のまちづくり

- » 千里山団地の建替え事業に合わせて、駅周辺の交通混雑、踏切や歩道の安全性、駅前広場や公共自転車駐車場の不足などの地域課題を解決するため、市民、事業者、行政などのまちづくりに関わる多様な主体の協働により、まちの将来像について意見を取りまとめることを目的に「千里山駅周辺まちづくり懇談会」を開催しています。
- » その成果の一つとして、駅周辺で大きな問題となっていた自転車置き場が都市再生機構団地内に確保され、駅前の景観をすっきりと整え、心地よい空間がつくられました。



◆千里ニュータウンのまちづくり

- » 佐竹台、桃山台、高野台などの戸建住宅地の中には、建築協定を結び、ゆとりや落ち着き、潤いのある戸建住宅のまちなみを保っている地区があります。
- » 千里ニュータウンの再生に向けて、本市が呼びかけた「千里ニュータウンの再生を考える市民100人委員会」の活動が、参加者によって主体的に継続され、「千里まちづくりネット」へと発展しています。また、まちびらき40周年を契機に「千里市民フォーラム」なども組織され、市民が自ら考え、動きだすまちづくりが展開されています。
- » 本市では、100人委員会や学識経験者の意見をもとに「千里ニュータウン再生ビジョン」を策定し、さらにビジョンを基として、既存の周辺環境との調和をはかる指針として「千里ニュータウンのまちづくり指針」を策定しました。



■景観形成協定や緑地協定、みどりの協定なども地域の特性を伸ばし、良好な景観まちづくりに役立ちます。今後も地域の景観の質を高める取組を行政は支援していきます。

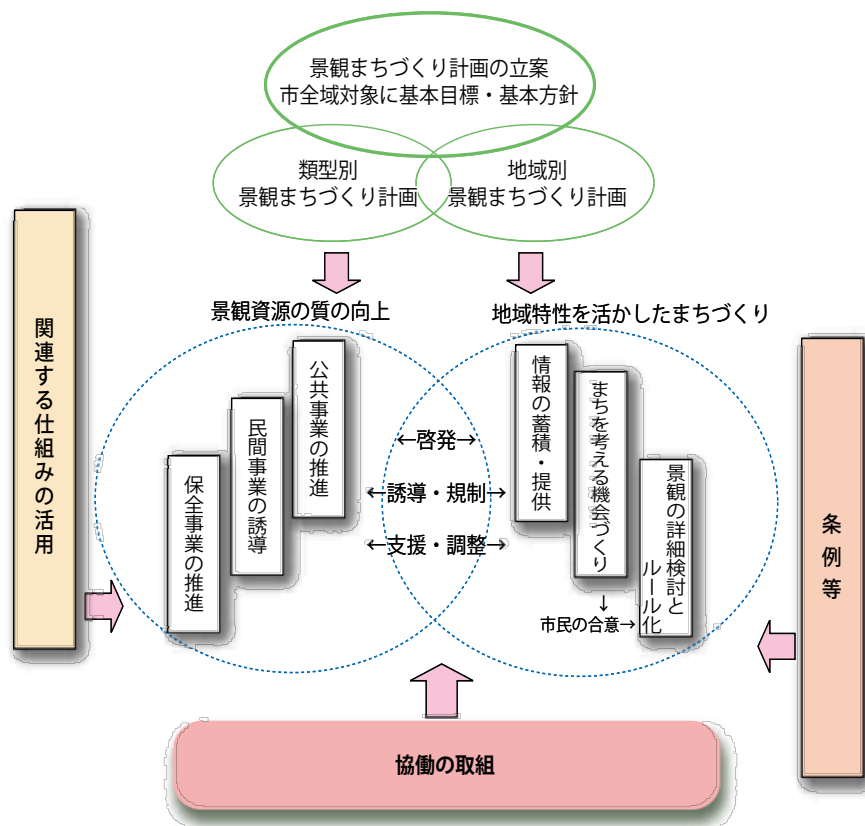
(2) 今後の展開

① 条例等の制定

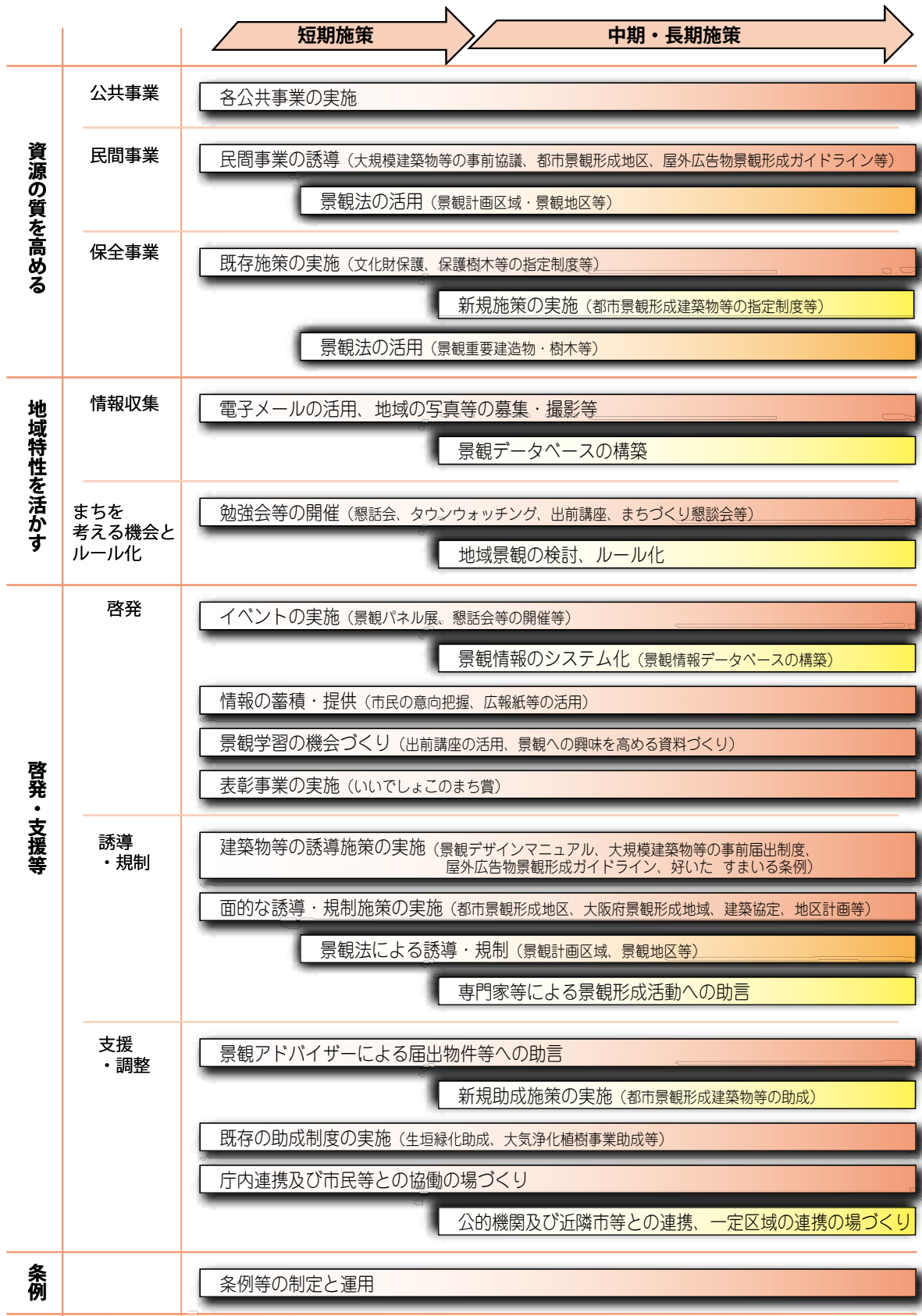
- » 良好な景観は市民・事業者の主体的な取組があって実現するものです。そのためには、まちの将来像について市民、事業者、専門家等及び行政といった様々な立場の人が議論し、有効な方策を用いながら、市民が主体となって景観まちづくりに取り組んでいくことが必要です。このため、市民、事業者、専門家等及び行政の共通認識の下、協働による景観まちづくりをめざして、「(仮称)吹田市景観まちづくり条例」を制定します。
- » この条例には、市民主体の景観まちづくりを推進し、地域に密着した景観づくりに役立ち、さらなる良好な景観まちづくりに向けて、啓発、誘導・規制、支援などの方策を充実させて、位置づけていきます。また、景観法の活用にも努めます。

| 主な構成案 | 内容 |
|--|---|
| 市民・事業者・専門家等・行政の役割 啓発事業 都市景観形成地区の指定制度 大規模建築物等の事前協議制度 景観上重要な建造物の保存指定制度 景観に関する協定の認定制度 顕彰制度 支援制度 連携体制の整備 | 責務、役割の定義 景観学習、情報の蓄積・提供等 表彰事業 費用助成、アドバイザー等の派遣等による技術助成等 (仮)景観まちなみ懇話会 など |

[景観まちづくりの仕組み]



②スケジュール



③推進方策の取り組み目標

- » 取組の目標値を設定することが有効です。このため、目標値を設定し、一定の期間を経たのちに、検証・評価を行います。

(取り組み目標)

◆景観資源の質の向上に関する評価指針

- 市民が高い評価をする建築物等が増加する。
 - 事業者による周囲と調和する良好な建築物等の建設が増加する。
 - 景観啓発事業（景観に関する情報提供、景観表彰施策のPR等）を実施する。
- » これらの取組・施策の総合的評価として以下の項目を指標とします。

→いいでしょこのまち賞の推薦物件数の増加

◆地域の景観特性を活かしたまちづくり支援の評価指針

- 一定区域の景観まちづくりをルールに基づいて実現する。
 - 景観形成に関連する基準や指針・デザインコードなどが設定される。
 - 景観啓発事業（地域ごとの学習会の開催、ルール化の支援等）を実施する。
- » これらの取組の評価として、景観形成に関連するルールを備えた地区指定やルールの締結が評価対象になります。

→都市景観形成地区のエリア拡大及び地区数の増加

→景観形成協定等のルール締結数の増加

→地区計画や建築協定等の地区数増加

◆その他

- 地域の景観の質を高める取組（地域の清掃や緑化、違法広告物の撤去活動など）が増加する。
- » これらも景観形成に寄与する取組になるため、評価対象として設定します。

→すいた里親道路の活動数の増加

→公園緑地サポーター事業の活動数の増加

→アドプト・ロード（リバー）プログラムの活動数の増加

資料編

1. 委員会名簿

(1) 吹田市街づくり検討委員会

| | |
|--------|--------------------|
| 委員長 | 荒起一夫 助役 (H17・2005) |
| | 富田雄二 助役 (H18・2006) |
| 副委員長 | 清野博子 助役 |
| 秘書長 | 富田雄二 (H17・2005) |
| | 浜田政夫 (H18・2006) |
| 総務部長 | 田口省一 |
| 企画部長 | 山中久徳 |
| 財務部長 | 植良隆文 |
| 市民文化部長 | 福井登志宏 |
| 環境部長 | 田口章三 (H17・2005) |
| | 糺章年 (H18・2006) |
| 都市整備部長 | 阪口純一 |
| 建設緑化部長 | 安室淳一 (H17・2005) |
| | 稲田智彦 (H18・2006) |
| 下水道部長 | 坂本公勇 (H17・2005) |
| | 仲川保 (H18・2006) |
| 学校教育部長 | 徳野暢男 |
| 社会教育部長 | 村上克一郎 |

(2) 吹田市街づくり検討専門委員会

| | |
|-----------|-------------|
| 委員長 | 都市整備部長 |
| 副委員長 | 都市整備部次長 |
| 市長 | 室秘書課 |
| 総務法制室 | |
| 政策推進室 | |
| 千里再生室 | |
| 財政室 | |
| 文化のまちづくり室 | |
| 市民協働ふれあい室 | |
| 産業労働室 | |
| 環境室 | 地球環境課 |
| | 生活環境課 |
| 都市整備室 | (都市計画・企画担当) |
| | (景観担当) |
| 開発調整室 | 開発調整課 |
| | 建築指導課 |
| 建築住宅室 | 建築課 |
| | 住宅政策課 |
| 東部拠点整備室 | |
| 道路安全室 | 交通政策課 |
| | 道路整備課 |
| 道路管理室 | 道路管理課 |
| 緑化公園室 | 緑と水のふれあい課 |
| | 公園管理課 |
| 水循環室 | 下水道管理課 |
| | 下水道整備課 |
| 教育総務室 | 学校施設課 |
| 生涯学習推進室 | 生涯学習課 |
| | 博物館 |

(3) 吹田市都市景観形成委員会

[平成17年度(2005年度)・平成18年度(2006年度) 敬称略 50音順]

| | | |
|-------|---------|-----------------------|
| 学識経験者 | 田中充子 | 京都精華大学芸術学部助教授 |
| | 会長 鳴海邦碩 | 大阪大学大学院工学研究科教授 |
| | 久隆浩 | 近畿大学理工学部教授 |
| 副会長 | 丸茂弘幸 | 関西大学工学部教授 |
| | 和田安彦 | 関西大学工学部教授 |
| 関係機関 | 菅田輝男 | 大阪建築士事務所協会運営委員 |
| | 高木久美子 | 吹田商工会議所常議員 |
| 市民 | 八島和雄 | 大阪府住宅まちづくり部建築指導室建築企画課 |
| | 津田朋延 | |
| | 広岡寿子 | |

◇助言(吹田市都市景観アドバイザー)

[平成17年度(2005年度)・平成18年度(2006年度) 敬称略 50音順]

| | |
|------|-----------------|
| 藤崎浩治 | (有)風景保全研究会代表 |
| 藤本英子 | 京都市立芸術大学美術学部助教授 |
| 若本和仁 | 大阪大学大学院工学研究科助教授 |

2. 市民参加の概要

(1) 都市景観まちなみタウンウォッチング [平成 17 年度 (2005 年度)]

平成 5 年 (1993 年) 3 月に策定した都市景観形成基本計画の見直しにあたり、市民の方に実際に地域のまちを歩いていただき、まちなみのよいところや課題などを参加者と一緒に考え、意見をいただく場として実施しました。平成 17 年 (2005 年) 9 月～10 月にかけて、7 地域で開催し、延べ 74 人の参加がありました。また、タウンウォッチングの成果についての報告会を 12 月に実施しました。

なお、タウンウォッチングで発見した成果 (景観資源や課題) については、本計画の基礎資料としました。

○開催日時・参加人数

| 開催地域 | 開催日 | 会場 | 参加人数 |
|-----------|---------------|---------------|------|
| J R以南 | 9 月 10 日 (土) | 浜屋敷 | 11 人 |
| 千里山・佐井寺 | 9 月 11 日 (日) | 千里山・佐井寺図書館 | 11 人 |
| 山田・千里丘 | 9 月 17 日 (土) | 千里丘市民センター | 5 人 |
| 片山 | 9 月 24 日 (土) | 市民会館 | 4 人 |
| 千里ニュータウン | 9 月 25 日 (日) | 古江台市民ホール | 11 人 |
| 豊津・江坂・南吹田 | 10 月 1 日 (土) | 花とみどりの情報センター | 10 人 |
| 岸部 | 10 月 30 日 (日) | 岸部市民センター | 22 人 |
| 全体報告会 | 12 月 3 日 (土) | 文化会館 (メイシアター) | 20 人 |

※タウンウォッチングは、会場周辺を 1 時間半程度、2～3 のルートに分かれて歩き、その後会場で、同じルートを歩いたメンバーと意見交換を行いました。

※岸部地域のタウンウォッチングは、J R 岸辺駅周辺まちづくり懇談会の一環として開催しました。

○タウンウォッチングのルート

| 開催地域 | ルート |
|---------------|--|
| J R以南 | ルート 1 : 市の玄関口・中心市街地～J R 吹田駅周辺等 ルート 2 : 吹田発祥の地・旧街道筋のまちなみ～内本町・南高浜町等 ルート 3 : 地域の憩いの空間～神崎川沿い・中の島公園等 |
| 千里山・佐井寺 | ルート 1 : 閑静な風格ある住宅地～千里山西等 ルート 2 : 旧集落と区画整理のまちなみ～佐井寺等 ルート 3 : 大学のあるまち～関西大学周辺等 |
| 山田・千里丘 | ルート 1 : 閑静な住宅地～新芦屋上等 ルート 2 : 閑静な住宅地～千里丘中等 ルート 3 : 閑静な住宅地～千里丘下、長野東等 |
| 片山 | ルート 1 : 緑豊かな住宅地と J R 吹田駅北側～藤が丘町、ブーメランストリート等 ルート 2 : 緑豊かな住宅地～山手町等 ルート 3 : 駅前と周辺の住宅地～阪急豊津・阪急吹田駅周辺、泉町等 |
| 千里ニュータウン | ルート 1 : 緑豊かな整然とした住宅地～青山台等 ルート 2 : 北千里と緑豊かな整然とした住宅地～北千里駅前、藤白台等 ルート 3 : 緑豊かな整然とした住宅地～古江台、千里中央公園展望台等 |
| 豊津・江坂 ・南吹田 | ルート 1 : 商業・業務地と周辺のまちなみ～エスコタウン、旧蔵人のまちなみ等 ルート 2 : 緑豊かな住宅地～雉子鳴き道、円山町等 ルート 3 : 地域の憩いの空間～神崎川・糸田川沿い、アメニティ江坂等 |
| 岸部 | ルート 1 : J R 岸辺駅周辺～岸部南、大阪学院大学等 ルート 2 : J R 岸辺駅周辺～南正雀、大阪学院大学等 |

(2) 都市景観形成基本計画—市民ワークショップ [平成 18 年度 (2006 年度)]

本計画の素案作成に向け、市民や事業者の方に意見を伺う場として実施しました。

平成 18 年 (2006 年) の 5 月～9 月にかけて 3 回開催し、その内、第 1 回と第 2 回は、それぞれ同じテーマで 2 日間開催しました。延べ 55 人の参加がありました。市民・事業者の皆さんから、景観形成の取組について多様な提案をいただき、本計画の素案づくりの参考としました。

| | テーマ | 開催日 | 場所 | 参加人数 |
|-------|-----------------------------------|--------------|-----------|------|
| 第 1 回 | 「良い景観、悪い景観」 「景観づくりで取り組んでみたいこと」 | 5 月 30 日 (火) | 市民会館 大集会室 | 9 名 |
| | | 6 月 1 日 (木) | 市民会館 大集会室 | 12 名 |
| 第 2 回 | 「景観形成の基本目標」 「計画の実現に向けて」 | 8 月 9 日 (水) | メイシアター集会室 | 10 名 |
| | | 8 月 11 日 (金) | メイシアター集会室 | 14 名 |
| 第 3 回 | 「“美しい都市 すいた” を考える」 | 9 月 28 日 (木) | メイシアター集会室 | 10 名 |

○市民ワークショップでの市民・事業者からの取り組み提案

[美しいまちとは]

- ・住みたいまちが、美しいまちに結びついていくのではないのでしょうか。
- ・まちの美しさには二つあると思います。一つは建物やまちなみ、歩道が美しいまちで、もう一つは住んでいる人の心が豊かになるまちだと思います。

[景観意識を高めよう]

- ・景観をよくするには、まず、地域の人とその土地に愛着を持つことが大切です。
- ・私たち市民が自覚することが必要で、自分のできるちょっとしたことをすることが大切です。
- ・景観形成の PR をしていくことが必要です。景観をテーマにしたイベントを開催したらどうでしょう。

[通りの景観について]

- ・ヨーロッパのまちなみは通りごとに美しく、整っています。日本では地区などの面やまとまりで考えがちですが、通りごとに景観を考えていければと思います。
- ・通りの美しさを保つには、地区計画などのルールを早い時期からかけておくことも必要ではないのでしょうか。また、通りごとに景観のルールをつくっていくことも考えていけたらよいのではないのでしょうか。

[地域での取組、話し合いの場が必要]

- ・景観はいろいろな考えがあり、一致できないものではないのでしょうか。だからこそ、交流し、意見交換をしていくことが大切だと思いますが、その場がもてていないことが課題です。
- ・大きな方針は市が定め、細かくは地域の住民が集まって決めていくことが大切だと思います。

[誘導や規制が重要]

- ・「開発」と「保全」は対立的なものでなく、常に結びついて一体として考えていくものです。地域の良い所を「保全」しながら、「開発」していくことが重要なのではないのでしょうか。
- ・行政の力を発揮できるのは公共事業や大規模開発などでの誘導だと思います。

[その他]

- ・電柱のないまちをめざしましょう。電柱や歩道の安全柵などに貼られた広告等をなくしていきましょう。
- ・放置自転車がいないまちをめざして市民のマナーを高めましょう。
- ・街路樹の維持管理などを地域の住民でしていきましょう。

など

3. 検討過程

(1) 平成 17 年度 (2005 年度)

| | | |
|-----------------------|-------------|-------------------|
| 吹田市街づくり検討委員会 | | 平成 18 年 2 月 2 日 |
| 吹田市街づくり検討専門委員会 | | 平成 18 年 2 月 23 日 |
| 吹田市都市景観形成委員会 | | 平成 17 年 4 月 27 日 |
| | | 平成 17 年 7 月 15 日 |
| | | 平成 18 年 2 月 10 日 |
| 都市景観まちなみ タウンウォッチング | J R 以 南 地 域 | 平成 17 年 9 月 10 日 |
| | 千里山・佐井寺地域 | 平成 17 年 9 月 11 日 |
| | 山田・千里丘地域 | 平成 17 年 9 月 17 日 |
| | 片 山 地 域 | 平成 17 年 9 月 24 日 |
| | 千里ニュータウン地域 | 平成 17 年 9 月 25 日 |
| | 豊津・江坂・南吹田地域 | 平成 17 年 10 月 1 日 |
| | 岸 部 地 域 | 平成 17 年 10 月 30 日 |
| | 全 体 報 告 会 | 平成 17 年 12 月 3 日 |

(2) 平成 18 年度 (2006 年度)

| | | |
|---------------------------|-------|-------------------|
| 吹田市街づくり検討委員会 | | 平成 18 年 6 月 21 日 |
| | | 平成 18 年 9 月 7 日 |
| | | 平成 18 年 11 月 15 日 |
| | | 平成 19 年 2 月 9 日 |
| 吹田市街づくり検討専門委員会 | | 平成 18 年 6 月 5 日 |
| | | 平成 18 年 8 月 1 日 |
| | | 平成 18 年 8 月 28 日 |
| | | 平成 18 年 10 月 2 日 |
| | | 平成 18 年 11 月 6 日 |
| | | 平成 19 年 1 月 29 日 |
| 吹田市都市景観形成委員会 | | 平成 18 年 6 月 28 日 |
| | | 平成 18 年 9 月 1 日 |
| | | 平成 18 年 11 月 10 日 |
| | | 平成 19 年 2 月 21 日 |
| 都市景観アドバイザー会議 | | 平成 18 年 5 月 23 日 |
| | | 平成 18 年 9 月 22 日 |
| | | 平成 18 年 10 月 30 日 |
| | | 平成 18 年 11 月 27 日 |
| | | 平成 19 年 1 月 23 日 |
| 都市景観形成基本計画 — 市民ワークショップ | 第 1 回 | 平成 18 年 5 月 30 日 |
| | | 平成 18 年 6 月 1 日 |
| | 第 2 回 | 平成 18 年 8 月 9 日 |
| | | 平成 18 年 8 月 11 日 |
| | 第 3 回 | 平成 18 年 9 月 28 日 |

4. 策定過程での主な意見

(1) (仮称) 景観まちづくり計画(素案)に対する意見 [平成18年度(2006年度)]

「景観まちづくり計画(素案)」を市民に公表し、広く意見をいただくため、平成18年(2006年)12月1日から12月20日にかけて意見募集を行いました。いただいた意見を参考に、本計画をまとめました。

| 章 | 主な意見 |
|-------------------------|---|
| 序章 計画策定にあたって | <ul style="list-style-type: none"> ・関連計画図の各計画について、策定年を添える方が理解しやすい。 |
| 第1章 景観の特性 | <ul style="list-style-type: none"> ・「景観に気づき」という表現を加えてはどうか。 |
| 第2章 景観まちづくりの目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・「景観まちづくり」という言葉を導入したことで、わかりやすくなった。 ・まちの歴史と構造を大切にしたい個性ある景観づくりが大切。まちの構造からくる魅力を大切にして、どうしたら美しい景観を育てるかを考えることが大切。 <p style="text-align: right;">など</p> |
| 第3章 類型別景観 まちづくり計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民が安心して暮らしていける歩行者空間が大切。バリアフリーへの配慮ではなく、バリアフリーを基点とした発想が求められている。 ・眺めの景観。この視点を導入された事は素晴らしい。大変、難しいテーマと思うが、本計画ならではの課題解決案が生まれることを期待したい。 <p style="text-align: right;">など</p> |
| 第4章 地域別景観 まちづくり計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・片山・岸部地域について、岸辺駅からの界隈性を高めるとともに、色彩やデザインなどの景観面から整えていくことが重要ではないか。 ・千里丘地域では、相次ぐ企業厚生施設跡地の開発により、貴重な緑、眺望が減少していることが課題である。 ・千里山・関大前駅周辺において、安全で潤いのある景観をつくり、育てることを方針に加えてはどうか。 ・千里ニュータウンは、吹田市の中でも竹林が特に多い所だが、竹林の維持・管理等についての記述を加えてはどうか。 <p style="text-align: right;">など</p> |
| 第5章 計画の実現に向けて | <ul style="list-style-type: none"> ・景観はみんなで作るものとして、広く市民の意識を啓発していくことが必要である。 ・組織を超えた横断的な市全体での取組が必要である。 ・電線の地下化は、景観面や安全面からも課題である。 ・雑然とした広告物や電柱の貼り広告などの規制・誘導について、もう少し強く記述してはどうか。 ・実行性を確保するために、本気で取り組む姿勢を明確に打ち出すことが必要。また、市民、事業者、行政のそれぞれの役割を明らかにし、先進的な協働のあり方を確立することが不可欠である。 ・今、現在出来ることを推し進めていくことが人々の意識を向上させ、好循環に導く大きな方策だと思う。 ・景観に関する紹介や表彰を充実させて欲しい。 <p style="text-align: right;">など</p> |

(2) 庁内意見

①吹田市街づくり検討委員会

- ・景観は「見える総合計画（環境）」とも言われ、景観形成と総合計画が密接に関連していることを示すべきである。
- ・人間活動があふれている美しさも美しい都市である。
- ・景観の中には、ソフト面での美観があり、既に美化条例がある。違法看板や放置自転車などについては、地域指定もされていることも踏まえ、景観条例をつくる際には整理が必要。これからつくられるもの、既にある条例との整合性をはかるべき。
- ・景観では、市民自ら守っていくということが成功事例としてある。真鶴町の美の条例のように、いろいろな主体が動いて協働していく必要がある。
- ・「産業の景観」について、神崎川の工場群は景観に配慮されていると思う。
- ・「緑の景観」で、吹田に多く自生していた竹林についても記述が必要。また、街路樹により通りごとに表情があるので、街路樹についても追記が必要。

②吹田市街づくり検討専門委員会

- ・一般論より、吹田独自の景観の捉え方を示すという視点に立った方が良い。
- ・都市景観形成という言葉自体がわかりにくいと考えられ、表現の工夫が必要ではないか。
- ・早い段階から景観形成に関わる協議や調整が大切であり、その方策について考える必要がある。街区毎のデザイン調整などを検討しても良いのではないか。
- ・課題と全体の構成とのつながりがわかりにくい。一般に社会・経済・環境の三つの視点で課題を分類することが多いため、カテゴリーを見直してはどうか。
- ・吹田まつりのような風物イベントも景観資源の一つであり、市の大きな事業の一つである。本計画に位置づけてはどうか。
- ・景観法ではそれぞれの役割と責務が明確に示されている。第5章の役割において、責務を明確にすると、今後の方向性がはっきりするのではないか。

(3) 吹田市都市景観形成委員会意見

- ・都市景観形成基本計画は将来のまちの方向性を決める、目に見える総合計画である。
- ・進行管理の内容が曖昧。スケジュールの内容も総花的。明確に示す必要がある。
- ・新たな組織をつくるのではなく地域のコミュニティ活動の取組や施策とリンクさせることが重要。
- ・地域の景観形成については何らかのルールが導入された時点が一つの到達点と考えられる。
- ・市民が景観について興味や疑問を持ったときにすぐさま問い合わせ先や相談窓口などがわかるようにしておくことが必要。行政は市民の活動を支援していくことが重要。
- ・市の事業や施策のPRが不足しているのではないか。市民が吹田を「自慢のまち」と思えるようにすることが大切。
- ・庁内連携を密にした、横つなぎの景観行政が大切。
- ・都市景観形成というから難しいと思われる。わかりやすい計画名を考えることも大切。
- ・地域の景観まちづくりに取り組むステップなどをわかりやすく冊子などにまとめるとよい。

5. 用語解説

あ

アドプト・ロード(リバー)・プログラム

「アドプト」とは、「養子にする」という意味で、市民グループや企業等に、道路の一定区間の清掃や緑化活動などを、継続的に実施してもらうもの。大阪府の所管事業。

あんきよ 暗渠

おおいをした水路の構造物で、道路などの下を通すもの。

インターロッキング

舗装材に用いるブロック材。色や形状が豊富にあり、歩道などの舗装に用いられる。

エヌピーオー NPO

Non Profit Organization の略。非営利組織や非営利団体と訳される。政府や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。特定非営利活動法人や財団法人など。

オープンスペース

- ①都市において建築物に囲まれていない土地の総称。
- ②敷地内においては様々な人が利用出来るようにした空間。

か

ガイドライン

政策などの指針、指導目標。

かいわいせい 界隣性

「かわいい」は、“ほとり、あたりきんじょ”の意味で、まちなみや土地利用の類似など、つながりやまとまりのあるまちの範囲のこと。

かんざきがわ 神崎川ネオ・リバープラン

水と緑を有する貴重なオープンスペースである神崎川を、地域社会に調和した都市のオアシスとしていくことをめざした計画。平成8年(1996年)大阪府策定。本市においては高浜橋地区で「ふれあい・歴史ゾーン」、榎木橋地区で「にぎわい・活動のゾーン」の整備が行われた。

かんせんどうろ 幹線道路

重要な地区を相互に結ぶ道路網の基本となる主要な道路。

きせいしがいち 既成市街地

すでにできあがっているまち。

キャンパス

大学などの構内、校庭。

きんりんじゅうくりん 近隣住区理論

徒歩圏域に小学校や商業施設、住宅、公園などを配置、これらをつなぐ住区とし、住区の組み立てによってまちをつくっていく理論。ニュータウン計画の理念となった考え方。

きんりん 近隣センター

ニュータウンの計画において、各住区のほぼ中央に位置し、主として日常生活用品の提供などを行う施設が配置されているところ。 →地区センター

きんりんこうえん 近隣公園

主として近隣に居住する住民が容易に利用することができるように配置し、その敷地面積は、2haを標準として定められている公園。 →地区公園 →総合公園

けいかんほう 景観法

都市、農山漁村等における良好な景観の形成を図るため、良好な景観の形成に関する基本理念及び国等の責務を定めるとともに、景観計画の策定、景観計画区域、景観地区等における良好な景観の形成のための規制、景観整備機構による支援等所要の措置を講ずる我が国で初めての景観についての総合的な法律。平成16年(2004年)制定。

けんちくきょうてい 建築協定

地域の特性を生かし、自発的に建築基準法の基準以上のルールを取り決めて、それらをお互いに守り合うことを制度化したもの。

クラシカル

古典にみられるようなさま。古典にならったさま。古典的。「～な建築」

こうこくぶつ 広告物

広く世間に告知知らせるためのもの。常時または一定期間継続して屋外で公衆に表示させる看板や張り紙、広告塔などは「屋外広告物」と呼ばれる。

こうちせいり 耕地整理

土地の利用を増進し、収穫を増加させる目的で土地の交換・分合、区画・形状の変更等の改良を行うもの。

コバノミツバツツジ

枝先に3枚の小さめの葉が出、紫系の花をつけるツツジのこと。「小葉の三つ葉つつじ」

コミュニティ

共同生活が行われる一定の地域。地域社会。

さ

シーアイ C Iカラー

C Iは corporate identity: コーポレートアイデンティティの略で、企業認識、企業の特質・全体像を認知させるために、その企業等を象徴させる色のこと。

しがいちさいかいほつじぎょう 市街地再開発事業

市街地内の、土地利用の細分化や老朽化した木造建築物の密集、十分な公共施設がないなどの都市機能の低下がみられる地域において、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ることを目的とし、建築物及び建築敷地の整備並びに公共施設の整備に関する事業。

しきぎわ 敷際

道路などの公共空間に接する民間敷地の部分で通りなどから見られる部分。

しょうややしき 庄屋屋敷

江戸時代などの村落の長を庄屋といい、その屋敷のこと。

しんすいせい 親水性

水に触れたり、水辺を眺めるといった、水に親しめる状況。

すえき 須恵器

古墳時代後期から奈良・平安時代に行われた大陸系技術による素焼きの土器。主として食器、祭器として使用された。

セットバック

壁面位置を敷地境界から後退させ、境界領域にゆとりを持たせること。

総合公園

都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で、都市規模に応じ1箇所当たり面積10～50haを標準として配置する。
→近隣公園 →地区公園

た

タウンウォッチング

まちを歩いて、風景や眺めなどを観察すること。

地区計画

地区の特性にふさわしい良好な環境を整備、保全するため、一定区域のまちづくりの目標・方針、整備基準などを都市計画で定めるもの。

地区公園

主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とし、徒歩圏内に居住する者が容易に利用することができるように配置し、その敷地面積は、4haを標準として定めること。 →近隣公園 →総合公園

地区センター

ニュータウンの計画において、鉄道駅を中心に商業・業務施設及びアミューズメント施設などの配置されたところ。
→近隣センター

眺望点

よい眺めの得られる場所。視点場。

東部拠点整備事業

吹田操車場跡地において、本市のみならず北大阪全体に貢献でき、また周辺にも寄与できる魅力的で個性あるまちづくりを行うため、本市の東部の拠点として位置づけ、「緑と水につつまれた健康・教育創生拠点」を基本に、快適な生活環境、都市機能を備えた近未来のまちづくりの実現を目指す事業。

登録文化財

消滅の危機に晒されている多種多様かつ大量の近代等の文化財建造物を後世に幅広く継承していくため、届出制と指導・助言・勧告を基本とする緩やかな保護を行うもので、従来の「重要なもの」を厳選、許可制等の強い規制、手厚い保護を行う指定制度を補完するもの。

都市基盤

まちの基礎となるものであり、一般的に道路や鉄道、河川、上下水道、エネルギー供給施設、通信施設などの生活・産業基盤や学校、公園などの公共施設のことを指す。

土地区画整理事業

道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業。

な

は

白砂青松

白い砂と青い松のある海岸や岸辺などの美しい風景。

バリアフリー

障害のないこと、あるいは取り除いた状態のこと。

ヒートアイランド現象

都市部の気温がその周辺に比べて異常な高温を示す現象。

ビオトープ

Biotop [独語] 生物の生息環境を意味する生物学の用語。環境教育などの場面では、人為的に再生された自然生態系の観察モデルのことを指して用いることが多い。

ヒメボタル

高原や平地、雑木林に生息し、体長オス9ミリ、メス7ミリで陸生の貝を餌としている。

ファサード

一般的には建築物の正面。景観においては通りに面した壁面のこととして用いることが多い。

風致地区

都市の風致を維持するために、都市計画法によって定められた地区。樹林地、丘陵地、水辺地等の良好な自然的景観を保持している地域や、良好な住環境を維持している地区などを指定し、緑に富んだ快適な都市環境を維持しようとするもの。

俯瞰景

高いところから見おろした景色

ホームグラウンド

①スポーツで、そのチームが本拠地としているグラウンド。②自分の故郷。根拠地。転じて、よく知っている、また十分なじんでのいる領分・場所。

ま

マスタープラン

基本計画、基本設計のこと。

無電柱化

道路にある電柱や電線類を、道路の歩行空間を利用して地中化し、通行空間の確保、都市景観の向上、都市防災の強化を図ること。共同溝を利用する方法のほか、表通りの裏側に配線する、軒下を利用するなどの手法もある。

モニュメント

記念碑、記念物。遺跡、遺物。歴史に残るような業績、仕事。

や

要衝

要とも言うべき大切なところ、要所。

ら

ランドマーク

その土地や場所の目印や象徴となっている建造物。

緑地協定

土地所有者等の合意によって緑地の保全や緑化に関する協定を締結する制度。

レクリエーション

休養、娯楽、気晴らしの意。

わ

6. 参考資料

(1) 関連計画の概要(景観に関わる記述を抜粋)

①吹田市第3次総合計画 [平成18年(2006年)3月]

市のこれからのあるべき姿を描いたもので、総合的・計画的にまちづくりを進めていく上での基本的な方針となるもの

■将来像：

人が輝き、感動あふれる美しい都市 ^{まち}すいた

■計画の期間：

平成18年度(2006年度)から平成32年度(2020年度)までの15年間

■景観に関連する項目：

景観に配慮したまちづくり(部門別計画第6章第4節)



○基本方向

1. 住む人、働く人、学ぶ人、訪れる人のすべてに快適な都市空間の実現を図るため、地域の特性を生かし、市民、事業者、行政、専門家等がそれぞれの役割の下、協働して良好な都市景観の形成に努めます。また、市民共通の資産としての景観の向上を図り、次世代に継承していくことができるよう、魅力あふれる美しいまちづくりに努めます。
2. 景観形成に関する情報の提供や啓発に努め、景観意識の向上を図るとともに、市民や事業者による景観形成活動への支援に努めます。

○計画

1. 良好な都市景観の形成

(1) 総合的景観施策の展開

・「(仮称)都市景観条例」を制定し、景観形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。

(2) 自然景観の保全と育成

・丘陵部に残されたまとまった緑地や河川空間などの資源の保全と活用に努め、自然景観の育成に努める。

(3) 地域の景観資源の保全と活用

・歴史的景観資源をはじめとする地域の景観資源を保全・活用し、景観形成の誘導に努め、次世代に継承できる美しいまちなみづくりの推進を図る。

(4) 地域の特性を生かした都市景観の形成

・公共空間や公共建築物の整備や機能更新においては、地域の特性、立地、規模や機能などに十分配慮するとともに、地域において先導的役割を果たし、まちのシンボルとなる景観の創出に努める。

・民間建築物等においては、地域特性への配慮するとともに周辺のまちなみと調和し、新しい景観をリードしていくものとなるよう支援・誘導を図る。

2. 景観形成への啓発・支援

(1) 景観意識の向上

・市民、事業者、行政の協働による地域の歴史や文化、景観に関する情報の提供や啓発

(2) 景観形成活動への支援

・地域住民に親しまれる景観づくりのための制度や仕組みに関する情報の提供、相談体制の充実

・みどりの協定や里親道路、アドプトロード、まちの美化など暮らしに密着した景観形成活動を支援

②吹田市都市計画マスタープラン [平成 16 年 (2004 年) 3 月]

都市計画の長期的な目標を定めた今後の都市計画を進める上での指針

■基本理念：

暮らしに安心と快適性をもたらすまちづくり
誇りと愛着の持てる 定住のまちづくり

■目標年次：

概ね 20 年後 [平成 35 年度 (2023 年度) 頃]

■景観に関連する項目：

景観のまちづくりの方針 (全体構想Ⅳまちづくりの方針 6)



○基本方向

- ・住宅地が大半を占める本市では、市民の日常的な生活環境をより快適でうるおいのある「生きる景観」とすることをめざした景観形成を進めます。
- ・丘陵部の大規模な公園・緑地や斜面緑地、河川や池の親水空間をもつ本市の地勢特性を活かした緑豊かな景観形成を推進します。
- ・本市の景観をわかりやすく、より魅力あるものにするために、市域や地域を代表する優れたシンボル景観の創出に努めます。

○方針

(1) 自然景観の保全と育成

- ・丘陵部に残されたまとまった緑の帯や、山田川、糸田川、安威川、神崎川など河川空間の資源の保全と活用
- ・身近に自然にふれあえる場としての緑地・水辺の整備
- ・市民にとって快適な自然景観の育成

(2) 地域の景観資源の保全と活用

- ・歴史的資源や歴史的建築物等が分布する地区における、歴史的資源の活用と景観形成の誘導
- ・地域での景観資源を景観づくりに活用していくための、コミュニティづくりやルール化の支援の検討
- ・地域で愛され、評価される歴史的建築物等の景観資源に対する維持や保全についての支援の検討

(3) 個性ある市街地景観の誘導

①住宅地

- ・身近な公園や道路におけるうるおいのある景観の育成
- ・まちなみを構成する建物の外観や形態、塀や生垣など住宅地全体として調和するような景観形成の誘導
- ・地域の特性を生かした質の高い景観形成

②商業業務地

- ・公共空間の緑化や修景、建築物や屋外広告物などのデザインの調和による、うるおいのある景観形成の誘導

③工業地

- ・建物の配置やデザイン、敷地の緑化など周辺と調和したうるおいのある景観形成の誘導

④文化学術他

- ・オープンスペースや緑の保全整備、地域に開放された親しみのある景観形成

(4) まちのシンボルとなる景観の創造

- ・人が多く利用する公共空間におけるシンボル景観の創出
- ・まちの骨格を形成する幹線道路における緑化、道路の性格や沿道市街地の環境に応じた電線類の地中化や舗装の美装化、プロムナードとしての演出

③いきいき吹田 みどりの基本計画 [平成9年(1997年)3月]

快適な生活環境に欠かすことのできない“みどり”の将来の総合的なあり方を定めるもの

■将来像：

人と自然が共生するみどり豊かなまち（自然生態系都市づくり）

■目標年次：

平成27年度（2015年度）

■景観に関連する項目

○II-1 緑の役割

(4) 都市景観の形成

- ・機能本位で、ともすれば殺風景になりがちな都市の景観に、みどりは、豊かな自然の美しいアクセントを添えます。さらに、四季に応じて装いを変えることにより、都市に季節感をもたらし、潤いに満ち、やすらぎを与える都市空間をつくり出しています。

○III-3(2) 緑地の配置方針

③景観構成システムの配置

- 1) 目につきやすく、人の集まる場所の緑化修景
- 2) 施設との調和のとれた緑化修景

○IV. 施策の展開

- ・まとまりのある みどりづくり（点）
- ・つながりのある みどりづくり（線）
- ・地域のみどりづくり（面）
- ・市民参画の仕組み



④みんなで創る！歴史と文化のまちづくり [平成16年(2004年)3月]

歴史と文化のまちづくりに向けて、その目標や展開方向、各主体の役割や進め方などの基本的な考え方を示すとともに、各地域での発意や取組を促進していくもの

■将来像：

歴史・文化の再発見と未来への都市文化創造

■目標年次、計画期間：

なし

■景観に関連する項目

○第2章2 歴史と文化のまちづくりの目標

C. 誇れるまちなみを育てる

歴史的なまちなみの保全や人々が気持ちよく暮らせ、訪れる人にも心地よい、個性と魅力あるまちなみを育てます。

○第3章 歴史と文化のまちづくりの展開方向

C. 誇れるまちなみを育てる

- ・個性と魅力あるまちなみを育てよう！
- ・花や緑によってうるおいのあるまちなみを演出しよう！
- ・楽しめる道づくりを進めよう！
- ・道や広場を交流の場として活用しよう！



⑤吹田市住宅マスタープラン [平成 18 年 (2006 年) 3 月]

市民が安心・安全・快適に居住できる住まいのあり方や取り組むべき施策などを示した、本市の住宅政策の総合的・長期的な基本方針

■基本理念：

すべての市民が住み続けたいくなる安心で魅力ある住まいづくり

■計画期間：

平成 18 年度 (2006 年度) から平成 27 年度 (2015 年度) までの 10 年間

■景観に関連する項目

○7. 住宅施策の展開方向と施策メニュー

7-4(4) ①特色のある住宅づくり

- ・歴史的なまちなみ・景観を持つ住宅地や商業・業務施設と複合した住宅地等の地域特性を活かし、各種制度を活用しながら特色ある住宅・住宅地づくりを進めます。

【施策例】

- ・集落地や旧街道沿いの住宅・まちなみの保全・再生に対する支援策の検討
- ・コンバージョン等による S O H O 型住宅に関する情報提供
- ・地区計画制度や建築協定等の活用による特色ある住宅地形成の誘導
- ・都市景観要綱や都市景観賞を活用した住宅地景観の誘導



⑥吹田市環境基本計画 [平成 10 年 (1998 年) 8 月]

平成 9 年に制定した「吹田市環境基本条例」に基づき、環境の保全と創造に関する施策を総合的・計画的に推進するもの ※現在、計画の見直し作業中

■環境像：

みどり^{いのち}と水と文化あふれる生命にやさしいまち

■目標の期間：

平成 10 年度 (1998 年度) から平成 29 年度 (2017 年度) までの 20 年間

■景観に関連する項目

第 3 章第 2 節 3：豊かな文化と歴史にあふれ美しさとゆとりあるまち
－快適な都市環境の創造－

(3) 地域の特性を活かした美しい景観の形成

<目標>

地形から来る自然的景観を保全し、美しい景観のあるまちをつくること。

<基本的な施策>

- 公共施設に景観の先導的役割
- 地区計画や建築協定などの制度活用による適切な民間誘導と規制
- 市民、事業者の自発的な活動の推進



(2) 主な景観資源一覧

① JR以南地域

| | |
|--------------|--|
| 公園・緑地、緑道等 | 中の島公園、南正雀吹東線 |
| 河川、池、橋等 | 正雀川、安威川、神崎川、味舌水路（せせらぎの遊歩道）、緑風橋、吹田橋、高浜橋、 [安威川歩道橋] |
| 旧街道 | 亀岡街道、吹田街道、 |
| 神社、寺院 | 高浜神社、大の木神社、護国寺、大雄院、光徳寺、弘誓寺 |
| 歴史的まちなみが残る地区 | 高浜町・南高浜町・内本町・元町 |
| 歴史的建造物 | 吹田歴史文化まちづくりセンター（浜屋敷）、旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）、 巨家住宅 |
| 伝統行事、まつり等 | だんじり巡行、高浜神社の船渡御、吹田まつり |
| 学校（大学、高校） | 大阪学院大学高校 |
| その他施設 | 内本町コミュニティセンター、南消防署、目俵体育館、吹田簡易裁判所、済生会 吹田病院、川面下水処理場、やすらぎ苑 |
| 商業・業務系資源 | JR吹田駅周辺（旭通商店街・錦通商店街・中通商店街ほか） |
| 産業系資源 | JR西日本吹田工場、日本触媒、大幸薬品、山崎製パン、三島製紙、大阪市交通局 |
| 道路、鉄道 | 大阪高槻京都線、十三高槻線、佐井寺片山高浜線、豊中岸部線 JR東海道本線、阪急千里線、JR城東貨物線 |
| 都市景観賞等 | JR吹田駅南立体駐車場、神戸屋レストラン吹田内本町店、緑風橋、アドプト・ロード・ たかはま、内本町2丁目の旧家のまちなみ、旧庄屋敷保存活用会、吹田歴史文化まちづくりセンター（浜屋敷）、日の出町自転車歩行者専用1号線 |
| 眺望・眺望点 | 高浜橋、吹田橋、緑風橋、[安威川歩道橋] |
| その他・活動等 | アドプト・ロード・たかはま（吹一・吹六地区自治会連合協議会）、神崎川アドプト・ リバー・水鳥（神崎川畔企業連絡会）、アドプト・リバー・南正雀（NPO以和貴）、 アドプト・リバー・かわぞの（川園町連合自治会） / 里親道路一岸部南吹田 駅線（吹田芙蓉ハイツ組合）、南正雀高浜1号線（大阪学院大学高校） |

② 片山・岸部地域

| | |
|--------------|---|
| 公園・緑地、緑道等 | 紫金山公園、片山公園 |
| 河川、池、橋等 | 糸田川、上の川、正雀川、釈迦ヶ池、新からま池、竜ヶ池、東新池 |
| 旧街道 | 亀岡街道、吹田街道、吉志部神社参道、 |
| 神社、寺院等 | 片山神社、吉志部神社、玉林寺、大光寺、吹田カトリック教会、大阪ハリストス正教会 |
| 歴史的まちなみが残る地区 | 岸部中、岸部北、岸部南、片山、原町、天道町 |
| 歴史的建造物 | 吉志部神社本殿、旧中西家住宅、大阪ハリストス正教会 |
| 伝統行事、まつり等 | 吉志部神社のどんじ、どんと祭り、愛宕盆 |
| 学校（大学、高校） | 大阪学院大学、大阪学院短期大学、吹田高校 |
| その他施設等 | 市民会館、博物館、中央図書館、片山体育館、総合福祉会館、介護老人保健施設、 吹田市民病院、JR西日本研修センター、アサヒビール迎賓館 |
| 商業・業務系資源 | 片山周辺（片山・東片山商店街ほか）、岸部駅前周辺、豊津駅前周辺 |
| 産業系資源 | アサヒビール吹田工場、大日本インキ |
| 道路、鉄道 | 大阪高槻京都線、佐井寺片山高浜線、豊中岸部線、十三高槻線、名神高速道路 JR東海道本線、阪急千里線、阪急京都線 |
| 都市景観賞等 | アサヒビール吹田工場、アサヒビールゲストハウス、メロード吹田、旧岸部東村 のまちなみ、大林組花壇寮、JR吹田駅から見えるアサヒビールの緑とサイン |
| 眺望・眺望点 | メロード吹田、片山公園、市民病院前（片山坂） |
| その他・活動等 | 里親道路一片山町29号線（東片山商店街）、岸部北57号線（びーだま緑の会）、 朝日が丘山手線（田中） |

③豊津・江坂・南吹田地域

| | |
|--------------|--|
| 公園・緑地、緑道等 | 江坂公園、南吹田公園、豊津公園、榎阪大池公園、服部緑地、垂水東線、泉金田線 |
| 河川、池、橋等 | 糸田川、上の川、高川、神崎川、榎阪大池、鎌池、榎木橋、大吹橋、新大吹橋、高川アーチ橋 |
| 旧街道 | 吹田街道 |
| 神社、寺院 | 泉殿宮、垂水神社、稲荷神社、感神宮 |
| 歴史的まちなみが残る地区 | 江坂町、垂水町、南吹田、西の庄町 |
| 歴史的建造物 | ダスキン誠心館、高川アーチ橋、榎原家住宅 |
| 伝統行事、まつり等 | だんじり巡行、泉殿宮の神楽獅子、太鼓御輿、愛宕盆、吹田まつり |
| その他施設等 | 市役所、文化会館、江坂図書館、花とみどりの情報センター、泉浄水場、消防本部・西消防署、南吹田体育館、南吹田下水処理場、府立都市緑化植物園、吹田警察署、大同生命江坂ビル、江坂東洋ビル |
| 商業・業務系資源 | 江坂駅周辺、豊津駅前周辺 |
| 産業系資源 | 昭和化工、大日本住友製薬、紀州製紙、オリエンタル酵母工業、NEOMAXマテリアル |
| 道路、鉄道 | 御堂筋(国道423号)、大阪内環状線(国道479号)、名神高速道路 JR東海道本線、阪急千里線、北大阪急行線・大阪地下鉄御堂筋線、大阪外環状線(事業中) |
| 都市景観賞等 | 大同生命江坂ビル、ミスタードーナツカレッジ、アメニティ江坂、ダスキン誠心館、文化会館、スキュルチュール江坂、江坂公園(花とみどりの情報センター・江坂図書館)、江坂企業協議会 |
| 眺望・眺望点 | 御堂筋線、北急線、垂水神社、糸田川の堤防 |
| その他・活動等 | アドプト・ロード・ESAKA(江坂まちづくり協議会)、神崎川アドプト・リバー・水鳥(神崎川畔企業連絡会) / 里親道路-穂波芳野線(穂波町自治会) |

④千里山・佐井寺地域

| | |
|--------------|--|
| 公園・緑地、緑道等 | 紫金山公園、佐井寺南が丘公園、服部緑地、五月が丘北線緑道、五月が丘南線緑道 |
| 河川、池、橋等 | 高川、上の川、正雀川、砂子谷新池、河田新池、釈迦ヶ池、せせらぎの道 |
| 旧街道 | 佐井寺観音参詣道 |
| 神社、寺院等 | 春日神社、佐井寺伊射奈岐神社、千里山神社、佐井寺、千里寺、千里山キリスト教会 |
| 歴史的まちなみが残る地区 | 佐井寺、春日、上山手町 |
| 歴史的建造物 | 千里山第一噴水、千里山第二噴水、岡田家住宅 |
| 伝統行事、まつり等 | 佐井寺伊射奈岐神社の太鼓御輿、愛宕盆 |
| 学校(大学、高校) | 関西大学、関西大学第一高校 |
| その他施設等 | 千里山・佐井寺図書館、総合運動場 |
| 商業・業務系資源 | 千里山駅前周辺、関大前駅前周辺、関大正門前通り沿い、佐井寺南が丘周辺 |
| 道路、鉄道 | 豊中岸部線、千里中央線、佐井寺片山高浜線、名神高速道路 阪急千里線、北大阪急行線 |
| 都市景観賞等 | 千里山第一噴水、千里山ロイヤルマンション、千里山のみどりの協定、千里山・佐井寺図書館、関西大学100周年記念会館、関西大学秀麗門 |
| 眺望・眺望点 | 円山町、北急線、御堂筋線、愛宕社、佐井寺 |
| その他・活動等 | アドプト・ロード・南千里(イオン(株)ジャスコ南千里店)、アドプト・ロード・春日(もぐらの会)、アドプト・ロード・緑地公園(日本マクドナルド緑地公園)、アドプト・ロード・桃山台(グリーンホスピタルサプライ(株)) / 里親道路-上山手町27号線(新上山手自治会)、五月が丘北線(せせらぎ花の会)、五月が丘10号線(ローズコーポ千里) |

⑤山田・千里丘地域

| | |
|--------------|--|
| 公園・緑地、緑道等 | 新芦屋中央公園 |
| 河川、池、橋等 | 山田川、新大正川、王子池、高町池、海老池、三保ヶ池、八王子橋 |
| 旧街道 | 亀岡街道、小野原街道、山田街道 |
| 神社、寺院 | 山田伊射奈岐神社、千里丘稻荷神社、紫雲寺、圓照寺、安養寺、光山寺、南林寺 |
| 歴史的まちなみが残る地区 | 山田東、山田市場 |
| 歴史的建造物 | 山田の馬上門 |
| 伝統行事、まつり等 | 山田伊射奈岐神社太鼓御輿、権六おどり |
| 学校（大学、高校） | 吹田東高校、山田高校 |
| その他施設等 | 亥の子谷コミュニティーセンター、山田ふれあい文化センター、山田図書館、府立老人総合センター、山田体育館、武道館 |
| 地区計画・建築協定等 | 地区計画－山田駅周辺地区、新芦屋上地区、千里丘上地区 都市景観形成地区－山田駅周辺地区、新芦屋上地区 |
| 商業・業務系資源 | 山田南周辺、千里丘青葉通り沿道、亥の子谷周辺、山田駅前周辺 |
| 産業系資源 | 大阪ガス千里供給所 |
| 道路、鉄道 | 大阪高槻京都線、大阪中央環状線、近畿自動車道、名神高速道路 大阪モノレール、JR 東海道線 |
| 都市景観賞等 | 山田旧集落のまちなみ、山田西 A 団地 |
| 眺望・眺望点 | 山田西（こもれび通り）、王子池周辺、千里丘上（見晴台付近）、新芦屋上周辺 |
| その他・活動等 | アドプト・ロード・山田（ポランティアグループ“たけとんぼ”） / 里親道路－山田西 30 号線（新小川花の会）、山田東 90・91 号線（フラワーピース）、山田西 28 号線（山田中）、山田東 4 号線（ローレルハイツ） |

⑥千里ニュータウン・万博・阪大地域

| | |
|------------|--|
| 公園・緑地、緑道等 | 千里南公園、千里北公園、桃山公園、津雲公園、高野公園、佐竹公園、ねむのき公園、竹見公園、青山公園、藤白公園、古江公園、千里緑地、万博公園 |
| 河川、池、橋等 | 山田川、高川、蓮間池、水遠池、ピアノ池、上池、牛ヶ首池、春日大池、ぼたい池、進歩橋、千里橋、中央橋、万国橋、調和橋 |
| 旧街道 | 小野原街道 |
| 神社、寺院 | 古江稲荷神社 |
| 伝統行事、まつり等 | 吹田市こども野外カーニバル、千里こどもカーニバル、吹田まつり |
| 学校（大学、高校） | 千里金蘭大学、金蘭短期大学、北千里高校、千里高校、金蘭千里高校、大阪大学、国立民族学博物館 |
| その他施設等 | 南千里庁舎、千里図書館、北消防署、津雲台配水場、北千里体育館、障害者支援交流センター、大阪市立弘済院、千里保健医療会館、済生会千里病院、大阪バイオサイエンス研究所、バイオ関連多目的研究施設、日本建築総合試験所、資源リサイクルセンター、北工場、日本民芸館、府立国際児童文学館、万博記念館、迎賓館、太陽の塔、ホテル阪急エキスポパーク、エキスポランド、万博記念競技場 |
| 地区計画・建築協定等 | 地区計画－津雲台五丁目地区・藤白台2丁目地区・高野台4丁目地区、山田駅周辺地区 建築協定－桃山台3丁目、佐竹台3丁目、桃山台3丁目第2、高野台地区、古江台1丁目中部地区、佐竹台5丁目・6丁目、青山台4丁目 都市景観形成地区－山田駅周辺地区 |
| 商業・業務系資源 | 千里北地区センター、千里南地区センター、山田駅周辺、津雲台7丁目周辺、エキスポランド |
| 産業系資源 | 津雲台7丁目周辺、府三島浄水場万博公園浄水施設 |
| 道路、鉄道 | 御堂筋線、大阪中央環状線、千里中央線、中国自動車道 阪急千里線、北大阪急行線、大阪モノレール、大阪モノレール彩都線 |
| 都市景観賞等 | 佐竹台3丁目地区建築協定、桃山台3丁目第二建築協定、資源リサイクルセンター（くるくるプラザ）、北千里駅前広場 |
| 眺望・眺望点 | 青山台や各住区の高台、千里北公園、千里南公園、千里中央公園の展望台、津雲配水場、竹見台の歩道橋、北消防署前、大阪中央環状線の歩道橋、大阪モノレール |
| その他・活動等 | アドプト・ロード・南千里（イオン（株）ジャスコ南千里店）、アドプト・ロード・万博北（こどもエコクラブあぐぐみ、環境サークルクローバ）、アドプト・ロード・桃山台（グリーンホスピタルサプライ（株）） / 里親道路－佐竹台4号線（ステージオ南千里）、南千里駅高野線（NPO 千里の会） |

※ [**] は隣接市

吹田市景観まちづくり計画

(新・吹田市都市景観形成基本計画)



発行 平成 19 年 (2007 年) 3 月

吹田市都市整備部都市整備室

〒 564-8550 大阪府吹田市泉町 1 丁目 3 番 40 号

☎ 06 - 6384 - 1231 (代表)

06 - 6384 - 1968 (直通)

<http://www.city.suita.osaka.jp/>

